

東京都現代美術館

令和9～18年度 指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 東京都千代田区九段北4-1-28

代表者名 二宮 雅也

本提案書類は、指定管理者選定要項に基づき令和8年6月時点で計画されたものです。今後東京都の施策や社会情勢の変化を踏まえ、都と綿密に協議し、提案内容を適宜見直ししながら、年度の事業計画を立案してまいります。

目次

課題 1	〔前期指定期間（令和3年～令和8年度）の総括〕	1
------	-------------------------	---

課題 2 〔管理運営の基本方針〕

1	管理運営の基本方針と達成目標について	7
	(1) 基本方針と達成目標	7
	(2) 館の機能の総合的な発揮	8
	(3) 「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組	10
2	国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について	15

課題 3 〔事業に関する業務〕

1	美術作品等の収集について	19
2	美術作品等の分類整理、記録及び保管等について	21
3	収蔵品の収集・選定、保管、再評価、活用について	23
4	現代美術に関する情報提供について	25
	(1) 美術関連情報の提供	25
	(2) 美術図書室の運営	26
5	調査研究について	29
	(1) 調査研究の方針と体制	29
	(2) 調査研究成果の還元	31
6	展覧会について	32
	(1) 魅力的な展覧会の実施に向けた方針	32
	(2) 展覧会の実施体制	34
	(3) 令和9年度・令和10年度の実施計画	35
	(4) 展覧会の料金設定	38
7	教育普及活動について	39
	(1) 教育普及活動の方針と体系	39
	(2) 令和9年度の実施計画	41
8	世界水準を見据えた今後の取組	43
9	その他の事業について	44
10	人材の育成について	45

11 館の事業を支える仕組みについて	46
(1) 広報の充実	46
(2) 来館を促進する取組	48
(3) 人々の自発的な活動との連携・協力	49
(4) 外部意見等の活用	50
(5) ニーズの把握と対応	51
(6) 外部資金の導入等による事業の充実	52

課題4 〔館の運営に関する業務〕

1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について	53
2 施設及び附帯設備の貸出しについて	55
3 館内サービスについて	56
(1) 来館者への基本的なサービス	56
(2) ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営	58
(3) 館内ホスピタリティ等の充実	59

課題5 〔組織及び人材〕

1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について	60
2 明確な責任体制の構築について	61
3 専門的職員等の配置について	62
4 人材育成の取組について	63

課題6 〔館の管理その他に関する業務〕

1 館の管理について	64
(1) 施設等の管理業務	64
(2) 危機管理体制の整備	77
2 地域等との連携の取組について	80

課題7 〔自由提案〕

提案課題1 [前期指定管理期間(令和3年～令和8年度)の総括]

1. 主な実績

(1) 話題性・国際色豊かな企画展の開催

日頃の調査研究の成果と、長年培ってきた国際ネットワークを活用し、海外美術館との共同企画展や話題性に富む大型の映像インスタレーション展を開催するなど、館のキュレーション力を十分に発揮し、クオリティが高く、充実した内容の展示は多くの来館者から高い評価を得ています。

また、令和6年度には、展覧会総入場者数が歴代1位となり、前期指定管理期間は定量・定性ともに充実した実績となりました。

取組と成果

●日本での開催に合わせた新しい空間演出が話題に

クリスチャン・ディオール：夢のクチュリエ

入場者数281,302人

令和4年12月21日～令和5年5月28日(83日間)

パリ装飾芸術美術館で初開催され、以降世界各地を巡回。東京都現代美術館の所蔵作品とオートクチュールの服との共演も本展の大きな見どころになりました。



●令和4年度「クリスチャン・ディオール、夢のクチュリエ」展示風景© DAICI ANO

●日本で27年ぶりの開催となる国内

最大級規模の個展

デイヴィッド・ホックニー

令和5年7月15日～11月5日(98日間)

入場者数229,245人



●令和5年度「デイヴィッド・ホックニー」展示風景© David Hockney

世界初公開の自画像や国内初公開の作品などが出品されたことも話題となり、多様な層の来館が実現しました。

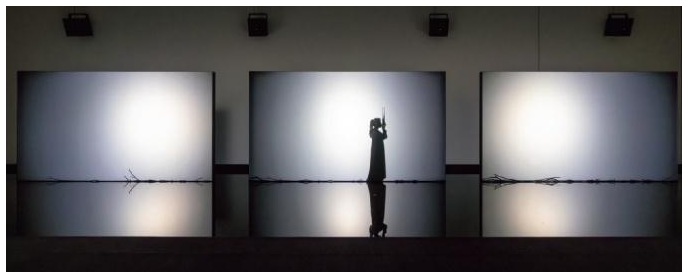
●没入型・体感型サウンドインスタレーションを実現

坂本龍一 | 音を視る 時を聴く

令和6年12月21日～令和7年3月30日(83日間)

344,772人の入場は歴代第1位。

往年のファンに限らず、来場者の多くが初来館の若者・インバウンド層。リピーターも多く人気の展示として話題となりました。

●令和6年度「坂本龍一 | 音を視る 時を聴く」展示風景
坂本龍一＋高谷史郎《TIME TIME》2024年 撮影：福永一夫
©2024 KAB Inc.

提案課題1 [前期指定管理期間(令和3年～令和8年度)の総括]

(2)収蔵品を効果的に活用したコレクション展の開催(MOTコレクション展)

「MOTコレクション展」は企画展との連動や特集展示など、様々な視点から優れたコレクションを紹介し、新たな来場者を獲得することができました。また、さらなる常設展の認知度の向上と、関心をもつ層の裾野を広げるため、広報や解説ツールなども充実させました。

現代美術館は、首都・東京の現代美術の専門館として、豊富なコレクション数を活かして、魅力的な展示を通じて日本の現代美術の多様さを発信し、高い支持を得ています。

取組と成果

- 同時期開催の企画展との相乗効果やインバウンドの需要もあり、令和5年度は目標値(年間13万人)を大きく上回る来館者となりコレクションの魅力を大きくアピール。
- 美術館コレクション検索として、館独自のサイトを令和4年4月にオープン。約6,000点に及ぶ作品の最新情報に加え、展示室で配布したパンフレット類などの解説情報も充実させました。



MOTコレクション展 入場者推移		
年	令和	人数
2024	令和6	133,395
2023	令和5	160,243
2022	令和4	102,290
2021	令和3	80,583

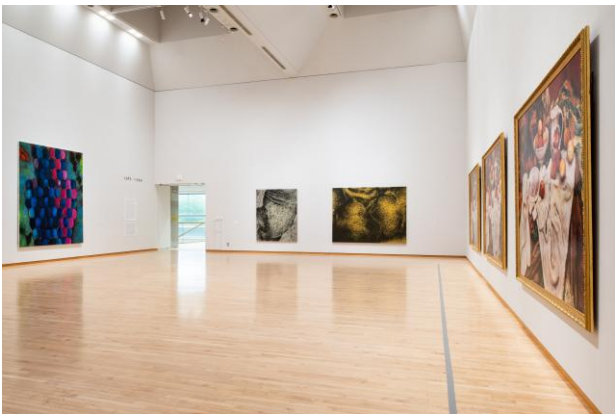
今期の新しい取組 刷新したコレクション検索サイト

令和3年から令和6年までの入場者推移
令和5年度は16万人突破

- フロア単位で展示替えを行うなど、固定的な常設展示とは異なる効果的な情報発信を行い、企画展ごとに来館するリピーターへのニーズに対応しました。
- 教育普及プログラムとの連携により、ボランティアガイドによるギャラリートツアーや収蔵作家による講座など、所蔵作品への理解を深める機会を提供しました。



●令和6年度MOTコレクション「竹林之七姉」展示風景 前本彰子作品
撮影：柳場大



●令和7年度MOTコレクション「9つのプロフィール 1935→2025」展示風景
撮影：柳場大

提案課題1 [前期指定管理期間(令和3年～令和8年度)の総括]

(3)あらゆる人に現代美術の魅力を届ける取組

子供から大人まで多様な参加者を対象に、現代美術の裾野を広げる教育普及事業

取組

[スクールプログラム]

コミュニケーションを重視した作品鑑賞プログラム「ミュージアムスクール」や、所蔵作家による出前授業「アーティストの1日学校訪問」など、主体的な学びを通して鑑賞力や創造力を育む学校連携事業を実施。

[普及プログラム]

学芸員による体験的に鑑賞・創作を深める「ギャラリークルーズ」、第一線で活躍する作家が新たな切り口から展開する「ワークショップ」など、楽しみながら美術や美術館に親しむことができる事業を展開。さらに、ボランティア事業では、ギャラリートークの開催や文章での作品解説などを通じた丁寧な鑑賞サポートを提供しました。

成果

- 子供から大人までのあらゆる人に対して、現代美術への親しみを醸成するとともに、鑑賞力・創造力を高めるプログラムを実施し、**コロナ禍以降は年間約9,100人を超える参加者に対応しました。**
- 鑑賞・創作・講座など多岐にわたる内容を実施し、**全体を通じた満足度は90%を超えています。**
- 特別支援学校や院内学級の子供たちをはじめ、障害のある人を含む幅広い層に対し、手話通訳や触知図、触察ツールなどを用いたプログラムを実施し、**館のアクセシビリティを高めるとともに多様な参加者が芸術文化を享受できる環境を整え、鑑賞機会の拡大を図りました。**



提案課題1 [前期指定管理期間(令和3年～令和8年度)の総括]

(4)地域連携と国際発信

現代美術館は伝統と現代が共存・融合する清澄白河地域の「核」となる美術館として、地域と密にコミュニケーションを図りながら街づくりを推進、国際色豊かな多彩な事業に取り組み、あらゆる利用者に開かれた美術館として地域の発展に大きく寄与してまいりました。

取組

あらゆる鑑賞者に開かれた国際的な美術館の実現

●東京アートブックフェアの開催 ●アートウィーク東京への参加 ●地域との連携 ほか

地元施設や商店街等と連携し、伝統と現代が共存・融合する都市・東京のイメージをアピールいたしました。当館の国際的な事業を起点に、**地域における街づくりの「核」となることを目指し、当館に来館される多くの来館者の、近隣施設への回遊性を高め、地域経済の発展にも貢献してまいりました。**



地域主催のかかしコンクール審査協力



開館30周年デザインの商店街バナー

成果

●東京アートブックフェア(TABF)やアートウィーク東京の開催で国際的な発信を行い、美術館に新たな観客層を誘致することができました。また、国際発信に伴うインバウンドの増にも対応し、清澄白河という街に新たな回遊性を創出、地域商店街への経済効果にも大きく寄与しています。併せて地元の活動にも積極的に参加することで、地元の人たちに愛される美術館として、シビックプライドの醸成にも寄与することとなりました。



東京アートブックフェアの様子



提案課題1 [前期指定管理期間(令和3年～令和8年度)の総括]

(5)定量目標達成状況

観覧者数目標達成状況

令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
430,000人	437,908人	430,000人	463,723人	430,000人	664,845人	430,000人	758,066人

※令和3年4月25日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全館休館
(令和4年1月11日から3月21日は常設展のみ休室)

(6)指定管理者管理運営状況評価

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総合評価	S	A	S	S

※評価基準(4段階)
総合評価 S 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B 管理運営が良好であった施設
C 管理運営に良好ではない点が認められた施設

(7)受賞歴

- 令和3年度 令和3年開催の「Viva Video! 久保田成子展」の企画及びカタログ中の論文により、当館学芸員が第32回倫雅美術奨励賞を受賞
- 令和5年度 令和4年度開催の企画展「ウェンデルン・ファン・オルデンボルフ 柔らかな舞台」展により当館担当学芸員が第18回西洋美術振興財団賞「学術賞」を受賞
- 令和6年度「開発好明 ART IS LIVE 一ひとり民主主義へようこそ」により、出品作家の開発好明氏が令和6年度(第75回)芸術選奨文部科学大臣賞を受賞
- 令和6年度 「翻訳できないわたしのことば」展ポスターが「交通広告グランプリ2025」(主催:JR東日本企画) 駅ポスター部門優秀作品賞を受賞
- 令和6年度 「MOTアニュアル こうふくのしま」出品作家の川田知志氏が第2回絹谷幸二芸術賞を受賞
- 令和6年度 「坂本龍一展」図録が第67回全国カタログ展において、経済産業省大臣官房商務・サービス審議官賞金賞を受賞
- 令和7年度 「岡崎乾二郎 而今而後」により岡崎乾二郎氏が第67回毎日芸術賞美術 I 部門と、令和7年度芸術選奨 文部科学大臣賞を受賞



令和6年度「開発好明 ART IS LIVE 一ひとり民主主義へようこそ」展示風景 ダメパンダ
撮影: 谷岡康則

提案課題1 [前期指定管理期間(令和3年～令和8年度)の総括]

2. 今後の見通し

●現代美術館は開館から30周年を迎え、現代美術を扱う専門美術館として、また地域に愛される美術館として運営を行い、バラエティに富んだ展覧会を多数開催し、専門家や来館者などから一定の評価をいただいて参りました。この先30年を見据え、美術館に求められるミッションを着実にやりながら、子供たちのアートへの関心を向上させる取組や、約6,000点ものコレクションを活かし、海外との交流の活発化によるネットワークの強化を行ってまいります。このネットワークを活かし将来的には海外と連携した展覧会の開催も検討して参ります。

●当館の企画展は社会問題から、デザイン、ファッションなど様々な表現を発信する美術館として高い評価をいただいておりますが、これらを継続発展させるため、当館学芸員が海外の美術館やアートシーンの動向をリアルタイムにつかめるよう、調査研究を活発に行える体制を整えてまいります。これによりさらなる専門性の向上を図り、東京のみならず日本を代表する美術館として、東京都とも協力・連携し、運営を行ってまいります。

3. 次期指定管理に向けて

●現代美術館のコレクションは約6,000点に及び、近現代からの日本の現代美術を一覧できる美術館として国内外に認知されております。当館のコレクションは国内外に貸出もされ、現代美術にとって重要な美術館として関係者からも評価をされております。しかしながら、コレクションの貸出には、事前の作品状態の確認や、返却後の作品の状態チェックなど、膨大な業務が発生するため、現体制では需要に対して十分な対応ができていないのが現状です。次期指定管理期間ではこのコレクションを海外にも発信していくため、東京都とも連携し、体制の強化に努めてまいります。

●質の高い展覧会を実施するためには、綿密な調査研究が必要です。このためには学芸員の専門性を維持するため、国内外への調査などが必須となります。展覧会開催を行いながら新たな調査研究を行うためには、十分な時間と体制の強化が必要です。東京都の文化政策を鑑み、当館が求められる役割を果たすため東京都とも連携を強化し体制強化のための検討を進めてまいります。

●運営にあたっては高い専門性を持つ学芸部門を力強くサポートできるよう、管理部門は経営的視点で、お客様サービスや施設維持管理などの運営ノウハウの向上を図ります。また、ファンドレイズやユニークバニユーなどにも力を入れ、安定財源の確保に努めます。

●地域に愛される美術館として、引き続き近隣との関係性を維持し、木場公園内にあるという立地条件を活かし、親子連れ等にも愛される美術館として、子供向け事業を積極的に行います。併せて将来のアートファンを増やすため、子供たちの美術館リテラシーにも事業を通じて醸成を図ってまいります。

また、東京メトロ有楽町線の延伸に伴い令和12年半ばに美術館の東側に新駅が設置されるため、美術館も新たな街づくりに協力してまいります。

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(1) 基本方針と達成目標

1. 基本方針

(1) 役割

現代美術館は、国内でも有数の大規模な美術館として戦後美術を中心とした約6,000点のコレクションを有し、企画展・コレクション展を開催するとともに、幅広い層に向けた教育普及事業、約28万点を有する美術図書室の運営・公開を通じて、多様な価値観の時代にふさわしい国際的な発信を使命として運営してまいります。

現代美術の専門美術館として、来館者の安全・安心と快適な鑑賞体験を支えるとともに、作品資料収集・管理、企画展示、教育普及、美術図書室の各分野における調査研究に基づく質の高い事業を都民に提供してまいります。

国内外における美術関連機関との連携を深め、多様な文化資源を結び付け、美術館が世界と人々をつなぐ拠点としての役割を果たし、都民がアートの最先端を体験できる創造的発信拠点としての役割を果たしてまいります。

(2) 基本方針

先端的、国際的で高度な情報発信と開かれた親しみやすい美術館を目指し運営してまいります。

①文化の創造と魅力あるメッセージの発信

- ・現代美術を中心に、多様なプログラムの国内外への発信によって、文化都市東京のアピールを強化。
- ・調査・研究に基づく質の高い事業を実施し優れた作品等の鑑賞機会を提供。
- ・最先端の美術動向の提示とジャンル横断的な事業展開で広範な関心に応答。

②現代美術の普及と次世代の担い手の育成

- ・コレクションの充実・保全・公開を通じた現代美術を保存・継承。
- ・現代美術の普及と子どもたちの育成のための充実したプログラムを実施。
- ・展覧会や作品収集を通じた新進・若手作家をはじめとする文化の担い手を支援。

③あらゆる鑑賞者に開かれた美術館の実現

- ・来館者だれでもが快適に鑑賞できるアクセシビリティを整備。
- ・美術館が立地する清澄白河の町とともに芸術文化を核とした発展を目指す地域連携を強化するとともに、幅広い層に向けた教育普及事業、約28万点を有する美術図書室の運営・公開を通じて、多様な価値観の時代に相応しい国際的な発信を使命として運営。

2. 達成目標

国内有数の大規模な現代美術の総合美術館として、現代美術領域に広く寄与し、その普及と振興に努め、現代美術を国内外へ発信するため、下記の項目を目標として定めます。

●現代美術の国内外への発信

①多様な文化が往来する国際都市東京の利点を活かし、日本の現代美術を中心とする総合美術館として、調査研究／展示／教育普及等を行い、貴重な美術資料を適切に管理し、様々な形で提供するとともに、魅力溢れる最先端の現代美術の表現を国内外へ広く発信していきます。

【評価指標の例】年間観覧者数基準値440,000人(企画展 310,000人、コレクション展(常設) 130,000人)

②国内外の多くの人々、特に次代の芸術文化の担い手である子供や青少年に、日本発の「現代」と「美術」の魅力をより積極的かつ効果的に発信します。

③事業を通じて国内外のネットワークを拡大し、発信力の強化に努めます。

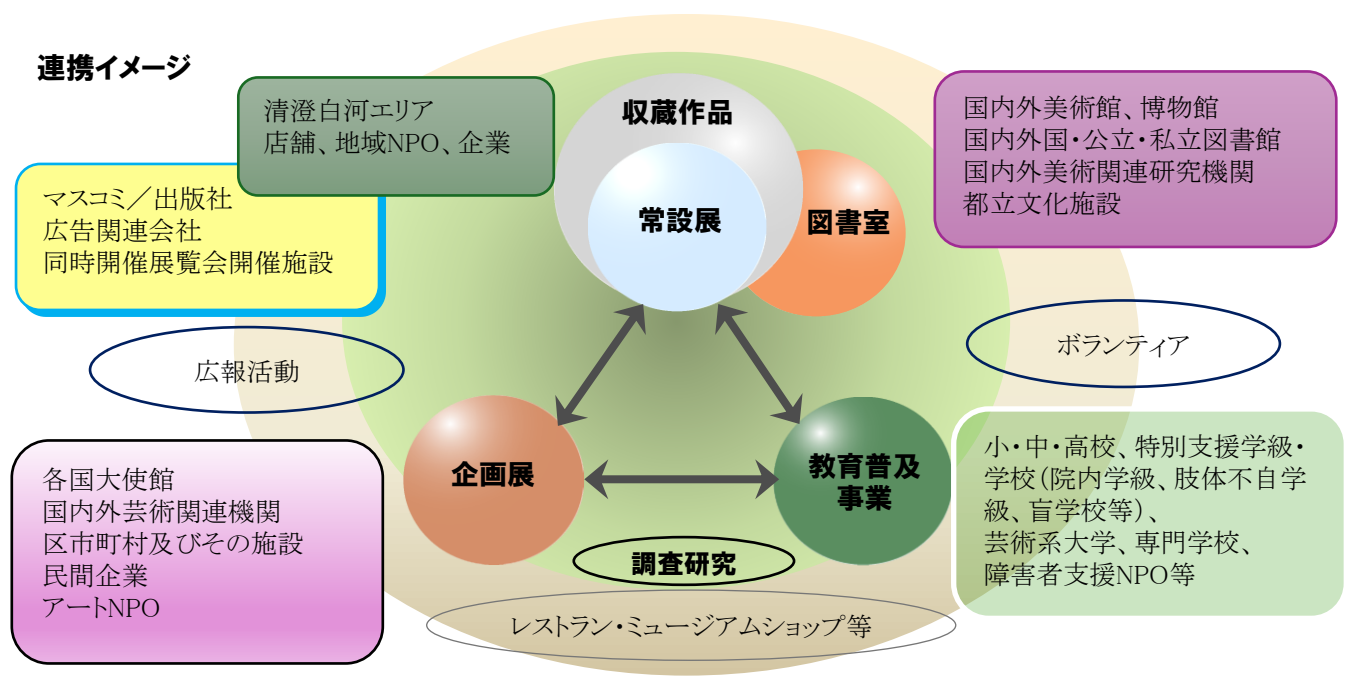
提案課題2〔管理運営の基本方針〕 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(2)館の機能の総合力の発揮

1. 基本的な考え方

美術館事業の連携強化

財団が過去に蓄積した高い専門性や信頼性を、10年間の指定期間に計画的・戦略的に投入するため、館の各事業及び資源の連携を強化した、Integrity(統合性・全体性)のある事業運営を行うとともに、共催展や巡回展はじめ国内外諸機関との協力体制に基づき多様な事業を展開します。さらに、SNSの活用に加え、多様な広報活動を実施して、世界に向けてアピールします。



2. 基本的な取組

企画展と常設展

- 収蔵作品を活用した企画展を立案して実施します。
- 企画展のテーマや作家と関連した小規模のテーマ展示を常設展で実施します。

常設展と教育普及事業

- 常設展と一体となった教育普及プログラム(スクールプログラム、ギャラリートーク、ギャラリークルーズ、講座等)をボランティアやアーティストとともに実施します。

企画展と教育普及事業

- 企画展のテーマに沿った教育普及プログラム(スクールプログラム、ギャラリートーク、ギャラリークルーズ、講座等)を実施します。
- 企画展の理解を促進するために、展示に関する図書や資料の閲覧コーナーを美術図書室に設置します。
- 子供やファミリー層に向けた展覧会の実施や「こどもとしょじつ」の活用により、一層美術館に親しんでもらえるような取組を図ります。

その他

- 地域での連携の他、企画展での各国大使館や企業からの協賛・協力など積極的に外部機関との連携を進めます。
- 戦略的な広報活動として、最新の情報発信ツールを用いた効率的な展開を図ります。
また、InstagramやYouTube、X(旧Twitter)等を活用しリアルタイムな情報を随時提供します。
- ミュージアムショップでのオリジナルグッズの販売、レストラン・カフェでの展覧会に合わせたオリジナルメニューの提供や地域サービス向上のために一部休館日に営業を行います。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

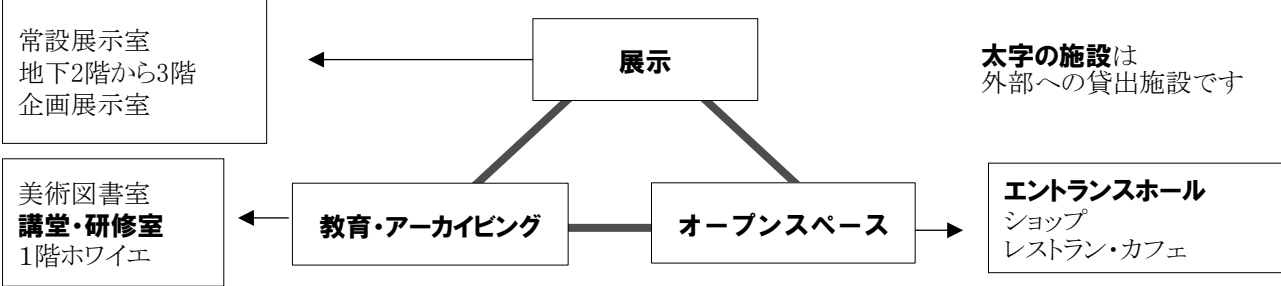
提案課題2〔管理運営の基本方針〕 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(2)館の機能の総合力の発揮

3. 活用方針

展覧会と関連付けながら諸施設を有効活用する

当館は、建物そのものが現代美術であるといえます。洗練された建物が作り出す空間には、展示室の他、エントランスホール、講堂などの貸出施設、美術図書室、ミュージアムショップ、レストランなど付帯施設を備えており、展覧会と関連付けながら、諸施設の有効活用を図ります。



4. 活用及び利用促進

展示	常設展示室	当館が持つコレクション作品を展示する場所として、歴史やテーマに沿って鑑賞していただくことで現代美術に親しんでいただきます。教育普及の事業なども実施される場所になります。
	企画展示室	当館における企画展は、専門家から一般の来館者まで内容的にも満足のいく展覧会を目指して、以下のような活用を図っていきます。 ・自主企画展／ 各国の大使館・文化機関などとの連携による展覧会／ 国内外の美術館・博物館との巡回展／ 新聞社やテレビ局事業部との共催展等
収蔵品	他施設との連携事業	財団内の施設との連携のみならず、国内外の他美術館への貸出等収蔵品を活用していきます。また、貸し出している情報を公開し、当館の収蔵品が当館以外でも鑑賞いただけることを周知していきます。
教育・アーカイビング	美術図書室	現代美術に初めて触れる人からより専門的な研究をしている人まで、幅広い関心に応えられる図書資料を備え、展覧会と関連した資料等を通して、作品鑑賞とは別の方法で知識を深めていただけます。
	講堂・研修室	・教育普及事業の実施、展覧会の関連イベント(レクチャー、トークイベント、シンポジウムなど) ・高等教育機関や美術関連学会・研究会との連携(シンポジウムの開催など)及び会場提供 ・団体解説時(大人数の場合)の使用等において、館の事業での活用を図っていきます。
	ホワイエ	・展覧会の関連イベント(レクチャー、トークイベント、シンポジウム等)や、協賛企業・協力機関との企画連携、外部機関(博物館等を含む)との連携展示に活用します。 ・教育普及事業の実施記録展示及び参加者が作成した作品展示等において、館の事業での活用を図っていきます。 ・普段は、飲食可能な休憩スペースとして、来館者に利用していただきます。
ホスピタリティ・パブリック	エントランスホール サンクンガーデン	エントランスホール、サンクンガーデンは、現代美術館の顔と言える他施設にない素晴らしい空間です。下記のとおり施設貸出や企業連携、教育普及、企画・常設展の関連展示に活用してきました。今後も、下記の実績から領域を拡げ、多様な外部機関との連携のほか、ユニークバニユーでの新たな貸し出しなど、現代美術館ならではの価値創出に向けた展開にも取り組んでいきます。
	ミュージアムショップ レストラン	[施設貸出] 企業によるプロモーション展示・上映・イベント、子供向けアート交流イベントイベントほか多数 [企画連携] 出品作家による大規模ファッションショーなど [企業連携] 協賛企業・各国大使館の特別内覧会など [企画・常設関連展示] 企画展・コレクション展関連作品の展示、関連参加型作品の展示、夜間開館に合わせたイベントなど ・ミュージアムショップ・レストラン・カフェは、展覧会と同様に楽しんでいただけるよう、展覧会にマッチした品揃え、メニューをご用意しています。 営業日、時間等は、利用者ニーズを勘案しながら柔軟に対応していきます。

提案課題2 「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

次期指定管理期間において、「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」に掲げられたビジョン・戦略を踏まえ、財団全体で推進する以下の取組に関して、各館のこれまでの豊富な実績や、財団本部におけるアーツカウンシル東京の企画機能を活用しながら、都立文化施設一体となって、事業を推進することで東京都の文化政策の実現に貢献していきます。

現代美術館では、特に取組1、取組2、取組5、取組6を推進していきます。

取組1 あらゆる子供に芸術文化の体験を提供し、芸術文化で子供の個性を引き出す

《都の方向性》

- ・芸術文化で子供の個性や多様性を引き出す(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・キッズ・ユース・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト3)

取組2 芸術文化の力で人々のウェルビーイング及び共生社会を実現

《都の方向性》

- ・誰もが芸術文化を楽しめる環境づくり(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・だれもが文化でつながるプロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト2)

取組3 芸術文化のハブ機能の構築に貢献

《都の方向性》

- ・芸術文化のハブ機能を構築(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・アート・ハブ・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略3プロジェクト7)

取組4 総合的な国際文化芸術祭との連携

《都の方向性》

- ・東京のアートシーンを世界に発信(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・アート&エンターテインメント・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト6)

取組5 都立文化施設の運営におけるデジタル技術の活用

《都の方向性》

- ・都立文化施設の収蔵品等のデジタル化やオンラインによる活動紹介など、多様な形態での鑑賞体験を提供(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・スマート・カルチャー・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4)

取組6 アーティスト・担い手を支援するためのプログラムの実施

《都の方向性》

- ・アーティスト・クリエイターを育成(【2050東京戦略】戦略15-2.)
- ・アーティスト・ステップアップ・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト9)
- ・担い手育成・支援&創作環境向上プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト10)

取組7 アートとデジタルテクノロジーを通じて、人々の創造性を社会に発揮する

《都の方向性》

- ・創作環境を多面的に向上(【2050東京戦略】戦略15-2.)
- ・スマート・カルチャー・プロジェクト(シビック・クリエイティブ・ベース東京[CCBT])(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4)

取組8 江戸文化の魅力発信

《都の方向性》

- ・江戸から続く歴史・文化の発信(【2050東京戦略】戦略15-3.)

提案課題2「管理運営の基本方針」1 管理運営の基本方針と達成目標について

(3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組1 あらゆる子供に芸術文化の体験を提供し、芸術文化で子供の個性を引き出す

《都の方向性》

- ・芸術文化で子供の個性や多様性を引き出す(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・キッズ・ユース・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト3)

財団全体では、アーツカウンシル東京に立ち上がった「東京こども芸術文化プラットフォーム『TOKYOカルチャーデビュー』」のもとで、館が実施してきた取組を一層充実させ、子供に関わる社会課題により包括的に対応していくための体制を整備し、都の政策と連携して取り組んでいきます。この取組によって、これまで芸術文化に触れる機会の少なかった子供たちも含めて、より多くの子供たちへ体験機会を提供します。

現代美術館では財団全体の方針を踏まえて、以下のとおり取り組みます。

(1)実施方針

現代美術館は、日本の戦後美術を中心に広く国内外の現代美術を体系的に研究、収集、保存、展示することを通じて、幅広い層の来館者に、創造的な思考や対話を生み出し、より豊かな社会を築いていくことを使命とし、将来のクリエイター、鑑賞者となる子供たちに向けて、良質な鑑賞機会の提供や創作機会の充実に取り組みます。

具体的には、それぞれの知的好奇心や学習ニーズに配慮し、学校連携やギャラリークルーズ、子供向けワークショップ、スクールプログラムなど、学校単位で美術館を学習の場として活用していただくため、学校教員向けの特別研修会など多彩なプログラムを実施します。また、来館が困難な入院中の子供たちが在籍する病弱教育部門を対象としたオンライン鑑賞・創作授業を行うなど、幅広い鑑賞プログラムを実施し、美術館外へも学びの場を広げます。

特に「TOKYOカルチャーデビュー」を推進する取組として、未就学児連れのファミリー層や小さな子供を対象とした体験的な美術鑑賞プログラムを実施し、児童・子供に豊かな創造性や思考力、表現力を育み、人間性の涵養にも貢献します。

(2)具体的な取組例

◆学校連携(「提案課題3-7-1」記載)

コミュニケーションを重視した作品鑑賞プログラム「ミュージアムスクール」や、所蔵作家による出前授業「アーティストの1日学校訪問」など、主体的な学びを通して鑑賞力や創造力を育む学校連携事業を実施します。

また、来館が困難な子供たちが在籍する病弱教育部門や肢体不自由部門等の特別支援学校等の受け入れ態勢を整え、鑑賞サポートを充実させていくとともに、オンライン授業の実施も視野に入れます。

例：



肢体不自由特別支援学校の鑑賞サポートの実施

例：



院内学級を対象としたオンライン授業の実施

◆「こども向けギャラリークルーズ」の実施

学芸員とともに展示室や館内をめぐり、体験的な美術鑑賞を行う「こども向けギャラリークルーズ」を実施します。

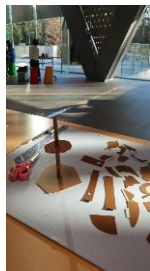
地域における未就学児連れのファミリー層の来館増大を受け、未就学児にフォーカスした親子で楽しめる

「ひよこクルーズ」や美術館への来館が初めてとなる子供を対象としたクルーズなど、幅広く美術館デビューを助ける企画を開催します。

「こどもとしよしつ」の活用も視野に入れ、美術に関する絵本の読み聞かせなどを取り入れることを通して、館内施設の利用機会の拡大を図ります。

また、小さな子供連れの方の心的なハードルを下げるために、気軽に参加いただける予約不要のプログラムも実施します。

例：



オープンワークショップ形式で参加できる鑑賞と創作をつなげたプログラムの実施

例：



予約不要で気軽に参加できるクルーズの実施

◆スクールプログラム(「課題3-7」記載)

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2「管理運営の基本方針」1 管理運営の基本方針と達成目標について

(3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組2 芸術文化の力で人々のウェルビーイング及び共生社会を実現

《都の方向性》

- ・誰もが芸術文化を楽しめる環境づくり(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・だれもが文化でつながるプロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト2)

財団全体では、2050東京戦略における「人々のウェルビーイングの実現」及び「共生社会の実現」にむけて、芸術文化の力やリソースを拡充し、活用するプロジェクトである「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」を推進します。2025年までのアクセシビリティ向上のための対応(文字情報、音声ガイド、触察ツール、センサーフレンドリーの活用など)の基盤整備をもとに、居場所・コミュニティ・ウェルビーイングの追求のアプローチで上記の二つの実現をめざします。

2025年までの基盤整備を維持、更新し持続しつつ

都立文化施設が、

- ▶誰もが年齢や国籍、障害のあるなしを意識することなく
- ▶自分が自分らしくいることができ
- ▶芸術文化の豊かさを享受する場となり
- ▶芸術文化を通してコミュニケーションが生まれ、コミュニティに参加できる場

となることを新しい**誰もが芸術文化を楽しめる環境**と捉え、創出していきます。

現代美術館では財団全体の方針を踏まえて、以下のとおり取り組みます。

(1)現代美術館における基本方針

ミッション:あらゆる鑑賞者に開かれた美術館の実現

現代美術館は、すべての人が平等に芸術文化に触れる機会を確保し、参画し、芸術から学び、感動を得るため、より一層アクセシビリティを向上させてまいります。物理的、感覚的、情報的な障壁を取り除くことを美術館運営における基本的な責務とし、あらゆる鑑賞者にとって開かれた美術館の実現を目指し、多様なニーズに応え、来館者の満足度を高めてまいります。また、こうした取組を通じて、美術館が現代美術と人びとをつなぎ、そして世界と人びとをつなぐ拠点となり、「MOTみんなが過ごしやすい美術館」になることを目指します。

(2)展開例

あらゆる人が芸術文化を享受できる環境を整え、「アクセシビリティ向上」と「鑑賞機会の拡大」を図ります。

◆情報保障等のアクセシビリティ向上の取組

- ・屋外彫刻作品の手話解説動画(音声ガイド・日本語字幕付き)の作成、活用
- ・手話通訳を介したプログラムの実施
- ・触察マップの作成、配布
- ・触察模型の活用
- ・手話や触察ツール等アクセシビリティ向上に関するガイドスタッフ研修

◆居心地の良い施設としての取組、鑑賞サポート

- ・障害特性に応じたツールの整備及びツールの貸し出しや案内等アクセシビリティに関わる対応の向上
- ・障害のある方に向けた鑑賞サポート
- ・手話通訳や聴覚補助システムロジャー、文字表示支援を活用したプログラムの実施
- ・大きい文字ガイドや音声コードUni-Voiceを付した作品解説
- ・託児サービス

◆事業への参画推進

- ・当事者によるアクセシビリティアドバイス
- ・視覚や聴覚障害者の鑑賞サポートに向けた当事者の参画
- ・触知図作成に向けた視覚障害者との協働

◆来館が難しい子どもを対象とした事業展開

- ・病院内教育や特別支援学校との連携(「提案課題3-7-(1)」記載)



手話研修の様子



触察模型

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2「管理運営の基本方針」1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組5 都立文化施設の運営におけるデジタル技術の活用

《都の方向性》

- ・都立文化施設の収蔵品等のデジタル化やオンラインによる各館の活動紹介など、多様な形態での鑑賞体験を提供(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・スマート・カルチャー・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4)

財団全体では、「誰もが、いつでも、どこでも芸術文化を楽しめる環境」の実現に向けて、デジタル技術の活用による文化資源の国際的な発信を推進する「TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト」に取り組みます。AIやXR等の技術を活用し、実空間をデジタル上で可視化・分析することで、文化資源の多分野での活用を促進します。これを通じて、リアルとデジタルが融合した新しい文化体験の創出を目指します。

都立文化施設7館で、3つの施策である「文化資源のデジタルアーカイブを整備・拡充」、「デジタル技術を活かした新たな鑑賞体験の創出」、「都立文化施設の魅力をオンラインとオフラインで発信」に基づき、以下5つの活動を一体的に実施することで、「TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト」を推進し、より効果的な情報発信と来館者の体験価値の向上に取り組みます。

●文化資源の公開 ●アーカイブの推進 ●国際的な連携 ●教育分野との連携 ●産学官連携

現代美術館では、「文化資源の公開」「アーカイブの推進」「教育分野との連携」を推進することで、東京都の政策実現へ向けて取り組みます。

展開例

現代美術館では、デジタル技術の活用により、6,000点に及ぶコレクションの利活用、新しい鑑賞体験の提供などにより、オンラインを活用した芸術文化への参加機会の拡大を目指し、いつでもどこでも当館の多彩なコンテンツを楽しめる環境の実現に努めてまいります。

＜文化資源のデジタルアーカイブを整備・拡充＞

●財団本部が運用する東京都立博物館・美術館収蔵品検索「Tokyo Museum Collection (ToMuCo)」の参加に加え、美術館コレクション検索として、館独自のサイトを令和4年4月にオープン。収蔵品の最新情報に加え、コレクション展示室で配布したパンフレット類などの解説情報も併せて紹介し、学習や研究に役立つ情報を充実させます。

また、当館コレクションの他館への貸与状況も逐次公開し、コレクションの利活用状況をリアルタイムで知ることができます。

●所蔵する貴重資料について、高精細デジタル画像を作成して原資料の保全を図るとともに、外部インターネットや閲覧室メディアブースで公開して、国内外の多くの利用者の利用ニーズに応えます。

明治中期から昭和初期にかけて刊行されたオリジナル版入りの版画集や、大正から昭和初期の創作版画興隆期に活躍した版画家の作品など、国内でも当館のみが所蔵する貴重資料が多く含まれています。



東京都現代美術館コレクション検索

東京都現代美術館美術図書室
貴重資料デジタルアーカイブ



貴重資料デジタルアーカイブ



オンラインでの事前レクチャー

＜都立文化施設の魅力をオンラインとオフラインで発信＞

●各学校の学習ニーズに対応して、オンラインによる来館前のレクチャーや出張授業、入院している子供たちが通う院内学級を対象としたオンライン鑑賞教室、創作授業等を行います。様々な事情で当館への来館が叶わない児童生徒への鑑賞力・想像力向上を支援してまいります。

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組6 アーティスト・担い手を支援するためのプログラムの実施

- 《都の方向性》
- ・アーティスト・クリエイターを育成(【2050東京戦略】戦略15-2.)
 - ・アーティスト・ステップアップ・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト9)
 - ・担い手育成・支援&創作環境向上プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト10)

財団全体では、施設間連携やキャリアアップのための体系的なプログラムを構築し、東京から国内外で活躍するアーティストを継続的に輩出するため、中長期的な視点でアーティストが活動できる支援体制を構築していきます。都立文化施設の専門性を活かした支援プログラムを整え、幅広い支援を行っていきます。

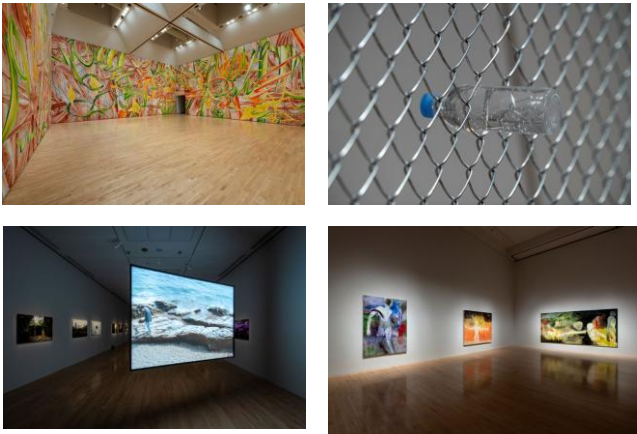
また、芸術文化を支える担い手に関しても体系的な支援プログラムを整備し、社会的ニーズに対応した専門人材を養成していきます。

現代美術館では、アーティスト支援の取組としてMOTアニュアル展における展覧会での協働、作品購入、各種事業への参画を行っていきます。また芸術文化を支える担い手支援の取組として博物館実習生の受け入れ、インターン、ボランティアスタッフの育成を行っていきます。

具体的な取組に関しては、「提案課題3-10 人材の育成について」に記載しています。

展開例

- ◆若手作家支援の充実:「MOTアニュアル」
(「提案課題3-10」記載)
- ◆ガイドスタッフの育成(ボランティア)
(「提案課題3-10」記載)
- ◆博物館実習
(「提案課題3-10」記載)
- ◆インターン生の受け入れ
(「提案課題3-10」記載)



ギャラリートークの様子



博物館実習の様子

【MOTアニュアル2024 こうふくのしま】展示風景
第20回を数える本展では、清水裕貴、川田知志、臼井良平、庄司朝美の4名の作家を、その最新作とともに紹介。
川田知志は本展出品により第2回絹谷幸二芸術賞を受賞

Photo: Kazuo Fukunaga
左上) 川田知志《ゴールデンタイム》2024-25年 ©Satoshi Kawata.
右上) 臼井 良平《Fence》(部分) 2024年 ©Ryohei Usui.
左下) 清水裕貴《星の回廊》2024年 ©Yuki Shimizu.
右下) 庄司朝美 左から《24.10.28》《24.10.4》《24.12.6》すべて2024年 ©Asami Shoji.

提案課題2〔管理運営の基本方針〕 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について	
1. 実施方針	
現代美術館では、これまでも多様なジャンルと融合した展覧会を開催するとともに、国内外の大使館、文化機関等と連携した展覧会を実施してきました。 また、豊富な現代美術のコレクションを有することから、国内外の美術館への貸出も多く行われた実績があります。 このような関係を強化、推進し、企画展の巡回や共同制作など、多様な取組を図りたいと考えます。	
【プラン1】	人材交流
(1)国内外における人材交流プログラムへの積極的な参加、人材交流 (2)各国の美術館、大使館、文化施設等による団体視察の受け入れなど (3)各種フェローシップ・インターンシップの受け入れ及び派遣	
【プラン2】	展覧会開催における連携
(1)海外作家招聘、紹介に伴う各国大使館などとの連携事業 (2)巡回展・共催展の開催(国内外美術館及び美術関連機関・企業との連携) (3)国内外美術館への作品貸与 国内の国公立美術館・博物館等へ収蔵作品を貸与 ※令和3年度から6年度まで、海外における日本の戦後美術への関心の高まりに応え、欧米はじめ世界各国の主要な美術館に当館収蔵作品の貸与協力を実施しています。今後も当館のコレクション公開を通じてより一層海外への発信を強めます。 主な海外主要貸与先実績： The Museum of Modern Art (ニューヨーク) Tate Modern (ロンドン) Musée d’Art Moderne de Paris (パリ) Fondation Louis Vuitton (パリ) PAC Padiglione d’Arte Contemporanea (ミラノ) Museo Nacional Centro de Arte Reina Sofia (マドリード) Lenbachhaus und Kunstbau (ミュンヘン) Louisiana Museum of Modern Art (デンマーク) Fundacao Bienal de Sao Paulo (サンパウロ) National Gallery of Victoria (メルボルン) The National Art Gallery Singapore (シンガポール) National Taiwan Museum of Fine Arts (台中) The National Museum of Contemporary Art Korea (ソウル) M+ (香港) ほか多数	
【プラン3】	研究会、講演会、シンポジウム、カンファレンス(学術会議)等の開催
(1)館内施設(講堂・研修室ほか)を活用し、研究者を迎えた専門領域の研究会を開催します。 (2)多様なテーマを設定し、国内外の有識者による講演会を開催します。 (3)外部協力機関と共同連携し、館外の会場での開催も併せて実施検討します。 (4)国内外からセミナー・シンポジウム等の実施協力を得て、内容の充実を図ります。 (5)国内外施設等とのエデュケーションプログラム調査研究連携事業の実施協力連携の関係をもち、テーマ設定による国際シンポジウムまたはカンファレンスを行います。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔管理運営の基本方針〕 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

2. 具体的な取組

連携	連携の取組	展開例
海外	首都・東京における現代美術の総合的専門美術館としてのプレゼンスを確立するとともに、海外への魅力発信をさらに高めるため、双方の助成(国際交流・周年事業など)を活用し、海外調査・ネットワーク形成を行ってまいります。各国大使館、文化機関、美術関係者等との協働の元、個展や最先端のアートの動向を紹介するグループ展、コレクション交換、巡回展を実現し、都民の幅広いニーズに応えます。	
	作品調査、展覧会巡回、共同調査 等 (「提案課題3-5(2)」記載)	・「南アジア・ビデオアート・プロダクション・アワード」を設立したハン・ネフケンス財団との共同プロジェクトとして、令和7年より新作映像作品の上映、インスタレーションを実施。 ・香港を拠点とする「サンプライド財団」との共同企画により、性的少数者を含めた多様性社会をテーマに展覧会を開催。 ・ファッションや映画、音楽など多様な領域を各国の美術館や専門家との連携により開催。 ・海外の美術館・文化施設・学会・研究機関等との人的交流(調査協力、シンポジウム、ワークショップでの意見交換、コレクション相互借用、情報提供、当館コレクションの海外での紹介)をスケーラブルな規模で行います。
	作品貸与、知見の共有、協力 等	アジア、欧米各所で開催の日本現代美術をテーマにした海外美術館の展覧会に多数の作品を貸出予定。 ※その他、海外での調査・研究活動やシンポジウム等への海外在住専門家の招聘など、展示に限らない内容での連携を実施します。
国内	戦後の美術を体系的に収集、調査、公開してきた現代美術の総合的専門美術館として、現代美術館がこれまで蓄積してきたコレクションや企画のノウハウを、長年培ってきたネットワークを駆使し、国内の類似館や関係機関と共有します。国内の美術館や研究機関(省庁・民間)との連携を深め、共同研究を牽引するなど、現代美術振興におけるフラッグシップ館としての地位を確立します。	
	展覧会の共同企画、調査研究 (「提案課題3-6(1)」記載)	・令和8年度企画展「エリック・カール展」の国内巡回(あべのハルカス美術館)。 ・ToMuCo等の情報公開及び高精細資料画像公開を促進し、国内外でのコレクション認知度を向上、利活用を促進。 ・美術系大学、専門学校以外にも 総合大学の文学部、史学部との連携。 ・ファッション、建築、音楽など多彩な分野における専門学校・大学との連携、企画展における国内外企業との連携などの他、様々な連携の可能性を検討。
	作品貸与、人材育成 等 (「提案課題3-10」記載)	・国内美術館・博物館施設との作品貸借に係る相互連携。 ・美術系大学、専門学校との連携、研究者受け入れ 等
事業者名・団体名		公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔管理運営の基本方針〕 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

2. 具体的な取組

連携	連携の取組	展開例
都内	(1) 美大との事業連携、及び、若手作家の育成、発掘、支援。 (2) 総合大学との調査研究、シンポジウムやフォーラムの共同開催など。 (3)各大学からのインターンの受け入れ、学芸員、教育普及専門家の教育、育成の基盤構築。 (4)都内美術館相互の作品の貸し借り、調査協力。 (5)教育普及事業における作家、学校との連携。	
	連携事業(仮称) (「提案課題3-7(1)」記載)	(1)当館収蔵作家を講師に、障害の有無に関わらず参加できる館内授業の実施。 (2)博物館法に基づく、美術館・博物館施設相互の作品貸借の協力。 (3)インターン、博物館実習など国内大学カリキュラムへの協力。 (4) 国内非営利団体との連携。 (5)教育普及事業における特別支援学級を含む学校、院内学級、不登校児童・生徒支援施設との連携。
	THE TOKYO PASS	東京の都立・国公立・私立の文化施設へ入場できるインバウンド向けの周遊パスに加盟し、東京を訪れる外国人観光客へ芸術文化を鑑賞する機会を提供します。
	東京・ミュージアムぐるっとパス (「提案課題3-6(4)」記載)	都内及び近県的美術館・博物館等の共通入場券、割引券である「ぐるっとパス」に参加し、より多くの方に来場いただけるよう周知を図ります。
地域	(1)現代美術館周辺、商店街を含む清澄白河エリアを核とした地元に密着した視点と国際性を融合した地域の特性を活かした相互連携。 (2)深川の江戸情緒とコーヒーの街としての新しさが融合した地域の特色を活かして、都心・繁華街ではない立地をデメリットとして捉えず、アピールポイントとするための活動を継続して展開。 (3)コーヒーの街という特徴を活かしたキッチンカーの配置や、隣接する木場公園との協力体制等、来館者サービスの向上及び地域連携の強化を図ります。	
	共同事業、広報提携、 情報交換事業(仮称) (「提案課題3-5(1)」記載)	(1)江東区、地元商店街、近隣ホテルとの連携や江東区民まつりへの協力、近隣町会への施設貸出など日常的な地域連携により、相互に「顔が見える」関係性の構築。 (2)企画展関連の地域連携事業実施における各国大使館との連携。 (3)街歩き要素を取り入れた地域の情報誌等との協力・連携。
事業者名・団体名		公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔管理運営の基本方針〕 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

2. 具体的な取組

連携	連携の取組	展開例
財団内	(1)各館との連携による積極的な収蔵品の活用を行います。 (2)文化施設内の会場活用、ホール、劇場などからパフォーマンスの際のノウハウの提供や演奏会実施の協力など。 (3)トーキョーアーツアンドスペース、渋谷公園通りギャラリーとの一体運営に伴う専門集団としてのスケールメリット。 (4)都立文化施設のクリエイティブ・ウェル・ビーイングにおける連携。	
	歴文連携事業(仮称)	(1)東京都コレクションによる海外美術館での展覧会の開催など東京都美術館、東京都写真美術館、東京都江戸東京博物館など、各館との連携による積極的な収蔵品の活用を行います。 (2)シンポジウム、演奏場所、パフォーマンス場所の提供、共同事業の実施。 (3)トーキョーアーツアンドスペース、渋谷公園通りギャラリーの一体運営によるアートシーンの先端情報の共有。 (4)他館のクリウェル事業との相互連携(ダンスウェル等)。
	Welcome Youth事業	若年層が自らの意思で芸術文化に触れ、文化に親しむきっかけを創出するため、18歳以下を対象として、春休みの時期に都立文化施設で一体的に無料招待等を行います。
	パートナーシップ事業 (「提案課題3-6(4)」記載)	都内及び近隣の大学等を対象に会員制度を設けることで、大学生や専門学校生等の若者や、教職員等の教育関係者が都立文化施設を気軽に活用し、芸術に触れる機会を提供します。
	サマーナイト・ミュージアム (「提案課題4-3(1)」記載)	都立の美術館・博物館で一体的に開館時間を延長し、期間中に、ロビー等で都立の東京文化会館や東京芸術劇場と連携したコンサートを開催することで、東京のナイトタイムエコノミー活性化に貢献します。
事業者名・団体名		公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 1 美術作品等の収集について

1. 実施方針

「美術作品等収集の基本方針」に則り、首都であり、また国際都市である東京の美術館にふさわしい多様な表現ジャンルを含んだ美術作品の収集を図ります。

■ 計画的な購入

東京都との協議により、これまでに収集することができなかった年代や作家の作品について計画的な購入を進めるとともに、美術作品の価格変動を見据えながら、好機を逃すことなく良質の作品を適正・的確に収蔵します。

■ 寄贈・寄託の充実

作家あるいは作家遺族、個人所蔵家が保有する作品の調査を踏まえ、当館のコレクションの魅力や良好な管理体制へのご理解を促し、さらに当館スタッフへの信頼を得ることによって寄贈を積極的に働きかけ、寄託作品は寄贈に結び付けるなど、収蔵作品の充実を図ります。

■ 新たな方法の提案

作家と連携した新作委嘱の収蔵品購入を行うなど、現代美術館でなければ目にすることができない作品を収集・展示し、野外を含めて美術館の環境を整え、価値を高めることへとつなげます。

■ 高い水準の収集

時代を越えて多くの人々に高い評価を受ける作品であること、国際的に高く評価される作品であることを基準とします。

■ 早期の公開

都民の貴重な財産であるこれらの美術作品は、常設展示や企画展示、収蔵作品図録によって都民に広く公開するとともに、インターネット上で公開していきます。

収集のポイント

収蔵作品は、東京都美術館から引継ぎを受けた約3,000点を含め、約6,000点及びます。

これまで築き上げてきた戦後の日本美術のコレクションは、ほかにはない歴史的な意義の高いものです。欧米の戦後美術における重要な動向をほぼ網羅していることと併せて、今後も国際的な美術館である現代美術館にふさわしい美術作品として以下のような作品を重点的に収集していきます。

A 海外の重要作家や国内での評価の確立した作家の作品

各作家を歴史的に位置付け、不可欠と判断される作家を基準とします。

B 次代を担う新しい作家の作品

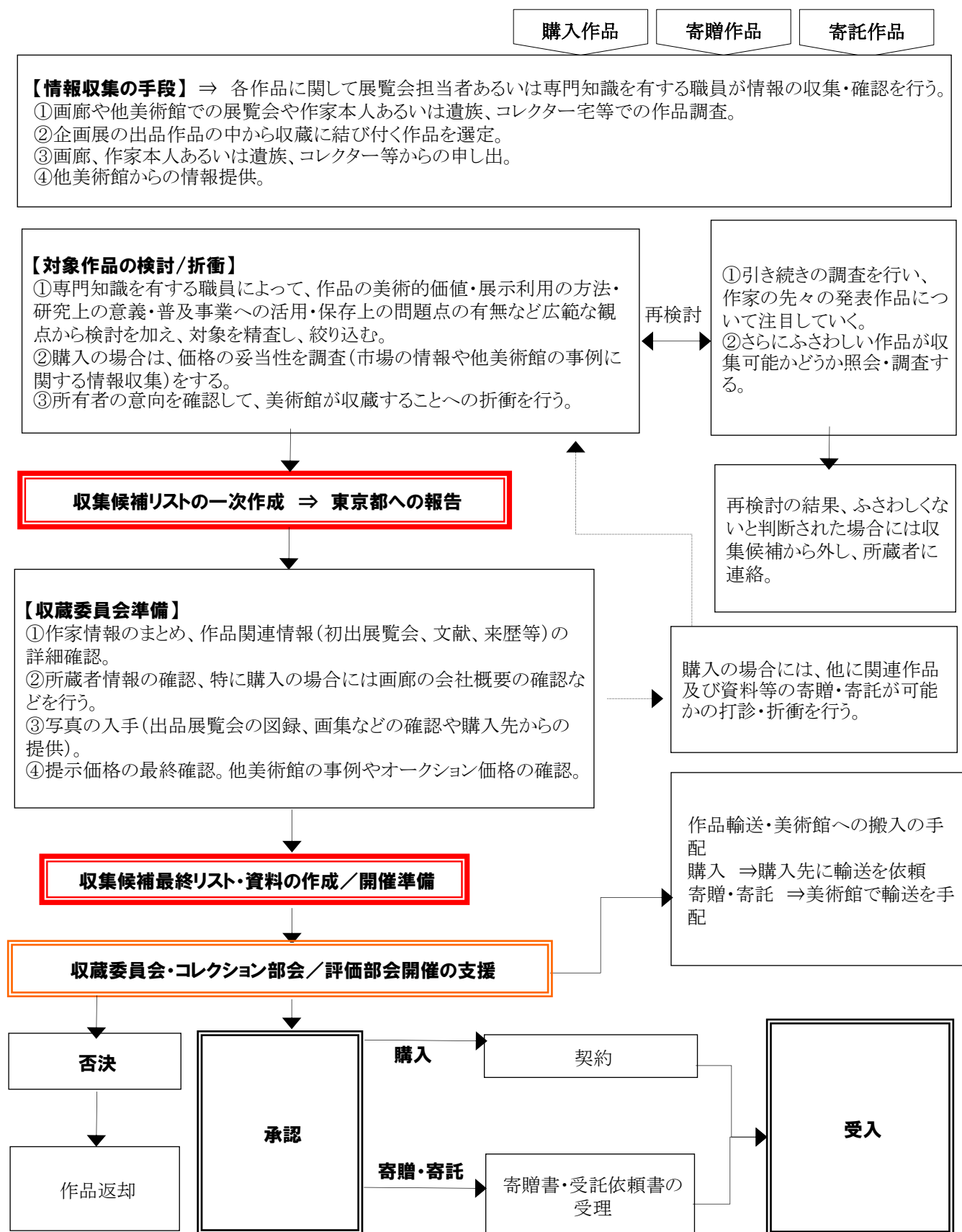
若手作家の作品、特に最新のデジタルテクノロジーを活用したジャンル横断的な作品や、多様なジャンルの視覚芸術（デザインやファッションなどを含む）、および、欧米中心ではない様々な地域の作品等を積極的に収蔵します。

若手作家の作品収集は、文化振興という美術館の重要な役割です。

特にBの同時代の作品や新しく発表される作品などの収集は「現代」の名を冠した美術館としては怠ることのできない使命であり、来館者の期待に応え、魅力的で集客力のある常設展示を展開していく上で不可欠です。また、文化の多様性や実験的な手法についても配慮しつつ、新たなジャンルにも範囲を広げてまいります。

提案課題3 [事業に関する業務] 1 美術作品等の収集について

2. 実施体制



提案課題3 [事業に関する業務] 2 美術作品等の分類整理、記録及び保管等について

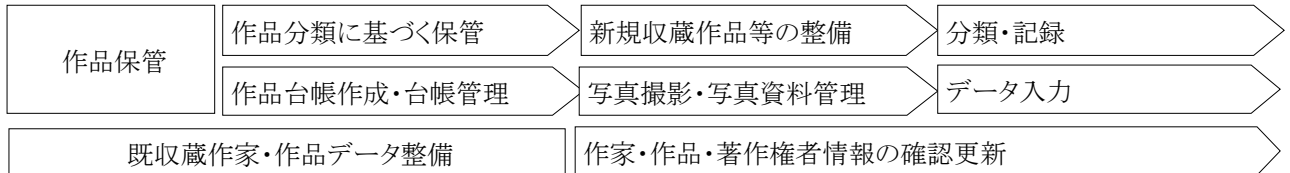
1. 美術作品管理 実施方針と具体的な方法

館の収蔵作品は、東京都美術館から引継ぎを受けた約3,000点を含め、現在約6,000点です。

都民の貴重な財産であるこれらの美術作品を良好な状態で次代へと引き継ぐことは、館の大きなミッションのひとつと考え、作品保存状態調査やこれまでの管理運営において蓄積したノウハウを駆使し、計画的に美術作品を管理します。

(1) 美術作品情報管理

台帳整理、写真撮影、データ入力により、分類整理及び記録を行い、収蔵品データベースを含む美術情報システムにより、効率的かつ円滑な情報管理を行います。

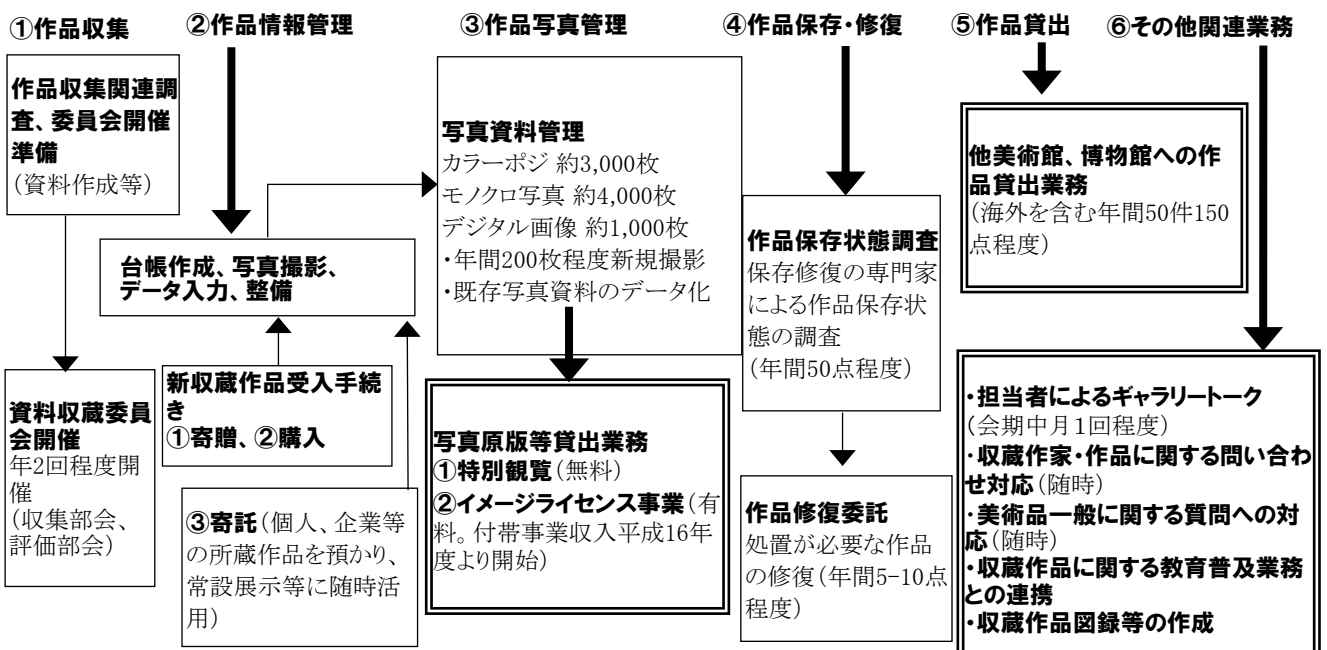


(2) 美術作品管理

確実に正確な作品管理を行います。

- 年間を通じて温度20℃、湿度55%を保ち、紫外線をカットした光源を用いた収蔵庫に作品を保管します。
- 収蔵庫の作品は、収蔵配置の整理を適宜行い、それぞれの作品の状況に応じて安全に保管します。
- 収蔵庫内の立入りは電子カード錠によって管理し、作品の取扱いを熟知した者以外が単独で収蔵庫に立入ることは許可しません。また、地震や火災、水害など想定される危険に対する安全対策を図ります。
- 作品の貸出については、作品の保存状態や貸出先の管理状況を確認した上で、行います。
- 作品の展示や貸出に伴う入出庫管理は、作品の員数のみではなく保存状態を含めて厳重に管理します。
- 保存・修復の専門家による作品保存状態の調査を計画的に実施します。そして、その結果に基づき、計画的に作品修復を行います。修復の記録については、永年保管して作品保存状況を詳細に把握します。
- 収蔵庫内での作品の配置整理や保存状態の調査と兼ねて、作品を頻繁に取り出すことによるリスクを生じさせることなく、保管状況の定期的な確認を行います。
- 館内収蔵庫のほか、民間美術倉庫を借用し庫内環境の維持に努めながら、展示・計画的に作品を安全に保管します。

収蔵作品数：約6,000点



提案課題3 [事業に関する業務] 2 美術作品等の分類整理、記録及び保管等について

2. 美術作品の貸出及び借受

(1) 作品貸出

- 美術館相互の連携、作品の有効活用、調査研究の進展という観点から、他美術館等が開催する展覧会のために、収蔵作品（寄託を含む）の貸出を行います。その際は、作品が他館での輸送や展示に耐える状態かどうか、貸出館の展示室内の温湿度管理や警備体制、作品の安全な管理が行われること、また貸出にふさわしい内容の展覧会であることをあらかじめ確認し、貸出許可の基準とします。作品の貸出については、都の定める業務実施要領に則り、館内部規定を整備してこれに基づき実施します。
- ① 貸出に伴う作品輸送に関しては、主催担当者の立会いのもと美術品輸送の専門業者が輸送・展示を行うこと、作品搬出時から返却時まで貸出全期間にわたる保険を主催者の負担で掛けることを条件にします。
 - ② 貸出出庫時には、作品を検分してその時点での作品保存状態を記録し貸出します。返却入庫時の検分では、出庫時の記録と作品を照らし合わせ、貸出に伴う損傷がなかったかを確認した上で返却を受けます。
 - ③ 貸出先で事故、災害などがあった場合には、迅速に状況の報告を受け、必要に応じてその後の処置（展示の取り止めや修復など）に関する指示をします。

(2) 資料の特別観覧（二次媒体の利用、作品の実見）

- 作品を撮影した二次媒体（カラーポジフィルム、デジタル・データ）に関しては、調査研究などの目的で使用する場合には、特別観覧として申請を受け、無償で貸出及び観覧を行います。テレビ番組の制作や書籍の発行など商業利用の場合には、「イメージライセンス事業」として有料で貸出し、有効活用を図ります。
- ① 研究者などから作品を展示以外で観覧したいという申出があった場合には、作品の状態等を検討の上、観覧を許可します。作品の観覧に関しては、作品の取扱いの知識を持つ担当学芸員の立会いの下に行います。
 - ② 二次媒体の使用に際して、著作権者の許諾の有無をあらかじめ確認します。

(3) 美術作品の借受

- 美術作品の借受は、対象作品に関する専門知識を持つ学芸員が、借用先の規定や指示に従い行います。また、美術品輸送の専門業者が梱包・輸送・展示を行い、作品搬出時から返却時まで借用全期間にわたり保険を掛け、破損、盗難のリスクを回避します。
- ① 借用した美術作品は、24時間の温湿度管理、有人監視のセキュリティ管理を整えた借用作品専用の収蔵庫（一時保管庫）で保管します。展示作業に際しては、専門知識を持つ学芸員が作品の状態を確認しつつ作業を行います。また、展覧会開催中には安全を確保した陳列方法を採用します。

提案課題3 [事業に関する業務] 3 収蔵品の収集・選定、保管、再評価、活用について

1. 実施方針

「都立文化施設運営指針」を踏まえ、財団全体で収蔵資料の収集・保管・活用等の主要課題に関して、以下のとおり課題解決に取り組んでまいります。

- (1) 都立文化施設の連携を強化した全館横断型の「東京都コレクション検討会」を設置し、収蔵資料の効率的な収集と収集後の効果的な活用を促進します。
- (2) 今後の収蔵スペースを効率的に確保するため、各館共通の外部収蔵庫の導入・運用を図ります。
- (3) 再評価の仕組みを導入し、教育目的利用等がふさわしい資料は、新たなカテゴリーを設け、保管管理も分け、積極的な活用を図ってまいります。
- (4) 再評価により劣化が著しい等、保存・活用の見込みがないと判断される資料については、「除籍」を検討します。

2. 具体的な取組

(1) 戦略的な資料収集・選定

都立文化施設全体としての戦略的な資料収集・選定を実施すべく、資料収蔵委員会に先立ち各館収集方針に基づいた「東京都コレクション収集活用方針案」を財団本部で作成し東京都へ提案いたします。その後、都が開催する各館収蔵委員会において、実物を確認した上で収集内容・評価額を決定します。(各館の収蔵委員会等については、各館の提案書をご覧ください。)

- ①通年業務:各館で、収集方針に基づいた収集候補内容の選定、選定候補リストの作成(購入・寄贈等)
(各館収集方針:江戸東京博物館収集方針・現代美術館収集方針・写真美術館収集方針・庭園美術館収集方針)



- ②財団本部が「東京都コレクション検討会」を開催 ※副理事長、総務部長、企画部長、各館副館長等の参加
・各館の収集方針や次年度の戦略的収集候補案に基づき、次年度の「東京都コレクション収集活用方針案」を検討
・東京都コレクションの横断的な収集の調整(各館収集候補情報の共有・意見交換、重複等の回避、収集後の活用など)
・購入予算の配分や、緊急時の購入引き受けに関する相互調整
・コレクション管理体制の確認・課題検討・調整



財団方針案を都へ提出

- ③東京都による各館収蔵委員会等の実施

(2) 効率的な収蔵スペースの確保

今後の収蔵スペースの効率的な確保のため、都立文化施設共通の外部収蔵庫導入を提案します。共通化により、効果的な設備投資や空間活用が可能となります。

また、当館及び今後の各施設の将来の改修工事等を見据え、共通の外部収蔵庫導入に向けた収蔵計画の策定を以下のとおり、進めてまいります。

- ・共通の外部収蔵庫の管理・運営スキームの検討・調整
- ・各本館収蔵庫と外部収蔵庫の包括的管理を目指し、各館学芸員等の増員を検討
- ・共通の外部収蔵庫における収蔵品の保存と活用のため、専門人材(コンサバター、レジストラ等)の配置を検討
- ・共通の外部収蔵庫導入のための区画整理・改修工事に向けた調整
- ・共通の外部収蔵庫導入後の着実な運用

そのほか、将来的な活用の見込みが薄い寄託資料については、返還を推進します。

提案課題3 [事業に関する業務] 3 収蔵品の収集・選定、保管、再評価、活用について

(3) 再評価の導入と除籍

- ・博物館・美術館の収蔵資料について、都の定める要領に基づき再評価/除籍の手続きを行います。
- ・都と協議の上館内規程を定め、候補資料の選定基準を設定し、運用します。
- ・収蔵資料の再評価及び除籍のプロセスを記録し、保存します。

○再評価の考え方

- ・文化財としての保存よりも教育目的利用等に活用が見込まれる場合
 - ・多数の同資料の所蔵等により、他機関への移管等によって活用が見込まれる場合
 - ・複製品等により、文化財としての価値が認められない場合
- ※活用資料(仮)として積極的な活用
- ・収蔵庫内や他資料に汚染等の悪影響をもたらす場合
 - ・予期せぬ被災等により修復が不可能な状況に陥った場合
 - ・収蔵し続けることが法令等に反する場合(窃盗・略奪・贋作等)
 - ・その他、資料番号の統合(資料管理の効率化、資料効果の質の向上)
- ※万が一の災害等の状況にも対応

○除籍の考え方

- ・劣化の著しい、他に悪影響を及ぼす資料等について、除籍及び処分等を当館にて検討します。
- ・除籍の基準については、国内外の動向を踏まえ、関連する学術分野の規範や倫理等を参酌し、都と協議の上設定します。
- ・該当がある場合には候補資料を選定し、都の収蔵委員会に付議します。

(4) 再評価後の資料の活用について

- ・再評価により、教育目的利用等がふさわしい資料は、「長期貸与」「移管」などの区分を設け、積極的な活用を図ってまいります。
- ・具体的には、他機関での活用が見込まれる資料についてリストを作成し、区市町村の博物館や公民館、学校団体等での教育資料としての貸与を促進します。



再評価後資料の活用イメージ
「大島開発総合センター大集会室でのえどはく移動博物館」

提案課題3 [事業に関する業務] 4 現代美術に関する情報提供について (1)美術関連情報の提供

1. 実施方針

当館に所蔵されている収蔵作品をはじめ、展覧会にて紹介した作品並びに作家等を、様々なツールを活用し、国内外に向け広く発信していきます。

(1) 図録、パンフレットの発行

- ①現代美術館収蔵作品選
- ②展覧会図録の制作
- ③展覧会並びに作品についての解説シート

(2) 美術図書室の運営

①美術館活動を支援する情報センター

美術図書室は、館の美術情報センターの機能を担い、その機能のうち美術に関する図書資料情報を収集、整理し、資料の保存、データベースの活用を提供する活動を行っています。また、一般に公開された図書資料情報の提供、閲覧、レファレンス、複写サービスを行うとともに、当館の美術館事業活動を支援する調査研究機関として活動します。

②美術情報の収集・提供事業

国内外の美術図書資料や、当館収蔵作品に関する情報をはじめとする美術関連情報を収集・整理し、データベースも活用しながら、美術図書室等において広く利用者に提供します。

- ・蔵書検索システム、横断検索システム、貴重書閲覧システムの運営
- ・図書資料等の閲覧
- ・レファレンス・サービス
- ・複写サービス
- ・資料の団体貸出
- ・展覧会に関連した作品、作家の資料展示

(3) ウェブサイト、SNS等の運用

①ウェブサイトを通じて、施設概要のほか、公開中の展覧会情報、関連イベント、教育普及活動、アーカイブ資料等を公開し、必要な情報が容易に取得できる環境を整えます。

(参考:令和7年度HPアクセス数:5,365,807)

②SNS(X(旧Twitter)、Instagram)を活用して、リアルタイムな情報を随時提供します。

(4) 情報誌等の発行

①1年間の展覧会ナインアップがわかる美術館カレンダーを制作、紙媒体の他ウェブサイト等にて掲出します。

②現代美術の情報番組、専門誌への定期的な情報提供により、メディア等の情報ツールを活用します。

(5) 文化資源の公開 デジタルアーカイブの充実

現代美術館が所蔵する美術作品、資料情報を体系的に記録・保存、公開し、教育機関や研究者、クリエイター、一般利用者など誰もが自由にアクセスできるデジタルアーカイブの整備に努めます。

提案課題3 [事業に関する業務] 4 現代美術に関する情報提供について

(2) 美術図書室の運営

1. 美術図書室の運営方針

- (1) 「東京都現代美術館図書資料収集方針」に基づき、美術図書室としては国内最大規模の蔵書(約28万冊)をより充実させるための収集、整理、保存を行います。
- (2) 都民に開かれた施設として入室者の利用制限を設けず、専門家や学生などの研究に資するのみならず、美術館来場者などが美術への理解を深めるための資料と場を提供します。
- (3) 館の調査・研究機関として、展覧会の企画・カタログ作成をはじめとする学芸活動や、教育普及事業との連携を行い、各事業の一層の充実を支援します。
- (4) 美術の専門知識を持った司書が常駐し、利用者サービスに努めます。

2. 美術図書室の運営方法

(1) 図書資料の収集

運営方針に基づき、開館以来の専門図書室としての経験と実績や司書・学芸のネットワークを活かし、以下のよう
な収集を行います。

資料種別	主な内容
図書・展覧会カタログ	・国内外の現代美術に関する図書・展覧会カタログ ・現代美術を理解するために必要な図書・展覧会カタログ ・カタログレズネ ・美術館収蔵品目録
逐次刊行物	・美術関係逐次刊行物(マイクロフィルム・マイクロフィッシュを含む) ・美術館刊行物(ニュースレター、年報・紀要類を含む) ・創作版画誌
非図書資料 (アーカイブス)	・展覧会ポスター、チラシ、ハガキ ・美術館案内、美術館年間スケジュール ・作家の日記、ノートなどの手稿類
他館との連携	他の美術館の展覧会に出品依頼のある特別文庫や創作版画誌などの貴重書について は、作品と同様に貸出を行います(保存などの観点から、個人への貸出は行いません)。 また他の類縁機関とは積極的に連携し、コンソーシアムとしての推進を検討します。

- ①学芸員と常に連携し、当館の収蔵作家や企画展に出品した作家に関する資料の収集を重点的に行います。調査・研究に必要な基礎資料はもちろん、作品収蔵や企画展に際して作家自身や関係者から提供された図書資料・アーカイブスを積極的に収集、場合によっては特別文庫として整理し、広く一般利用者に公開します。
- ②図書室の貴重なコレクションである特別文庫や創作版画誌に関係する資料の収集を重点的に行います。創作版画誌は関係資料のほか、欠号の補充にも配慮します。
- ③国内外の美術館とのネットワークを活かし、展覧会カタログの交換寄贈を実施します。
- ④多様化する現代美術をより深く理解していただくために、周辺分野を含む幅広い視点から図書資料の収集を実施します。
- ⑤逐次刊行物は一般的な美術雑誌だけでなく、各美術館が発行するニュースレター、年報・紀要類や若手作家によるミニコミ類など、専門図書室ならではの収集を行い、また、貴重なコレクションでもある戦前の美術雑誌については、欠号の補充に配慮します。
- ⑥冊子媒体のみならずマイクロフィルムや、チラシ、ハガキ、美術館案内など美術に関わる非図書資料の収集・整理も積極的に行い、その他、蔵書をより充実させるための資料収集を実施します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 4 現代美術に関する情報提供について (2) 美術図書室の運営

(2) 図書資料の整理

①高精細デジタル画像化の推進による貴重資料の保全と積極的活用

当室が収蔵する資料には、計10件に及ぶ特別文庫をはじめ、美術史を研究する上でたいへん重要かつ貴重なものも、多数含まれています。

当室では、これらの貴重資料の閲覧申請に際し、可能な限り実物による資料閲覧により対応しています。しかし、これらの貴重資料の中には、汚損や破損等の劣化が進行していて閲覧に供することが難しく、積極的な活用を図ることができなかったものも少なくありません。

当室では、これら脆弱な資料類の高精細デジタル撮影を推進し、実物と同程度の情報量を有する画像を閲覧に供することで、貴重な収蔵資料の積極的活用とともに、劣化を防ぎ末永く後世に伝える一助とします。

さらに、インターネットを介しての資料閲覧環境の整備にも取り組み、より一層の利便性向上を目指してまいります。

②美術図書室の可能性を拡げるアウトリーチ活動への取組

専門性が極めて高い当図書室は、これまで美術を学ぶ学生や研究者など、限られた目的や分野での利用が中心となっていました。

今後は、収蔵資料を用いた都内小中学校等における出張授業や、未就学児を対象とする絵本の読み聞かせなど、幅広い層を対象にしたアウトリーチ活動の実現を視野に入れ、美術に関する関心を幼少期より喚起し、将来の利用者獲得へとつなげる環境の創出に努めます。

(3) 図書資料の保存

すべての図書資料を適切な条件の下に保存します。

傷んだ資料は適宜補修し、中性紙の保存容器や封筒を使って保存し、必要があれば複製を作成して対応します。

特に貴重資料については、逐次高精細画像によるデジタル化を進めて資料の保全と活用の両立を図ります。

図書室で対応しきれない内容の補修については専門業者へ依頼します。

提案課題3 [事業に関する業務] 4 現代美術に関する情報提供について (2) 美術図書室の運営

(4) きめ細かな来室者サービスの提供

① レファレンス

美術に関するあらゆるレファレンスに対応します。レファレンス記録は開室当初からデータベース化することで、職員間で情報を共有しながら、常により良いレファレンスを提供することを目指します。

② 閲覧サービス

広い閲覧スペースを活かし、開架書架に図書、展覧会カタログ合わせて1万8千冊、雑誌60タイトル、美術関係新聞切抜ファイルのほか、展覧会チラシファイルや美術館案内、展覧会ハガキファイル等のアーカイブスなども公開します。

③ コピーサービス

著作権の範囲内で、白黒、カラーコピー(マイクロフィルムは白黒のみ)の要望に対応します。

④ 蔵書検索

利用者用の検索端末を設置し、蔵書検索サービスを提供します。

⑤「こどもとしょしつ」とメディアブースの運営

「こどもとしょしつ」を継続して設置し幼少期から美術に親しむ機会を提供するとともに、家族連れで美術館を楽しむことのできる場を提供します。

メディアブースでは、映像資料やオンラインデータベースの閲覧ができます。さらに、貴重書のデジタルアーカイブの一部はインターネット経由で閲覧可能にします。

(5) 展覧会・教育普及事業との連携

① 展覧会事業との連携

来館者へ向けて、学芸員と共同で選出した企画展やコレクションなどの展覧会関連資料を閲覧コーナーとして設置するほか、来館者の作家・作品への興味や理解を深めるための機会を蔵書を通して展覧会とは違った角度から提供します。

② 教育普及事業との連携

ボランティアガイドスタッフへ図書資料を提供します。博物館実習生へ参考図書を使ったレファレンス演習を実施します。また、教育普及事業と連携し、ギャラリートークや職場体験(社会見学)での調べ学習のための企画などにも携わります。その他、利用者の調査・研究の参考に、司書による解題を付けた参考図書リストを作成します。

③ テーマ展示

展覧会関連だけではなく美術図書室の蔵書に親しんでもらうためのテーマ展示を行います。主に特別文庫や創作版画誌など、日頃まとめて見る機会の少ない資料を改めて紹介するための展示を学芸員と共同で考案し、展覧会などと連動させて企画します。

(6) 視聴覚資料に関するサービス

DVD等のデジタル化された視聴覚資料を収集し公開します。

(7) 都立文化施設との協働

専門図書館を複数運営する財団のスケールメリットを活かし、各館図書室と例年1回程度、担当者が集って情報交換や知見の共有を図ります。

提案課題3【事業に関する業務】 5 調査研究について (1)調査研究の方針と体制

1. 実施方針

美術館事業のすべての土台は調査研究にあります。日本で最大級の現代アートの研究センターとしての使命を遂行します。

国内外の現代美術論の成果を踏まえ、また、建築、音楽、ファッション、デザインなどの分野をクロスオーバーさせながら常に新しいアート作品やアーティストの動向に目を向け、国際的な視点を踏まえた調査研究を行い、その成果を展覧会や普及事業紀要やシンポジウム等で広く公開し、都民に還元します。

(1) コレクション／アーティストに関して

①コレクションについての調査研究

例) 戦後日本の前衛美術、アジア・ヨーロッパ・アメリカなど海外美術、戦後美術記録映像等アーカイブ構築など広範なジャンルでの調査・研究を進める。

②他美術館・ギャラリーの展覧会調査

例) 国内外で行われている展覧会で、日常的な作品の調査と、特定の目的を持った調査を実施する。また、同時代の美術への関心や傾向を調査する。

③作品資料所在等調査

例) 展覧会などの機会で見ることができない作品や資料について、作家、遺族、画廊、コレクター、大学、美術館などを対象に所在及び詳細な情報を調査する。

④作品資料マーケット調査

例) 作品資料の収集にあたり、適正な価格での購入をするために、変動が激しい現代美術のマーケット価格を調査する。

⑤アーティスト調査

例) 海外作家、国内作家

⑥美術史、作品論他文献調査研究

例) 企画展や作品収集、図書資料収集をする上で必要な調査・研究

⑦作品管理研究

例) 作品の保存管理及び展示方法について、専門の修復家や技術者とともに調査し、美術館活動に反映する。

(2) 事業の実施に関して

①展覧会会場構成、作品展示方法調査研究

展示困難作品の先進事例調査(内外の美術館、博物館展示)、専門家セミナー参加

②教育普及プログラムについての調査研究

先進事例調査(内外の美術館、博物館、文化関連施設プログラム)、専門家セミナー参加

(3) マネージメントに関して

①美術館マネージメント・アドミニストレーション・広報調査研究

先進事例調査(各種文化施設)、広報関係のセミナー参加等

②図書館研究

先進事例調査(各種アーカイブ)、分類検索法等調査研究会参加

(4) その他

展覧会、作家・作品調査・教育普及プログラムなどにおける領域横断的な共同調査・研究

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 調査研究について

(1) 調査研究の方針と体制

2. 実施体制

(1) 館の学芸業務に即した調査研究

①収集保存

②展示

③教育普及

(2) 館外のネットワークによる調査研究

①財団職員 海外派遣研修制度

②学会・研究会参加・シンポジウム・講演会などへの参加

例) 美術史学会、美術教育学会、美学会、表象文化論学会、美術館連絡協議会、日本博物館協会、全国美術館会議、アートドキュメンテーション学会、国際美術評論家連盟、国際博物館会議 ほか

③国内外美術館、大学、研究機関等との共同研究活動

④日常における展覧会調査及び国内外の美術館関係者、アーティスト、評論家、マスコミ、大学関係者、大使館、企業等館外のネットワークによる調査研究との情報交換・ネットワークの構築

⑤館外の研修制度の利用

例) 国際交流基金の研修制度、文部科学省の学芸員等在外派遣研修制度、文化庁助成など

⑥海外美術館・機関・大学等からの招聘

例) 国際交流基金や各国の大使館、美術館

⑦科研費を利用した研究会への参加

提案課題3【事業に関する業務】 5 調査研究について (2) 調査研究成果の還元

(1) 館活動への還元

① 展覧会事業や教育普及事業等の館の事業。展覧会構成や図録に掲載する論文、リーフレット、スクールプログラムやギャラリー・トーク、講演会など

実績

展覧会図録を財団の出版物として制作する他、出版社との協働により一般図書としても販売します。図録には論文を複数掲載、各展平均して1～2本のメイン論文を美術館の担当者が執筆しています。そのほかに多くの解説文の執筆、翻訳、年譜や文献等の資料作成などを手がけています。

② 国内外の美術館へ展覧会の巡回

実績

国内外の美術館等との共催・巡回展を実施。
例) 令和8年7月から企画展「笹本晃 ラボラトリー」を国立国際美術館(大阪)に巡回

③ 紀要・研究報告書制作

実績

平成7年の開館以来、毎年「研究紀要」を刊行(令和7年3月発行で27号が刊行されている)。また、展覧会によっては、講演会の内容をウェブサイトなどを活用して広く紹介します。

(2) 社会への還元

① 学会、研究会での発表及び学会誌、研究会誌での論文発表

② 一般誌・新聞等での論文・記事執筆

③ 大学での講義

④ 様々な機関、大学による講演会・シンポジウムでの講演

⑤ 美術賞の審査

⑥ 他美術館・機関の委員

提案課題3 [事業に関する業務] 6 展覧会について (1) 魅力的な展覧会実施に向けた方針

1. コレクション展示全体の実施方針

- (1) 現代美術を軸として国内外の幅広いテーマやジャンルを視野に入れ、多様な展覧会を実施します。
- (2) 来館者の知的好奇心に応え、知見を広げるきっかけとなる展覧会を実施します。
- (3) 国内外の外部機関やアーティスト等とネットワークを構築し、共同のプロジェクトや展示を行います。
- (4) 既存の価値や枠組みにとらわれることなく、多様な表現や新たな見方を提示する優れた質の展覧会を実施します。

2. MOTコレクション展の実施方針

当館では「常設展」を「MOTコレクション展」と称し、企画性の高い変化するコレクション展示を目指します。現代美術の歴史を通覧する展示と、時代・地域・ジャンルを横断するテーマ的な展示とを組み合わせ、来館のたびに新しい感動を与えられる魅力ある展示を実現します。

①体系的展示とテーマ展示の展開

- ・現代の美術がどのような変遷をたどって生まれてきたかを、わかりやすく体系的に展示します。
- ・多角的なテーマを設けることで、現代美術の多様性を伝えていきます。

②年3-4回の展示替え

- ・大規模展示替え(約100点対象)を年2-3回と、小規模展示替え(約50点対象)を1回、計4回行い、作品の保護を図るとともに、来館者により多くの作品を展示提供します。
- ・長期間展示の作品を随時組み合わせ、常設展示に求められる親しみと安定感も追求します。

展開の ポイント

③わかりやすい作品解説

- ・展示室内に解説パネルを常掲するほか、会期ごとにブックレットを作成します。また、ボランティアによる作品解説を毎日実施、関連シンポジウムの開催など、現代美術に親しみ、理解を深めていくための機会を提供し、来館者のさらなるリピーター化を促進します。

④他美術/博物館・大学・研究機関との連携

- ・特集展示や関連事業等の実施にあたっては、必要に応じて他館や大学・研究機関等の外部機関とも連携し、より質の高い展覧会を志向していきます。

⑤展示室の規模を活かしたスケールの大きな展示

- ・1点ずつの作品を丁寧に紹介するとともに、大規模な展示室を活かしたサイト・スペシフィックな展示も行います。

提案課題3 [事業に関する業務] 6 展覧会について

(1) 魅力的な展覧会実施に向けた方針

3. 企画展の実施方針

【規模】

国内最大規模の展示空間を活かしながら、現代美術を中心に幅広いジャンルの展覧会を年に4～5本程度、小規模のプロジェクト、展覧会を3～4本開催します。これまでの枠を超えて、多様な現代アートを新たな視点で紹介・発信する個性ある美術館として、企画・立案を図ります。

同時代の社会や、現代美術の世界的な動向を踏まえ、館独自の調査研究の成果を活かしながら、現代の優れた作家の個展やテーマ展、若手作家展によって新しい問いかけや価値観の創出のきっかけづくりを行います。グラフィックやファッションなどのデザイン、近現代の建築、映画、音楽、パフォーマンスなど国内外で注目される幅広いテーマやジャンルから選んだ企画を実現することにより、現代の文化状況を反映した多様なラインナップを設定し、観覧者に現代美術を身近で親しみやすいものとして楽しんでいただくことを目指します。

展開のポイント

な○の○慮○
オ展大し芸
ペ示型た術
レー展ラ文
シメ示イ化
ィけナ振
ンアで興
をプは観
を加なく計
えて、画と
ジェ1を年
クトフロ策
をアのト
を行のし
う一部
など、や
展パ
示ブ
空間リ
とッ
グク
ラス
ミペ
ンを
グを
ラ用
ミい
ンて
グ若
に手
に作
細家
やか

■中心となる考え方

①国内外の作家の個展・グループ展

- 国内については、中堅の作家と評価の確立した作家を個展として継続的に紹介します。
- 海外の作家も世界的な評価の動向を捉えながら幅広く紹介します。

②若手作家支援の充実

- 現代の美術の状況の分析、調査に基づき、優れた内容の個展またはグループ展を実施します。
- これまで90組以上の若手現代作家を紹介、クオリティの高い展覧会を展開してきた実績を活かし、「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」が目指す若手アーティストの発信機会創出に資するため、新たな才能に発表の場を提供し、関係性の構築やステップアップに貢献します。

③共同企画展覧会や巡回展の実施

- 国内外の美術館や大使館などと展覧会の実施
- 様々な美術館や各種機関と協力して共同企画展覧会を実施します。相手先の美術館の学芸員と館の学芸員が共同で作品を選択し、ひとつの展覧会をつくりあげます。経費的に単館での開催が難しい国際展も、国内・海外美術館との連携や国際的な各種機関や企業との協力により実施します。
- 館の自主企画の巡回
- 日本の作家の個展やMOTアニュアル展等の海外での開催などの可能性を探り、日本の現代美術の国際的な普及を進めます。

■展開する上での留意点

①シーズンに合わせた戦略的ラインナップ

- 展覧会を同時期に2本以上開催する場合は、内容や集客のバランスに配慮します。
- 春・秋:美術館として年間の中で中心となるような展覧会を開催します。
- 夏:夏休みの時期に合わせ、ポップカルチャーや子供を対象とした家族向け企画を実施します。子供や親子連れ、シニア層など広範な来館者を想定します。

②戦略的な施設活用

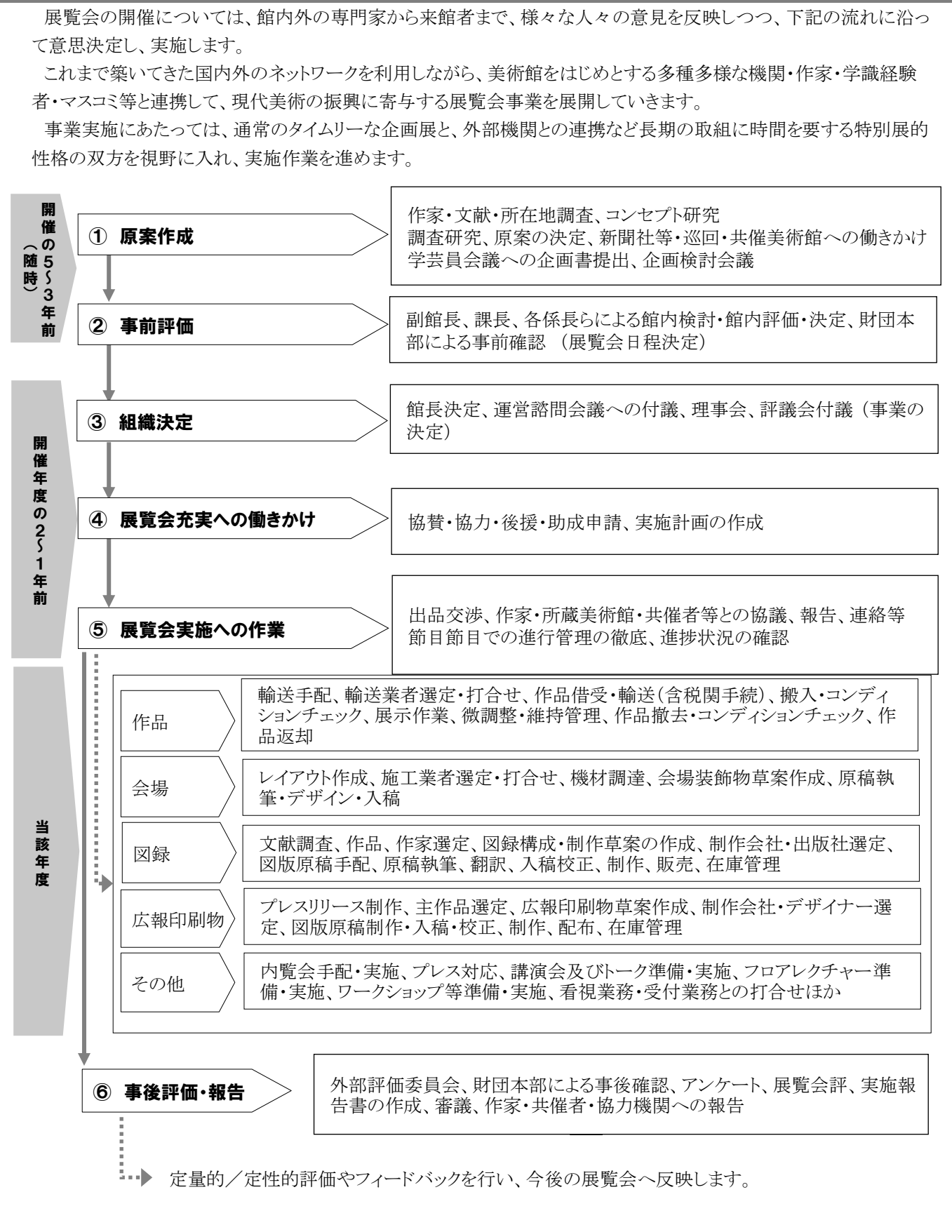
- 企画展の関連展示や、公演や上映など、プロジェクト性の高い企画を館内外のパブリックエリア等を活用し、賑わいの場の創出と、さらなる来館者の誘致を図ります。
- 同時開催のセット券を設定することで、各展の相乗効果を図り、新たな顧客を獲得します。(常設展セット、企画展セット、年間パスポート等)

③大学など国内外文化施設との連携

- 国内外の大学や研究施設、美術館などと連携した展覧会を実施するとともに、関連事業においても共同のプログラムを実施します。

提案課題3 [事業に関する業務] 6 展覧会について (2)展覧会の実施体制

1. 展覧会事業の流れ



提案課題3 [事業に関する業務] 6 展覧会について (3)令和9年度・令和10年度の実施計画

1. MOTコレクション展の実施計画

(1) 基本構想

年4回の展示替えにより、1階と3階それぞれの空間を活かした展示を行い、国内でも有数の戦後美術コレクションを積極的にアピールしていきます。

(2) 各フロアの特徴

1階

主に戦後美術の流れを概観できる展示を中心とします。また、アトリウムでは、天井高の高い空間を活かした大型作品や体験型の作品を中心とした展示を行います。

●コレクション展示の入場者が最初に足を踏み入れるアトリウムでは、スケールのある空間を活かし、コミッションワーク等、当館ならではの鑑賞体験を提供します。

●戦後日本美術のエッセンスを実感し、東京における国際的なコレクションの質を認識することができるよう、代表的な名作を展示します。

3階

収蔵作品を活用し様々なテーマ展示を行います。開放感のある展示空間を活かしたインスタレーションなどを取り入れます。

●現代美術だからこそ体験することができる、五感にうったえる作品の楽しさや展示のスケールを体感することの醍醐味を提供します。

●テーマに応じて、作家本人の協力を得ることで新鮮な切り口でコレクションを紹介します。

(3) 展示プラン

戦後美術を代表する作品から若手作家の最新動向まで、さらには多様なジャンルを含む館のコレクションを活かし、戦後美術の流れを概観する歴史的な展示と多角的なテーマ展示で作品を構成します。作品の理解に対し新しい視点を提示し続けることで、コレクションを鑑賞する醍醐味を伝えます。

収蔵作品を熟知した学芸員が展示を担当するメリットを最大限に生かし、作品の持つ意味を様々な側面から示すことによって、子供から大人まで、初心者から専門家まで誰でも楽しめる高度な質と楽しさを提案していきます。

また、常設展示室の活用については、組織や展示の仕組みづくりを整えた上で、文化施策と連動しつつ柔軟に対応し、都民に還元できる展覧会事業を展開します。

2. 企画展の実施計画

(1) 展覧会企画の基本的な考え方

日本の現代美術の魅力を掘り下げ、国内外に広く発信するために、様々な世代の国内作家を幅広く取り上げます。パイオニア世代や中堅の作家については、調査研究に基づき、そのキャリアを概観する個展や、影響関係等を検証するグループ展を行って国内外へ発信します。

同時に、次世代を担う、実力のある若手作家の紹介を継続的に行います。現代美術をグローバルな視点で考えるために有効な参照点となる海外の作家や美術動向を、様々な主題や切り口で紹介する展覧会を行います。加えて、美術の周辺領域における創造的な表現や、先端的な技術の可能性を拓く新たな表現の紹介に積極的に取り組んでいきます。

(2) 今後3年間の取組

各展ともに専門的な質を確保しつつ、広範な観客層にアピールする親しみやすい題材も取り上げ、バランス良く紹介します。より幅広い観客層に向けて、デザインや音楽、映画など、異なる領域を横断する創造活動について取り上げる企画を実施します。国内のみならず、海外美術館、財団、研究機関等と協働して、企画の充実を図ります。内容に応じ会期の長さを調整するなど緩急のあるラインナップにします。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 6 展覧会について
(3)令和9年度・令和10年度の実施計画

3. 令和9年度以後の実施計画

(1) 常設展示の事業計画 (案)

令和9年度
以後

(2) 企画展示の事業計画 (案)

令和9年度

令和10年度

令和11年度

継続的な取組として

令和9-11年度

令和12年度以後

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 6 展覧会について

(3)令和9年度・令和10年度の実施計画

4. 令和9年度・令和10年度の実施計画

(1) 常設展示の事業計画(案)

(2) 企画展示の事業計画(案)

提案課題3 [事業に関する業務] 6 展覧会について
(4)展覧会の料金設定

1. 設定料金

東京都現代美術館条例に定める上限額の範囲内において、以下のとおり利用料金を設定します。

区 分	利用料金(観覧1人1回につき)	
	個人	団体

企画展の観覧料については、各展覧会の規模、予算、開催時期等により条件が異なるため、過去の実績や類似展の動向を考慮した価格設定にします。さらに、企画展においては、展覧会ごとのメインターゲットに合わせて高齢者・大学生、中・高校生の料金を柔軟に設定し、収益増と来館者満足度の両立を図ります。

2. 料金の減額・免除

利用料金については、東京都現代美術館条例に基づき利用料金要綱を制定し、
身体障害者等に割引を適用するほか、以下の普及促進、福祉的及び戦略的観点から、館独自に利用料金の減額・免除を行います。

(1)館独自の定めによる減額・免除

常設展無料

○美術館年間パスポート利用者（「提案課題3-11(2)」記載）

(2)財団事業による減額・免除

協定等に基づく割引

○東京・ミュージアムぐるっとパス購入者

常設展無料

○パートナーシップ会員校の学生・生徒

(3)都の施策に沿った減額・免除

常設展無料

○「都民の日」における全ての来館者
○敬老の日に来館の65歳以上の方（「老人週間」に協力）
○シルバーデー（毎月第三水曜日の65歳以上）

提案課題3【事業に関する業務】 7 教育普及活動について (1)教育普及活動の方針と体系

1. 基本理念

「観客の主体的な関わりの尊重」と「楽しさと感動の創出」

私たちは、現代美術の普及と鑑賞者の裾野を広げるために、教育普及活動を重要な美術館活動のひとつと位置付け、幼児から高齢者及び障害の有無にかかわらず、幅広い層を対象に据え、「観客の主体的な関わりの尊重」と「楽しさと感動の創出」に重きをおいた事業を展開します。とかく「難解」と言われがちな現代美術は、デザインやファッションなど、日々の暮らしの中に様々な形で浸透しています。こうした傾向はこの先もさらに続いていくでしょう。「難解なものをわかりやすく解説する」という啓蒙的な姿勢ではなく、観客と同じ目線に立ち、観客の主体的な関わりを尊重する姿勢が重要だと考えます。また、「美術館」＝「本物に出会える場」、「現代美術」＝「同時代のアーティスト」という特性を活かし、本物の美術作品や作家との豊かな出会いのきっかけを与え、個々の観客の感性や好奇心に働きかける、楽しさと感動を創出する工夫に富んだプログラムを提供し、現代美術愛好者の拡大を目指します。

2. 実施方針

楽しさと感動をもたらす プログラムの提供

「美術館は楽しい場」ということを実感してもらえる魅力的なサービス、プログラムを積極的に展開。誰でも自分の日常生活や感覚に照らし合わせて等身大で楽しむことができ、それぞれの好奇心や創造力をはばたかせることができるようなプログラムを提供します。

あらゆる世代に対応した きめ細かなプログラムの展開 及び場作り

小学生はもちろん、美術館にあまり縁のなかった未就学児を抱える子育て中の家族から高齢者まであらゆる世代（障害者を含む）の人々が気軽に来館できるような仕組みを作り、それぞれの関心に従って十分に美術を楽しめるようなプログラムを展開します。また、様々な年齢・職業の参加者が集うワークショップ等を積極的に展開し、普段は出会うことのない世代や異なるコミュニティ同士が初めて美術館で出会い、交流し、新たな発見が生まれる機会をつくれます。

学校等との連携事業の充実

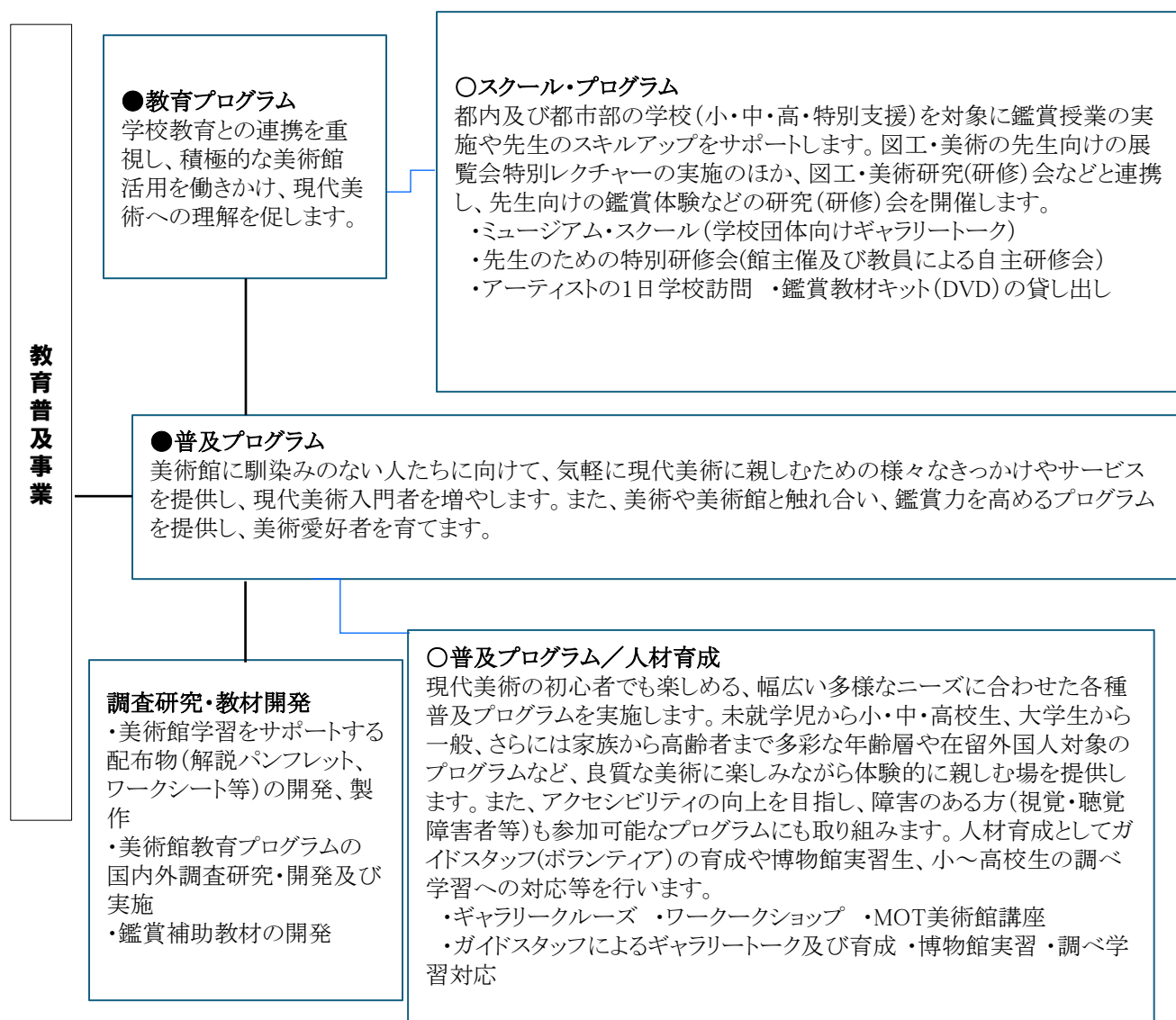
学校向け連携事業を充実させ、利用しやすく効果的なプログラムを学校に提供します。先生のための特別研修会や先生との意見交換の場を設けて、積極的に交流を図り、美術館利用を促します。

また、病気で入院している子供たちが在籍する病院内教育の学級や肢体不自由学級等の特別支援学校など、これまでの美術館活動では対象となり難かった層にも目を配り、子供と美術館が出会い、素晴らしい関係が生まれ、育まれる機会を創出します。

提案課題3 [事業に関する業務] 7 教育普及活動について

(1)教育普及活動の方針と体系

3. 事業体系



教育普及事業の特色

◆ 30年にわたり培われた実践ノウハウ

開館以来30年にわたる教育普及活動の中で培われてきた実践ノウハウと経験を活かして、幼児から高齢者、障害のある方まで幅広い観客のニーズに応え、様々なスタイルと切り口で現代美術をわかりやすく紹介し、「美術館」及び「現代美術」に親しむきっかけを提供し、現代美術ファンを着実に育成します。

◆ 現代美術とアーティストとの出会いの提供

現代美術作品との出会いと現代を生きる優れた現代作家との出会いと交流を最も大切なものとして捉え、豊かな「本物との出会い」を提供します。

◆ 美術館と観客の架け橋「ガイドスタッフ」の養成と活用

難解と言われがちな現代美術に親しむきっかけを作ることを目的に、美術館と観客との架け橋となる「ガイドスタッフ」を養成し、主にコレクション展示室でのギャラリートークを実施します。

提案課題3 [事業に関する業務] 7 教育普及活動について (2)令和9年度の実施計画					
事業名		概要	プログラム	実施回数	年間参加予定数
教育プログラム（スクール・プログラム）					
普及プログラム					
事業者名・団体名		公益財団法人東京都歴史文化財団			

提案課題3【事業に関する業務】 7 教育普及活動について (2)令和9年度の実施計画					
事業名		概要	プログラム	実施回数	年間参加予定数
人材育成					
事業者名・団体名		公益財団法人東京都歴史文化財団			

提案課題3 [事業に関する業務] 8 世界水準を見据えた今後の取組	
世界水準を見据えた今後の取組	
現代美術館は、開館30周年を迎え、国内外から高い評価を得る展覧会およびコレクションに加え、過去最多の入場者数を記録するなど、国内トップ水準の美術館として皆様に親しまれております。 しかしながら、現代美術館を取り巻く環境は開館から30年間で大きく変化し、美術館は、多様な人々が学び、考え、対話し、参加する公共機関として捉えられております。特に現代アートの表現では社会課題など様々なテーマを扱うことで、社会との対話を生む役割などが求められるなど、美術館の役割は拡大しております。 また、海外との交流、次世代を担う子供たちがアートを体験する機会の拡充、現代アートを媒介にした社会貢献など、現在取り組んでいる事業も未来を見据えた検討が必要です。 今後は、積み重ねた実績を発展させるとともに、更に伸ばすべき課題等について検討を行います。その際、海外有名館の秀でた部分などを参考にしながらも、単に模倣するだけではなく、日本を代表する現代美術の専門美術館として世界から求められる役割を再考し、進むべき方向性を定めてまいります。 検討に際しては、①現代美術館としての体制整備、②更なる収蔵品の活用と国際交流の強化、③現代アートを介した国際社会および地域への貢献、④海外に向けた情報発信とマーケティングなど様々な角度から検討してまいります。 こうした取組については令和8年度より東京都や財団本部とも密接に連携し、有識者へのヒアリングなども行ったうえで検討を進めてまいります。	
体制整備	
現在、キュレーターはコレクション管理や展覧会開催において様々な業務を担っており、その業務量は年々増加しています。今後進むべき方向性を検討する中で、海外美術館の事例なども参考に、どこを強化していくかなど現代美術館に必要な体制強化を行ってまいります。 事業部門においては、十分な調査研究を行う時間を確保し、美術館運営に必要なコレクションの管理や、企画展の質の更なる向上に努めます。 近年の作品の大型化や、最先端の音響映像機器を駆使したメディアアート、デジタル技術を活用した新たな表現や鑑賞体験の展開、アートを起点としたイノベーションの創出なども期待されています。こうした現代美術の展示を成立させるための専門人材の確保も重要になってきています。 また、アートに関するスペシャリティ人材の供給拠点としての役割りも求められており、美術大学や教育機関等との連携を強化し、アート界全体にスペシャリストを輩出し、アート界の振興に寄与できるような役割についても検討していきます。 管理運営セクションにおいても体制強化を行い、最先端技術の導入や老朽化対策を的確に進め、展示環境の維持と来館者の安心・安全を一層向上させていきます。これらを実現するため、美術館運営に必要な体制を検討し、再構築していきます。 今後は現代アート界の一層の振興を視野に、美術館やアート業界で必要とされる業務を顕在化し、各職の専門性を一層充実させるための取組みについて東京都と共に検討し、これらの取組みにより、アートが「社会のインフラ」として常に機能するためのエコシステムを構築し、社会への還元を図ってまいります。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 9 その他の事業について

豊かでゆとりあるパブリックスペースをはじめとする施設の積極的な活用

具体的な取組 <エントランスホールの積極的な貸出>

現代美術館は建物そのものが現代美術であるともいえます。なかでも奥行140mのエントランスホールは、南側一面のガラスを通して隣接する木場公園の緑と一体となり、他の施設では類を見ない光溢れる開放感を味わうことのできるスペースです。今後も企画展示及びコレクション展示の関連企画を行なう場として美術館事業に利用するほか、これまでの条例に定められた施設貸出業務に加え、平成31年度から始まったユニークベニユーの取組として、各種イベントやファッションショー、発表会などに活用していただきます。

また、パフォーマンスイベントや、映画、テレビドラマ、CF、ファッション誌などの撮影場所としても人気が高く、非日常的な空間として付加価値性の高い様々な用途に利用できます。正面メインエントランスからお入りいただき、縦長を活かしたセットを作り込むことで、奥に進むにつれ期待感が徐々に高まる演出などが可能です。

運用については、展覧会の実施に支障のない範囲で外部への積極的な貸出を行い、現代アートの関連イベントのみでなく、企業のレセプションやファッションショー、さらには新製品(高級車、宝飾品、ファッションブランド)の発表会など、館のブランドイメージにマッチした催し物を積極的に誘致していきます。

様々なお客様のニーズにお応えしながら、館の魅力向上を図るとともに美術館運営の財源基盤強化に努めます。

■ユニークベニユー実績

展開の
ポイント

- ◇施設使用料金については、時間貸し区分を設定するなど細分化し、より利用しやすい環境を整備します。
- ◇設営日や撤収日には、時間延長にも対応します。
- ◇これまでの経験を活かし、セットの作り込みや電源の確保については的確なアドバイスをを行います。

具体的な
アイデア

- ◆新車発表会 ◆ファッションブランド内覧会 ◆各種レセプション ◆PRイベント ◆撮影場所として(映画、テレビドラマ、CF、ファッション誌等) ◆記者会見(新作映画等) ◆コンサート ◆ダンスパフォーマンス etc
- ユニークベニユーワンストップ総合支援窓口(東京観光財団)との連携や各種広告代理店やイベント会社に施設を紹介するなど、積極的な貸出に取り組んでまいります。

特徴的な建物、開放的な空間を活かしたユニークベニユー事業を積極的に展開していきます。

具体的な取組 <その他 施設の活性化>

- 平成31年度より「TOKYO ART BOOK FAIR」共催実施
国内外の出版社、ギャラリー、アーティスト他、約300組が出展。
エントランス、展示室内でのブース展示のほか、サンクンガーデンでの
ライブ演奏や美術館広場でのフードトラックなど多彩なイベントを開催。

- ・令和7年度 来館者数 37,873人(速報値)
- ・令和6年度 来館者数 22,343人
- ・令和5年度 来館者数 21,983人



■賑わいの創出

リニューアル後に整備した屋外の回遊動線をアピールし、エントランス以外の中庭や水と石のプロムナードなど、施設全体を活用できる使い方を提案し美術館の新たな魅力の発信や常にご来館の方が滞留する施設を目指します。

提案課題3 [事業に関する業務] 10 人材の育成について

1. 実施方針

私たちは、館が現代美術のセンターとしての役割を果たすため、現代美術文化を支える人材の育成を図ってきました。具体的には下記の事業を引き続き継続していくことを通じ、幅広い人材の育成に貢献してまいります。

作家、専門家から一般まで、幅広い人材育成

「現代美術文化を支える人材の育成」ということを幅広く捉え、学芸員等の専門家だけではなく、一般の方々までを対象に応じた育成活動を展開してまいります。

2. 具体的な取組

(1) 作家

①新進作家の作品発表の舞台提供

小規模の展示スペースを利用した若手作家シリーズとテーマを設定したグループ展「MOTアニュアル」を実施し、新進気鋭の作家を支援します。作品発表の舞台の提供を通じて、日本の現代美術の振興を図っていきます。

②作品レビュー

現代美術の専門家を学芸員として多く抱える私たちは、日本のみならず、海外からも、若手の新進作家を中心として多くの問合せがあります。学芸員は時間の許す限り作家に直接お会いして作品を拝見し、彼らの作品が向上し、発表の機会が広がるための適切なアドバイスや情報を提供するように努めていきます。

(2) 専門家

②博物館実習の実施

美術館の活動と学芸員及び各部署の業務を総括的に把握し、実地で研修する学芸員養成のための実習の機会を提供します。5日間にわたり、現代美術館の概論、作品収集管理業務、展覧会業務、保存業務、教育普及業務に関する講義を実施するほか、図書室でのレファレンス実習などをカリキュラムとして編成し、10校程度の大学からの実習生を継続して受け入れていきます。

②インターンシップの実施

将来学芸員や研究者などを目指す人材を対象にして、インターンシップを継続して導入いたします。インターンにはそれぞれの専門性に合わせて、美術館で進行中の展覧会やワークショップのアシストとして事業に携わり、より具体的で実践的な知識を習得していただきます。日本の美術館の次代を担うより多くの学芸員・研究者が美術館についての実務的知識を持っていただくことを目的とします。

(3) 一般の方々

①教育プログラムの実施

利用を希望する学校教員を対象に、展覧会の解説、収蔵作品を活用した鑑賞プログラム、実技的な体験プログラムを編成、実施することで広く将来の現代美術の発展に貢献してまいります。

その他、専門的人材としての学芸員が、教育活動、若手発掘支援(各賞の審査と授与、国際会議、他館や他機関における若手展の企画など)ほか、幅広い年齢層を対象とした社会貢献を実施します。

②ボランティアの育成と活動の場の提供

館のボランティア関連の業務にあたっては、単に補助的な業務だけではなく、ボランティア個々人の能力や自主性をより重視し、ボランティアが普及活動を主体的に展開できるように努めます。また、各ボランティアにあっては、美術館に身近に接する立場として、広く多くの人々に対し、美術館の活動内容などをわかりやすく伝える橋渡しとしての自覚を持つよう働きかけます。

提案課題3 [事業に関する業務] 11 館の事業を支える仕組みについて

(1) 広報の充実

1. 実施方針

多彩な広報手段を用いて、あらゆる方々へ展覧会事業などの情報を届けるとともに
館のブランド・イメージを高めていきます

現代美術館の3つの魅力

①
東京都美術館から引き継いだ、
6,000点にも及ぶコレクション
の魅力

②
日本最大規模の蔵書数を誇る、
美術図書館の魅力

③
「日常とアートをつなげる場」として、
日本の現代美術を30年間リード
してきた実績と魅力

① 豊富なコレクションの魅力を発信することにより、
「開かれた美術館」としての館のブランド・イメージを高めます。

② 様々な広報媒体を活用した、多彩でタイムリーな広報を行います。
特に、現代美術館のターゲット層にマッチしたウェブサイトでの広報に力を入れます。

③ 日本の現代美術とポップカルチャーは、欧米や東アジアの国々から注目を集めています。
「日本発の現代美術」の情報を、随時海外へ発信します。

④ 公共機関としての使命を踏まえ、障害のある方々へも情報が届くよう、工夫します。

⑤ 地域と連携した広報活動を行います。

2. 具体的な取組

①館のブランド・ イメージを高めます

● 洗練されたイメージによるポスター、館内案内等の作成

⇒ 各種印刷物、館内外のサイン、看板、施設の内装デザインなど各展覧会のイメージを的確に表す優れたデザインで制作し、美術館のイメージを高めます。

● 国内だけでなく海外への積極的な発信

⇒ e-fluxなどの海外リリース配信サービスを活用し、広く情報を発信します。

● SNSなどを活用し、美術館イメージや美術館への興味・関心を高める情報を拡散

⇒ 展覧会のみならず館内の収蔵作品から施設の魅力、その楽しみ方まで現代美術館の魅力を多角的に紹介し、SNSや動画などを発信することで情報を拡散しイメージアップにつなげます。

● プレスカンファレンスの充実

⇒ 美術館及び主催者が主体となって、メディアや記者を招待し、新たな展覧会の見どころや作品紹介、出品作家や関係者をマスコミとつなぎ、展覧会理解を促進させるプレスカンファレンスを充実。

提案課題3 [事業に関する業務] 11 館の事業を支える仕組みについて

(1) 広報の充実

②多彩でタイムリーな 広報の取組

1)多彩なメディアを用いた広報

●Webサイトの充実

現在アクセス数50万PV／月のウェブサイトの情報を、今後も充実させていきます。

●SNSなどの活用

展覧会の企画過程や美術館の活動を随時発信し、現代美術ファンにとどまらず様々な層へ向け、ターゲットに合った、新たなコミュニケーション手段としての効果があるため、実施していきます。

●ユニバーサルデザインの推進

情報を広く伝えられるよう、様々なデバイスや形式、情報手段を用います。

2)無料パブリシティの展開

●プレスリリースの配信

企画展の開催と常設展の展示替えにあわせ、マスコミに向けてプレスリリースを配信します。

●人脈の活用

プレスリリースを単に配信するのみでなく、これまでに培った人脈を生かし、媒体の読者層やジャンルに合わせた切り口で展覧会をアピールします。

●内覧会でのプレスツアー、記者発表会の実施

展覧会の内覧会では、マスコミを対象にプレスツアーを実施します。展覧会のみでなく館内外で行われる多様な事業や取組も併せてアピールしていきます。

●取材への対応

これまでもマスコミの取材に対し、丁寧に対応してきました(月約30件以上、NHK、朝日新聞、美術出版社など)。今後も取材記者や読者・視聴者が現代美術館のファンになるよう、館の魅力を詳細に伝えていきます。

3)印刷物の作成

●企画展の開催と常設展の展示替えにあわせ、ポスターとチラシを作成

これら印刷物は、全国美術館、大学、駅・商店街などに掲示してもらい、入館者数の増加につなげます。

③外国人来館者誘致 への取組

●海外メディアへ向けた展開

海外メディアの記者、ライターへプレスリリースを配信し、ウェブサイトにて英語版のプレス専用ページで発信します。

●外国人観光客への情報発信

旅行会社や観光センター、在日大使館等へ展覧会の情報を発信し、海外からの観光客の誘致を図ります。

●多言語パンフレット、キャプションの充実

外国人が言葉の壁を感じずに展示を楽しめるよう、キャプションは日英併記とし、英語版のパンフレットを作成します。

④文化施設利用者 への取組

●都立文化施設の共通広報

東京都が実施する広報活動への協力と、財団が取り組む戦略的プロモーションの中で提供している番組等で事業の告知を行います。

●年間パスポートの発行

現代美術館ファンのリピーターを増加策として、「年間パスポート」を発行します。さらに美術館を楽しんでいただけるよう魅力ある特典を工夫します。

⑤地域と連携した 広報の取組

●近隣地域でのポスター掲示

清澄白河駅から現代美術館までの道沿いに展覧会ポスターを掲出してもらうなど、最寄駅から美術館までの期待感を創出します。

●地域とのタイアップイベントの実施

様々な事業をとおして、近隣の人々に親しまれ、地域に開かれた美術館となるよう努めます。

例)「江東区民まつり」へ積極的に参加し、その日は常設展無料デーとするなど、近隣の人々に親しまれ、地域に開かれた美術館となるよう努めます。また、深川資料館通り商店街の「かかしコンクール」にも引き続き協力し、地域連携を高めます。

提案課題3 [事業に関する業務] 11 館の事業を支える仕組みについて (2) 来館を促進する取組(年間パスポート)

(1) 年間パスポートの概要

東京都現代美術館を **MOT+** 気軽に、**MOT+** 楽しく

美術館のファン層拡大及び来場者の誘致を図るため、年間パスポート《MOT PASSPORT》を発行します。年間の展覧会ラインナップ、関連情報をPRし、購入者ならではの特典を付与することで、魅力あるサービスを提供します。年間を通じ、国内外の多様な現代アートを楽しみながら、何度でもお気軽に訪れていただける、使うほどお得感が増す魅力的なパスポート券として、お一人でも、誰かと一緒に、色々な使い方を楽しんでいただけます。

また、財団が管理運営する各館との連携を図り、相互協力のもと特典の幅を広げるとともに横断的なアピールも図ってまいります。

販売価格： 5,000円～6,000円程度を予定（年間のラインナップによって変動があります。）

有効期間： 4月1日～3月31日（休館日は除く）

販売場所： 美術館内券売ブース、ミュージアムショップ、オンライン

広報： ウェブサイト、X（旧Twitter）等で広くPR

(2) 主な特典

⇒ コレクション展示が何回でも無料
(年間3期開催)

⇒ 企画展が5回まで無料

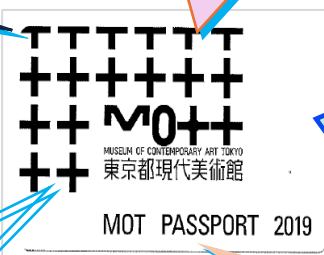
⇒ さらに6回目以降は50%割引

⇒ 同伴者特典や館内でのカフェ＆ラウンジ・レストラン・アートショップでの利用が5%割引に。

美術館を気軽に楽しんでいただける特典が盛りたくさん

⇒ MOT PASSPORTは特別なデザイン

パスポートデザインを毎年変更



ご同伴者特典

ご同伴者1名までコレクション展無料
企画展は購入者の回数に繰入可
(6回目以降は同様に50%割引)

公益財団法人東京都歴史文化財団が
管理運営する美術館・博物館での
割引

(3) 今後の展開

今後は、さらなるサービスの検討と適正な価格の精査を行いながら、利用者にとってさらに魅力溢れる利用券を設定したいと考えています。

年間パスポート《MOT PASSPORT》は、一般の方を対象とした取組ですが、今後は地域や近隣の子供たちに美術館の楽しさやリテラシーを学ぶ場とするため、コレクション展を活用した「親子パス」の販売なども検討したいと考えております。

【基本方針】

①現代美術館ファンの拡大 / ②来館者サービスの充実 / ③安定した集客と収入の確保

【具体的な取組案】

①ウェブサイト、X（旧Twitter）でのPR / ②MOT PASSPORT購入者を対象としたプレミアムイベントの開催 / ③親子パスなどの検討

提案課題3【事業に関する業務】

11 館の事業を支える仕組みについて

(3) 人々の自発的な活動との連携・協力

1. 実施方針

- 美術館にとって、ボランティアは都民と美術館を結ぶ架け橋として位置付けられ、次の方針に基づいて活動を実施します。
- (1) 公募により広く門戸を開き、育成することを通じて、美術館サポーターの裾野を広げます。
- (2) ボランティアとして知識を学び、主体的に活動する機会を提供することで、生涯学習意欲の高まりに応えます。
- (3) 来館者・参加者と直接交流する事業であり、活動内容の情報を共有化することで、お客様のニーズを把握し、各事業にフィードバックします。
- (4) 現代美術初心者にも、わかりやすく解説・サポートすることで、美術館・現代美術愛好者を獲得します。
- (5) きめ細かな研修等を実施し、質の高い事業を展開します。
- (6) 運営経費のうち、ガイドスタッフのボランティア保険・研修講師謝礼・広報経費は、美術館が負担します。

2. 具体的な取組

(1) ガイドスタッフ(解説ボランティア)		
年間を通じて活動する、作品解説のボランティアです。		
募集	新規募集にあたっては、広く都民から公募とし、館ウェブサイトやSNSなどを活用	
研修	①新規募集・養成研修	新規解説ボランティアを適宜募集し、また彼らを対象として、美術史や収蔵作品などの講義・レポート添削・ギャラリートーク実習を、集中的に約半年間実施
	②常設展示替研修	常設展示替ごとに、作家・作品の資料を配布し、学芸員による解説を実施
	③ボランティア研修	収蔵作家のレクチャーやボランティア主催による自主研修会などを実施
活動内容	①MOTコレクション(常設展示)の作品解説	常設展示室開館期間中、毎日1回(研修期間を除く。)、来館者が当日参加できるプログラムとして実施。また、事前申込みのあった団体に対しても、随時実施
	②企画展の作品解説	企画展によっては、企画展担当学芸員が事前研修を行うことにより、開催期間中の特定日(週末など)に、来館者が当日参加できるプログラムとして実施
運営体制	①月例会の運営	定期的に月例会を実施し、館の方針やイベントなどの周知、質疑応答や情報・意見交換を行うとともに、ボランティア同士が交流する機会を提供
	②活動記録の記入・供覧	トーク実施後に各ボランティアが記入した活動記録を供覧し、情報の共有や、美術館事業へのフィードバックに活用

(2) ワークショップ・アシスタント(ワークショップ・ボランティア)		
ワークショップ実施の際、必要に応じて臨時に募集するボランティアです。		
募集	募集にあたっては、公募とし、館ウェブサイトやSNSなどを活用します。	
活動内容	ワークショップの実施補助(参加者のフォローや、用具・展示の準備など)。	
運営体制	①事前打合せ:講師(美術作家)や美術館スタッフとともに、事前打合せを行います。 ②アンケートの実施:終了後、スタッフアンケートをとり、事業の検証を行います。	

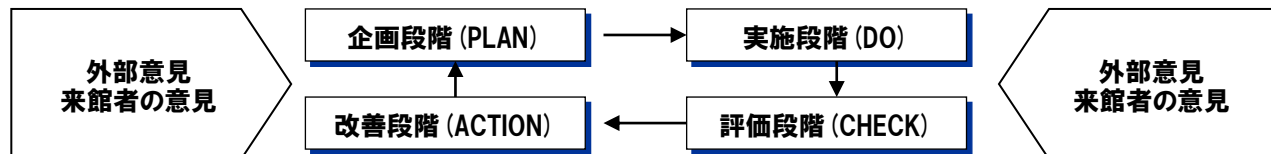
3. 今後の展開

●クオリティの追求 : ①研修の充実 ②来館者・参加者の声のフィードバックを通じて、事業の質を高めます。	
※参考(令和6年度実績)・ガイドスタッフ(解説ボランティア)登録者数:40名	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 11 館の事業を支える仕組みについて (4)外部意見等の活用

1. 実施方針

館の運営にあたり、公共美術館として求められる質の高さと内容の充実、さらには公正な運営を図るために企画（PLAN）、実施（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）の各段階において、外部の専門家の意見や、来館者の意見を聞き、運営の参考としていくことを重視します。



2. 具体的な取組

(1) 企画(PPLAN)段階における外部意見の取り入れ

「東京都現代美術館運営諮問委員会」への諮問

館を適切かつ円滑に運営するため、外部の専門家による「運営諮問委員会」を設置し、事業及び運営について、広い視野から助言を得ます。館の重要事項や展覧会・関連事業等の計画を企画段階に諮問し、審議に付します。審議の結果は事業の実施や今後の計画立案に反映させ、より良い事業展開を図ります。

・委員 7名(学識経験者、美術館関係者、マスコミ関係者等) ・任期 2年

(2) 実施(DO)段階における外部意見の取り入れ

① 顧客調査の実施

館に対する総合アンケートや展覧会ごとの個別アンケートを常時実施します。アンケートのうち、日々改善が可能なもの、改善すべき事項については、担当者が検討し、実施に移していきます。また、展覧会ごとの個別アンケートの結果については、展覧会終了後に集約し、展覧会事業報告の中で取りまとめ、外部評価の重要な資料として、審議の参考として付されます。

② 日報による来館者からの意見の取り入れ

総合案内や、展覧会会場看視員に対する来館者からの問い合わせや意見については、日報によって確認されます。必要に応じて、開催中の展覧会の改善にも反映させます。

(3) 評価(CHECK)段階における外部意見の取り入れ

公共施設として、都民をはじめ利用者に対する説明責任を果たし、より質の高い美術館運営を達成するには、事業において客観的に評価を行い、改善事項を検討し、実施に移していくことが不可欠です。当館においては、有識者で構成される「東京都現代美術館外部評価委員会」を設置し、現在では5名の委員の助言のもと、常に改善を行っています。

① 自己評価

設定目標が効果的に実行されているか、事業終了後に自己評価を行い、来場者満足度、収支比率等を多角的に精査し、次回の事業改善に結び付けます。課題については取りまとめて課内全体で共有します。

② 外部評価

評価の客観性を確保するため、外部委員による広い視野での評価を実施します。実施方法については、事業実績の報告と現場視察から、各委員が自らの判断により、各事項に関する評価を行い、報告書に取りまとめます。また、前年度に指摘された内容の改善状況も併せて報告し、改善が図られたかどうかの確認も行います。

・委員 5名(学識経験者、ボランティア、美術館関係者等で構成)

(4) 改善(ACTION)段階における外部意見の取り入れ

館の運営及び事業に関する重要な改善計画については、運営諮問委員会に諮り審議します。

提案課題3【事業に関する業務】

11 館の事業を支える仕組みについて

(5)ニーズの把握と対応

1. 基本方針

お客様の満足の追求

お客様の満足度を高めるべく、マーケティングの観点から、来館者のニーズを把握し、的確に対応していくことを運営の基本とします。

誠実に来館者のニーズに耳を傾け、日々改善に役立てていくことが最も不可欠です。来館者のニーズを把握した結果を館運営に活かしていきます。

ノ
ウ
実
績
ハ
ウ
の
集
約

調査
分析・評価
研修
運営

意見
の
反
映

2. ニーズの把握と共有

(1) 定量、定性の両面からの利用者の声の把握

下表のとおり、お客様のニーズは、顧客満足度調査、事業の際に実施するアンケート調査等、複数の手法を組み合わせ、定量、定性の両側面からのニーズの把握を行います。

また、把握したニーズは、館内の全関係者で共有し、改善やさらなるサービスの向上に向け検討していきます。

利用者の声の把握の手法

対象	手法	調査事項	定量データ	定性データ
来館者	顧客満足度調査	属性、来館動機、サービス、施設	○	○
	お客様の声対応	サービス、施設、展覧会	—	○
	館長メール			
	展覧会任意アンケート	属性、満足度	○	○

(2) 非利用者の声の把握

数年に一度、グループインタビューやウェブサイトによるアンケート調査等により非利用者を含めた一般の声を把握し運営に活かします。

3. 運営への反映

利用者・非利用者の声の集約・分析と改善の実施、運営への活用

○来館者・非利用者の声の整理、分析、共有

各種手法により得られた利用者・非利用者の声を整理・分析、解決、改善すべき課題を抽出、関係者で共有します。

○利用者・来館者の声を反映

来館者の声を分析した結果は、集約し、課題の優先度と緊急性を検討し優先度の高い事項から改善に着手します。また、解決のために時間・経費を要する課題などは年度計画や中長期計画に反映させていきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 11 館の事業を支える仕組みについて (6)外部資金の導入等による事業の充実

1. 実施方針

効果的・効率的な管理運営が強く求められている今日、自治体が経営する文化施設においても財政的に外部資金を積極的に獲得していくことは欠かせません。私たちは、これまでも館の事業の運営にあたり、外部資金の導入を積極的に行ってまいりました。企業や団体、個人からの賛助金をいただくことは、単に資金を援助していただくということにとどまらず、館の使命を理解していただき、日本の現代美術の振興に大きく貢献していただくことにもつながります。今後も、こうした外部との連携、協力を図り、事業の充実に努めてまいります。

2. 具体的な手法

(1) 共催による事業規模の拡充

他館や他団体・企業と共同で展覧会を主催することにより経費を分担し、少ない自己資金でより規模の大きな展覧会の開催が可能となります。巡回展も含め、他団体との連携を強め、より効率的に内容の充実した展覧会の開催を目指します。

実績

凸版印刷、朝日新聞社、読売新聞社、キャノン株式会社、ブルームバーグL.P.、カルティエ現代美術財団

(2) 公的助成金の獲得

主に公募審査によって公的な団体から展覧会制作資金を得ます。

実績

公益財団法人大林財団、公益財団法人野村財団、文化庁、モンドリアン財団、テラ・アメリカ美術基金、公益財団法人ポーラ美術振興財団、ブリティッシュ・カウンシル 他

(3) 関係機関による協賛・協力の例

民間企業や営利団体に、直接企画を持ち込むことによって、展覧会制作資金を得ます。また、資金的な面だけでなく、機材などの貸出提供や広報協力などについても協力していただきます。

実績

・海外作家等招聘に伴う助成

駐日オランダ王国大使館、台湾文化センター、駐日フランス大使館 他

東京アートブックフェア

《令和5年協賛》ビームス カルチャート、株式会社 資生堂、BAUM(バウム)、ニューバランス ジャパン、株式会社イニユニック、芝パークホテル

《令和6年協賛》株式会社ボッテガ・ヴェネタ ジャパン、株式会社 資生堂、アニエスベー ジャパン株式会社、株式会社イニユニック、理想科学工業株式会社

《令和7年協賛》Square株式会社、東急株式会社、株式会社ニューバランスジャパン、バング & オルフセン ジャパン、ビームス カルチャート、株式会社八紘美術、芝パークホテル

・機材等協力等の例

《令和6年 坂本龍一展》イースタンサウンドファクトリー、ヘキサゴンジャパン、アートウィズ、カラーキネティクス・ジャパン、ブリックス

《令和5年 MOTアニュアル》日本テレビ放送網株式会社、パナソニック株式会社 デザイン本部 FUTURE LIFE FACTORY

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4「館の運営に関する業務」1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

1. 開館時間の考え方

開館時間は、曜日によって時間を変えず、お客様が利用しやすい時間帯を設定します。具体的には東京都現代美術館条例施行規則にある通り、午前10時から午後6時まで(入館は午後5時30分まで)を基本とします。

国立や一部の民間美術館では、原則として午前10時から午後5時まで(入館は午後4時30分まで)と設定されていますが、当館をご利用の場合は、午後4時30分を過ぎてもゆつくりと美術鑑賞をお楽しみいただけます。

(1) 開館時間

午前10時から午後6時まで(入館は午後5時30分まで)

(2) 開館時間の延長

好評をいただいた企画展や夏の繁忙期には、特にお客様が増える会期終了時期に2時間から3時間程度、開館時間を延長するなど弾力的な運用を行います。今後も、美術以外のパフォーマンスやライブなどのスペシャルイベントと組み合わせたり、サポーター向けの特別内覧会を行うなど、館の認知度アップやサポーター獲得につなげてまいります。

※今後、開館時間の延長による夜間開館については、お客様のニーズに合わせて付加価値を高め、採算性も考慮しながら、効果的に実施していきます。

2. 休館日の考え方

(1) 休館日

東京都現代美術館条例施行規則の通り、原則として、毎週月曜日を休館とします。
年末年始は12月28日から1月4日まで休館とします。

休館日についての基本的な考え方は、次の通りです。

日本の近現代美術を網羅した現代美術館のコレクションは、国内外から多くの貸出要請があり、日本の誇るコレクションといえます。優れた作品をコレクション展示で多くのお客様にご覧になっていただくと同時に、コンディションの良い状態で次世代に引き継いでいくのは美術館の使命のひとつです。

美術作品は極めて繊細であり、お客様の動向や空気の流れ、二酸化炭素、湿度、温度のわずかな変化により美術作品に影響があるといわれています。そのため、1週間に1日の定期的な休館と年に何度かの定期的なメンテナンスを行い、作品に適した環境のもと作品を休ませる必要があります。国内外を問わず美術館の多くはこうした定期的な休館日を設けております。

定期的なメンテナンスは作品を展示したままの状態でもできるものもありますが、その多くは作品を撤去した状態でなければなりません。その主な点検として、監視カメラメンテ、移動壁メンテ、排煙窓メンテ、電球交換メンテ、ファンコイルメンテ、シャッターメンテ、電気設備メンテ、などがあり、国内で最大規模の常設展示室を誇る当館は、天井高も6mに及び、多くは電動リフトを用いながらの点検となり、非常に時間がかかりかつ慎重を要します。一方でなるべく多くの日を開館してお客様に見ていただきたいこともあり、両方を考慮して開館日数250日程度が最大限と考えます。

(2) 臨時休館日

定期休館のほか、次のとおり休館が必要と考えます。

なお、臨時休館日は、展覧会年間スケジュールの告知と併せて、HP等でお知らせします。

メンテナンス休館

展示替休館のうち各2～3日は館の設備機器などのメンテナンスのための休館日とします。

展示替休館

常設展示室、企画展示室とも年4回程度展示替えを行い1回あたり3～4週間程度休館します。また、いずれの展示室も展示替えを行う時期を設け、臨時休館とし、館施設全体に影響が及ぶ施設のメンテナンスや工事等を行います。

(3) 臨時開館

ゴールデンウィークやお盆の時、また毎年恒例となった「お正月開館(1月2日、3日、4日)」など、随時開館することでお客様の来館機会を増やし、サービスを向上していきます。

提案課題4「館の運営に関する業務」 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

3. 施設や情報のアクセシビリティ

前期指定管理期間では、クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーを推進することで、情報保障、施設の利用、鑑賞、参画の面から、聴覚障害、視覚障害等の障害特性に応じたツールの配備や施設整備など、より多くの方が安心して芸術文化を享受できる環境を都立文化施設一体で整備してきました。次期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、課題2-1(3)の記載に沿って、より多く、そして持続可能なアクセシビリティ対応を図っていきます。

4. 多言語化

前期指定管理期間では、外国人旅行者の急増に向け、アクセシビリティ向上の取組等により、外国人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、ハード面の多言語化の体系的な整備、ICTや音声ガイド等の活用やショップ・レストラン等を含めたスタッフ対応等ソフト面での充実について、取り組んでまいりました。

次期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、お客様のニーズを踏まえ、さらなる充実を図ってまいります。

具体的な取組

- ・案内表示
- ・展示解説
- ・館内でのアナウンス
- ・パンフレット等の情報発信(「提案課題3-11-(1)」記載)
- ・バリアフリートイレの音声案内
- ・インフォメーションでの多言語対応

5. ユニークベニュー

参加者に特別感を演出することにより、当館の知名度向上、来館者の増加または東京及び地域の魅力発信につなげていくため、当館の設置目的に沿った事業を中心に、館の運営に支障をきたさない範囲で、民間企業等が開催する企業系会議、報奨・研修旅行、国際会議、展示会、イベント等に当館の一部施設を提供する事業(ユニークベニュー)を行います。

展開例

参加者に特別感を演出することにより、当館の知名度向上、来館者の増加または東京及び地域の魅力発信につなげていくため、民間企業等の開催する企業系会議、報奨・研修旅行、国際会議、展示会、イベント等に当館の一部施設を提供する事業(ユニークベニュー)を行ってまいりました。

今後も現代美術館の展覧会や事業に対して潜在的に興味を持つ人の掘り起こし、美術館としての文化的価値や魅力をさらに高め、ひろく都民に還元するため、ユニークベニューの積極的な受入れや提案をはじめとして、現代美術館という文化施設の持つ魅力やポテンシャルを活用し、現代美術に留まらない多様なジャンルの団体や地域の団体との連携を強化してまいります。

【これまでの現代美術館でのユニークベニュー事業実績】

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題4「館の運営に関する業務」 2 施設及び附帯設備の貸出しについて

1. 実施方針

当館は、他施設にない全長140m、高さ8mの素晴らしく広い空間であるエントランスホールのほか、200名が収容できる講堂などの貸出施設を備えています。その施設を有効に活用し収益確保に努めます。

なお、貸出施設利用料金の割引については、東京都現代美術館条例施行規則に基づき、官公署や学校教育、若手芸術家の創造活動に割引を適用しているほか、普及促進、福祉的、戦略的観点から、東京都歴史文化財団利用料金要綱が定める独自の利用料の割引制度は、次のとおりです。

- ①東京都歴史文化財団グループが主催または共催する事業に使用する場合で、館の振興のために特に必要があると認められる場合。 50%減額
- ②地域の活動を支援する事業で、館の振興のために特に必要があると認めた場合。 免除
- ③付帯事業を促進することに使用する場合で、館の振興のために特に必要があると認められる場合。 免除
- ④上記のほか、館長が特に館の事業にとって必要と認めるとき。 減額又は免除
- (例：東京都や江東区の海外提携都市が行う事業で、館の振興のために特に必要があると認めたもの)

2. 利用料金の具体的な提案

貸出施設の利用料金は、東京都現代美術館条例に基づき、東京都現代美術館利用料金要綱で定められております。条例金額の範囲内で現行料金を提案いたします。具体的な料金は下記のとおりです。

講堂	■午前 10,500円 ■午後 14,000円 ■全日 35,000円
研修室1・2	■午前 2,100円 ■午後 2,800円 ■全日 7,000円
エントランスホール	■全日 1, 500, 000円

貸出施設以外にも積極的に撮影利用に施設を提供し、収益を高めていきます。

営業目的の撮影条件(予定)
■スチール撮影 雑誌、商品カタログ、商品広告、ファッション撮影等
■映像(ムービー・ビデオ)制作 テレビCM、映画、テレビドラマ、音楽プロモーションビデオ 企業PR用ショートムービー等
■撮影可能場所 原則として館外
■撮影可能日 原則として休館日を除く平日
■撮影時間 午前9時から午後5時まで
■撮影料金 スチール撮影 40,000円 (4時間) 映像制作 25,000円 (1時間あたり)

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題4「館の運営に関する業務」 3 館内サービスについて (1)来館者への基本的なサービス

1. 実施方針

美術館は、美術作品を鑑賞していただくだけでなく、文化的環境を満喫することができる豊かな場所としてお客様をお迎えすることが大切であると考えます。館の建物が持つ魅力を引き出し、満足度の高い時間をお客様へ提供することができる運営を目指します。

また、委託業者を含む職員一人ひとりが、美術館の顔として、常にお客様の身になって対応し、サービスの向上に努めます。

(1)各種施設の利用を促進し、「賑わい」を創出します。

美術館も集客施設の一つであり、芸術鑑賞の場に適した賑わいを考える必要があります。鑑賞に必要な静寂を確保することは言うに及びませんが、貸出施設であるエントランスホールや講堂でのイベント、鑑賞の合間に一息つけるカフェや、食事をしながらレストランでの団らん、美術図書室での調べものやこどもとしょじつなどの施設のご利用を促進し、お客様の醸し出す活気とのバランスをとり、屋外スペースを散歩や憩いの場として整備するなど含め誰しもが一日中美術館に居られるような快適な空間を目指します。

(2)地域や他施設等との連携を密にし、相互協力による相乗効果を生み出します。

当館は、最寄駅から若干離れていることもあり、アクセスの不便を補うためにも、地域との連携は不可欠です。これまでに培ってきた近隣の深川資料館通り商店街や深川江戸資料館などとの連携を深めるとともに、今後、延伸が予定されている東京メトロ有楽町線の新駅開業も視野に入れ、館とともに地域も元気になれる連携を図っていきたいと考えています。また、東京国立近代美術館など、類似施設とのチケット相互割引や展覧会広報などの相互協力を活発に行い、広がりのある運営を推進します。

2. サービス充実に向けた取組

(1)現代美術館案内表示の設置及び最寄駅からの誘導

当館は最寄駅から離れていることから、このデメリットをカバーするために、「深川資料館通り商店街」に美術館への案内表示を数多く設置することで、来場者のための案内、情報提供、集客増加を図るとともに、今後、延伸が予定されている東京メトロ有楽町線の新駅開業も視野に入れ、地域の活性化に寄与します。

また、車いす利用者や視覚障害者などが安全に来館できる最寄り駅からのルート案内を来館される方の目線で常に見直し、バリアフリーな美術館を目指します。さらに、正面入り口内には、音声ガイド及び日本語字幕対応の「手話による美術館案内動画」を設置し、あらゆる方が安心して美術館を利用できるよう障害当事者の意見を取り入れながらさらに向上させ、より開かれた美術館としての姿勢を示します。

(2)臨時開館・特別割引・特典等の実施

臨時開館、特別割引や特典等、来館のきっかけづくりに向けたサービスを実施します。

※臨時開館の設定例 お正月開館・サマーナイトミュージアムなど、臨時開館、開館時間の延長を実施。

※特別割引の設定例 シルバーデー、家族ふれあいの日、各種会員制度による観覧料無料・割引など。

※特典の設定例 展覧会の限定チケット、開館記念日の記念品プレゼントなど。

(3)様々な関連イベント

●館としての都会的で洗練された雰囲気創りを目的とした展示やイベントを開催します。

展覧会に関連したイベントを開催することで、これまで美術館を訪れる機会を持たなかった人々に対して働きかけ、来館のきっかけをつくるとともに、リピーターを確保し、また、リピーターの満足度を高めることを目指します。

※サマーナイトミュージアム関連ミニコンサート “Museum× Music!” 東京都現代美術館×東京文化会館

※東京都交響楽団60周年 ×東京都現代美術館30周年 スペシャルコラボ

東京都交響楽団メンバーによる東京都現代美術館公演

提案課題4「館の運営に関する業務」 3 館内サービスについて

(1)来館者への基本的なサービス

(4) バリアフリーの配慮

サイン計画の刷新

○令和元年のリニューアル・オープンの一環にて、バリアフリー、ユニバーサルデザインの充実を図りましたが、実際の開館運営の中で頂いた利用者の声、不具合が生じた箇所への案内の追加等、より良い施設を目指し修正、改善を加えます。

○最寄り駅からの動線、館内表示については、これまでの運営経験を活かし、障害当事者の意見も取り入れながらお客様にとって、さらにわかりやすい案内を目指し、都度必要な修正を加えていきます。

(5) ホスピタリティの推進

○総合案内カウンターを配し、様々な方が施設を楽しめるホスピタリティあふれる館内案内などの業務を実施します。

○館内案内係、警備など、高齢者やお体の不自由の方のフォローとして、駐車スペースへの誘導、館内の動線案内などを行います。

○総合案内には、点字案内を常備し、ご要望に応じてお貸し出しができる体制を整えます。併せて、あらゆる人が楽しめる美術館を目指し、視覚障害の方以外にも楽しめる館内触察模型や、感覚過敏のある方へのサポートツールも用意し、アクセシビリティに関する様々な取組を引き続き充実させてまいります。

○また、企画展の内容によって、特設授乳室やおむつ替えスペース、ベビーカー置き場など、状況に応じて柔軟な運営を図ります。

○最寄り駅からの案内について、あらゆる人が安心してご来館できるよう、ホームページでの丁寧なバリアフリー情報の発信や、駅からの導線におけるバナーや看板の充実など多様な方策でご案内いたします。

※視覚障害のある方に向けた「ことばの道案内」や写真付きのおすすめルート、車椅子をご利用の方に向けたルート案内を用意

○大規模改修工事に伴い新たに整備した回遊動線では、屋外作品のほか中庭や水と石のプロムナードなど施設全体を楽しんでいただき、引き続き来館者の皆様の憩いの場として心地良い空間を提供します。

(6) 外国人に対するサービスの向上

基本的な考え方

現代美術館が世界に向けた美術・文化の発信基地として、より機能していくためにも、特に外国語への対応力の強化を図ってまいります。

誘致計画及びソフト面に関わる手法

○案内表示の多言語化に努めます。

○海外からのお客様にも対応、接客できるスタッフを配置し対応します。

○印刷物、館内案内、音声ガイドなどで外国語の対応をします。また、主要な印刷物（美術館案内、パンフレット、広報物等）については、英語に限らず多言語化を目指し、ウェブサイトにおいても掲載できるよう図ります。

○観覧料の徴収は、現金（円）の他、クレジットカードでの支払いにも対応します。

○交通系ICカード、タッチ決済など、電子決済を含む支払い手段の多様化に対応し、今後も来館者ニーズに合わせた決済方法の利便性向上について検討してまいります。

(7) リピーター率の向上・新規開拓

○これまでの企画や運営経験を活かし、来場者の多い企画のシリーズ化や展開手法の工夫にて、さらに多くのリピーターの獲得を図ります。

○ファッション、建築、音楽、映像など、社会的ブームや注目度の高さを敏感に読み取り、これまで携わらなかった領域も視野に入れ、親しみやすい展示や発信方法によって、さらに可能性を広げることを試みます。

○観光客向け媒体への広告出稿（航空会社機内誌・空港電飾看板・ホテル内観光誌など）を図ります。

○海外観光客を対象とした顧客満足度調査の結果などを参考に、海外メディアへの情報提供、PR活動をより一層積極的に行います。

○東京観光情報センター、成田空港外国人旅行センター、首都圏のホテルなどへ情報提供します。

具体例：都内主要ホテルと連携した見どころ情報を定期的に提供、上記の主要印刷物の設置など。

提案課題4「館の運営に関する業務」 3 館内サービスについて (2)ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営

1. 運営方針

館内で営業を展開するミュージアムショップやカフェ・レストランは、魅力ある美術館を形成する上で重要なコンポーネントであると考え、ご来館いただいたお客様に、展示や催し物だけでなく、楽しみ、くつろいでいただける空間を目指し、館内にレストランやカフェ、ミュージアムショップ等を設置します。

ミュージアムショップでは館独自の品揃えに加え、企画展の関連商品、現代美術関連の書籍など多彩な商品を取り揃え、お客様のニーズに最大限応えられる商品展開に努めます。また、レストラン、カフェでは鑑賞後の余韻に浸ることのできる内装や鑑賞の合間にも利用できるようメニューにも気を配り、年間を通じて、国内外を問わず訪れる多くのお客様のおもてなしに努めます。

2. 具体的な取組

(1) ミュージアムショップ

◇何度も足を運びたくなる、初めてのお客様もリピーターも楽しめるお店作りを、ショップと二人三脚で推進していきます。来館の記念になるオリジナルグッズや展示関連商品、また他では手に入りにくい独自性の高い商品、デザイン性に優れた商品を展開します。



オリジナルトートバック
オリジナルキーホルダー

- 定期的に新商品を入荷し、リピーターを飽きさせない工夫を行います。
- 展覧会の鑑賞層を見極め、会期中は来館者のニーズに合った商品を提案していきます。
- 鑑賞体験を深められるよう、関連書籍等、知的好奇心を満たすような品揃えを行ないます。

《商品ラインナップ》

図録ほか関連書籍、ポストカード、企画展関連商品、館のオリジナルグッズ、その他雑貨など数百点

《営業時間》午前10時00分～午後6時00分

*延長開館日や特別開館日については、お客様ニーズを踏まえ柔軟に対応します。

(2) レストラン・カフェ

《営業時間》午前10時00分～午後6時00分

*延長開館日や特別開館日については、お客様ニーズを踏まえ柔軟に対応します。

- ◇展覧会観覧時以外にも気軽にご利用いただける、地域や来館者のニーズに沿った飲食施設を運営します。
- ◇従業員の接客態度、マナー、サービスについては、定期的にモニタリングを実施し、管理していきます。
- ◇一部休館日にもレストランを営業し、サービスの恒常的な提供に努めます。
- ◇ユニークベニュー事業との連携を促進し、収益の安定的な確保につなげます。

①レストラン(地下1階)

ファミリー層に親しまれるオリジナルメニューに加え、期間限定で展覧会のイメージや来館者層に合わせた特別メニューを提案します。

ファミリー層に
喜ばれるサービス

- ・小さなお子様連れのお客様へ、シェフが考案する離乳食の無料提供
- ・大人と同じものが食べられる、お子様用のハーフサイズメニューをご用意

落ち着いた空間と
ホスピタリティ

- ・大きな窓から水と石のプロムナードを望める解放的なデザイン
- ・展覧会鑑賞の余韻をゆったりと味わっていただける落ち着いた空間
- ・安心してお過ごしいただけるサービスの行き届いた空間

美術館ならではの
体験

- ・席を待つ間にも映像作品を鑑賞
- ・アート作品に触れることのできるキッズスペース
- ・お食事のお客様が鏡に映し出される「絵になる席」

②カフェ(2階)

- ◇喫茶、軽食メインのカフェ機能に加え、休憩スペースとしておくつろぎいただける空間を提供します。
- ◇乳幼児連れのお客様や小団体グループのお客様が気軽に休憩できるスペースを確保することにより、ホスピタリティの向上に努めます。

3. 実施体制

美術館と一体となった事業が図れるよう、定期的な連絡会議を開催し、情報の共有・相互の理解を図りながら有機的に連環させていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [館の運営に関する業務]

3 館内サービスについて
(3)館内ホスピタリティ等の充実

1. 館内ホスピタリティの充実について

■私たちはホスピタリティを持ったサービスを提供するために一丸となり、お客様に顔が見えるサービスを展開していきます。

■総合案内カウンター（エントランスホールと管理課）にスタッフが常駐し、来館者からの問い合わせ、相談、苦情を直接受け付け、迅速な対応を図っていきます。

■警備、清掃、設備スタッフも館内を巡回し、来館者からの問い合わせ、相談、苦情を直接受け付け、迅速な対応を図っていきます。

ホスピタリティをもった接遇の基本姿勢

相手を知る
心情を察する

今、相手がして欲しいことは何か。どのような心境でいるのか。どのようなタイプの人なのか。ほんの、ちょっとしたしぐさや表情、返答に気に留める程度でいいです。相手を少しでも知っておくと、その後の対応の仕方が変わってきます。

相手を
待たせたくない

誰だって何の意味もなく待たされるのはイヤなはず。ほとんどの人が時間に余裕はありません。応対においても(余裕のある場合は除いて)スピーディーに対応して欲しい、と思っています。実際に手際良く、しかもキビキビした動きが必要です。

動きを丁寧に

雑な動きは“雑に扱われている”という印象に映ってしまいます。ひとつひとつの動きに無駄のない丁寧さが表現できると良いでしょう。立ち振舞いが大切なのはこのためです。

誠意ある心がけ

一言、やさしい言葉がけをしていますか？挨拶は心を込めてしていますか？何も言わずに相手を待たせていませんか？黙っていたのでは誠意は伝わりません。こちらから一言、一声かけましょう。相手はホッとします。

表情の効果

一番先に目につき印象として残るのが、表情です。誰もが明るい、温かい表情が好きです。笑顔は相手を気持ち良くする効果を持っています。ただし、ときに落ち込んだり、困ったり、悲しんでいる人にとっては、笑顔よりは、相手の心情に合った表情がホスピタリティを感じさせます。

2. 意見・要望等の迅速な対応について

苦情の迅速な対応について

お客様からの苦情は貴重なご意見として考えています。次のような多様な方法で広くそのご意見を身近に収集することにより、それに対応するシステムを構築し、利用者の満足度を高めて、「良かった、ありがとう。また来たい」という声につながるよう迅速な対応を図っていきます。

お客様からの直接のご意見(苦情)対応

直接お客様からいただいたご意見(苦情)を真摯に受け止め、問題点を把握した上で回答します。また、お客様が指摘する内容について現場で確認し、対応できるものは直ちに処理します。処理できない場合は、納得していただくようきちんと説明していきます。また、時間を要するものについてはその旨を説明します。

メールで寄せられたご意見(苦情)対応

メールでいただいたご意見(苦情)に対しても、関係部署に連絡し確認したうえで早急に返事を出すようにします。メールは相手方の個人アドレスがあるため、必ず、関係部署に渡すときは、個人情報保護の観点からその部分を黒塗りしてメールを提示して早急な処理を行います。

電話でのご意見(苦情)対応

電話でいただいたご意見(苦情)は、その場で必ずメモをとり、関係部署に連絡し、迅速に回答します。ただし、回答できないご意見(苦情)の場合は、連絡先を聞いてから後ほど回答するようにします。

手紙でのご意見(苦情)対応

手紙でいただいたご意見(苦情)は、関係部署に回付しお名前と住所が記載されている場合は迅速に返事を出します。

アンケートでのご意見(苦情)対応

来館者に対して行っている館内アンケートに記載されている館の事業・施設・案内・警備、ショップ、レストラン職員などへのご意見(苦情)に対しては迅速に集約し、所管部署へ報告し迅速な改善を目指します。アンケートの声を聞いて改善した内容については、申出者にご連絡いたします。

案内や警備などスタッフが対応したご意見(苦情)対応

館内で案内や警備のスタッフに直接ご意見(苦情)を言われた場合は、直接そのスタッフがお客様に対応します。そのためのスタッフ研修を行っております。その回答にご納得いただけない場合は、職員が対応します。しかし、基本的には「ワンストップサービス」を心がけています。

ご意見(苦情)への対応の流れ

お客様からのご意見(苦情)

初期
スタッフによる対応

二次
責任者による対応

納得・了解

運営へのフィードバック

対応策等を掲示板に提示

データベースの入力

提案課題5「組織及び人材」 1 効果的かつ効率的な執行体制について

1. 基本的な考え方

当館は現代美術の総合美術館として、多様なジャンルの作品の収集、展示、保存、調査研究、教育普及活動等を行うことを基本的な使命としています。

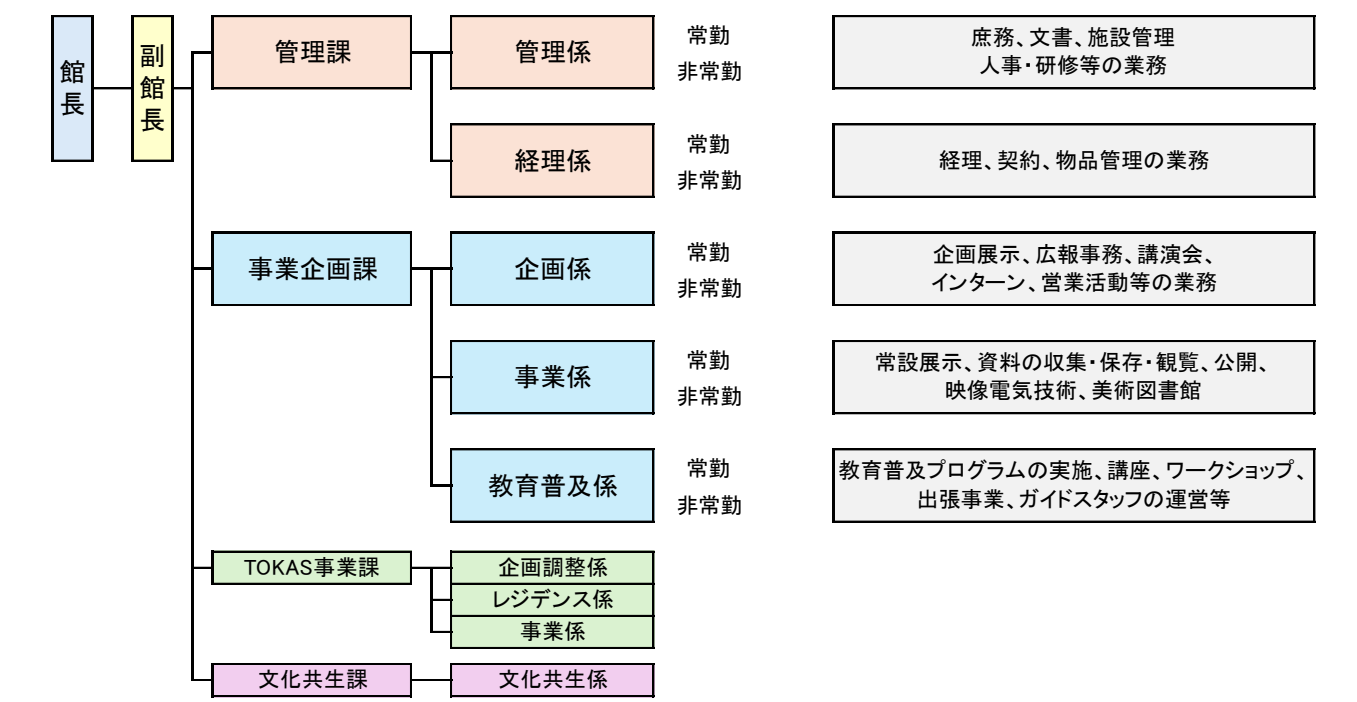
今回の提案においては、財団の長期ビジョンにおける後期計画や都の「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」などを鑑み、今後の館の運営方針である「現代美術の継承と国内外への発信」、「新進・若手芸術家への支援と創造拠点化」、「地域の核としての存在」の実現に向け、積極的に取り組むため、管理部門・事業部門それぞれに必要なかつ効率的な執行体制を確保します。また、施設運営や事業実施にあたっては、必要に応じて外部のアドバイザーや専門家の登用も検討します。

2. 運営体制・人員配置

課の設置については、施設を適切に管理運営し、事業の円滑な実施を支えるための管理部門として管理課を設置し、館の各事業を着実に推進するための事業部門として事業企画課を設置します。

管理課については、施設管理や人事、庶務、附帯事業の管理運営などを行う管理係と、経理、契約、物品管理等の業務を行う経理係を置き、事業部門と連携しながら着実に業務を遂行する体制とします。

事業企画課については、自主企画展の企画実施、館全体の広報などを所管する企画係、資料の収集・保存や常設展示、美術図書室の運営等を所管する事業係、教育普及事業やボランティア運営等を所管する教育普及係の3係体制とし、専門性の高い学芸員や司書などを適切に配置することにより、質の高い事業運営を展開していきます。



※ 上記運営体制は現代美術館全体の組織図であるが、トーキョーアーツアンドスペース(TOKAS)事業課及び文化共生課は指定管理業務には含みません。

※ 令和10年度以降の人員配置については、現在想定する事業等の動向や、今後東京都から実施を求められる事業に連動して必要となる人員の確保に向けて、適切に東京都へ要求し、措置されるように努めます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題5【組織及び人材】 2 明確な責任体制の構築について

1. 基本的な考え方

美術館の最高責任者を館長として、実務的には副館長（館運営全般の責任者）、管理課長（管理部門の責任者）、事業企画課長（事業部門の責任者）の指示のもとに、各部門が連絡調整を図りながら事業を運営します。

骨格となる事業の決定は館長が行いますが、決定後、個々の事業の実施は各部門の長が責任を持って遂行します。その進行管理は、統括責任者である副館長が監督し、係長以上で構成される幹部会議にて共有を図っていきます。

1 館長

館の代表として、館運営及び事業を統括します。

2 副館長

館長の意向を受け、館運営の実務を統括します。管理運営、事業全般のマネジメントを行います。

3 管理課長

管理部門の責任者として、副館長を補佐し、館の人事、財務、施設の維持管理等を統括します。

4 事業企画課長

事業・学芸部門の責任者として、副館長を補佐し、展覧会の開催、収蔵品の維持管理、教育普及事業、美術図書室の運営、広報、調査研究等を統括します。

2. 人材配置の考え方

○館長

館の最高責任者である館長については、現代美術に造詣が深く、経営的な視点においても卓越した見識を持つ人物を選任します。

○副館長

管理職として文化施設等での業務経験が豊富で、管理運営面のマネジメント力を有する人材を配置します。

○管理課長

財務・人事等を含めた管理運営面のマネジメント力を有する人材を配置します。

○事業企画課長

美術館の学芸業務に精通し、現代美術に関する豊かな知識と専門性を持ち、展覧会等のマネジメント力を有する人材を配置します。

提案課題5【組織及び人材】 3 専門的職員の配置について	
1. 基本的な考え方	
当館は、日本の現代美術を中心とする美術作品・資料を体系的に収集・保管・展示する総合型美術館として開館以来運営してきました。国内最大規模のコレクションと展示面積を有し、現代美術の多様な魅力を、首都東京から国内外に向けて発信しています。 こうした特性を踏まえつつ、現代美術に関する専門的かつ広範な知識や、美術館を運営していく上で必要な知識と多くの実務経験を有する学芸員、司書、広報担当、技術系職員を適材適所に配置し、その能力を十分に発揮させることで、さらに館の魅力と発信力を高めてまいります。	
2. 人材配置の考え方	
各組織等における以下の業務を実施するために必要な専門性を有する学芸員等を、適材適所に配置し、各人の能力を最大限に発揮させます。	
事業企画課長 チーフキュレーター、学芸・広報総括	
企画係長 企画展示業務、企画展進行管理・調整、企画展関連調査及び資料収集、係総括	
企画係学芸員：企画展担当 国際展を含む企画展示業務、企画展進行管理・調整、企画展関連調査及び資料収集	
広報担当係長・広報担当 館全般・企画展・常設展広報、課内及び外部との連絡調整、助成金・維持会員等の営業活動等	
事業係長 コレクション展示計画、美術資料収蔵委員会、作品貸出、美術図書室運営管理、係総括	
事業係学芸員：コレクション展、作品収集・管理担当 コレクション展示計画、作品管理、作品収集等	
事業係学芸員：作品管理担当 収蔵作品管理、保存・修復等	
事業係図書館司書 図書収集整理事務、レファレンス事務等	
教育普及係長 係統括、教育普及計画、教育プログラム実務、学校向け解説事務等	
教育普及係学芸員：教育普及担当 教育普及計画、教育プログラム実務、解説ガイドスタッフ等ボランティア運営、学校向け解説事務等	
社会共生担当係長 館内及び展覧会におけるアクセシビリティ向上及び社会共生に係る事業等	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 [組織及び人材] 4 人材育成の取組について

1. 人材育成方針

(1) 職員等の総合的レベルアップ

- ① 東京の文化発信拠点としての施設の使命を自覚し、文化の創造・発信をリードしていく気概を持った職員の育成、組織風土の醸成を目指します。
- ② 公共施設の運営に携わっていることの自覚と責任感を高め、コンプライアンスの重視とともに、都民の付託に応えられる人材を育てます。
- ③ 従来の発想にとらわれず、新たな課題に適切・果敢に対処できる実行力を養い、文化施設運営に必要な専門能力と事務処理能力のさらなる向上を図ります。
- ④ 収益・コストを踏まえた経営上のバランス感覚、的確な状況判断及び問題解決能力に優れた人材を育てます。

(2) 専門性の向上

- ① 美術作品資料の収集保存・管理・活用に専門性の高い職員を育成します。
- ② 現代美術及び展覧会開催に必要な専門知識を有する学芸員の能力を、調査研究や事業実施の経験を通してさらに向上させます。また、シンポジウム、講演会等の講師、大学講師などで積極的に活用し、高い評価を得る人材に育成します。
- ③ 海外、国内との美術館ネットワークを構築し、最新の情報収集に努めます。
海外調査及び海外研修では、単に技術や知識の習得にとどまらず、現地へ行ってこそその貴重な体験や発見があるため、活用を推進します。

2. 具体的な取組

(1) 研修等の充実

財団職員として必要な基礎知識については、財団全体で実施する研修へ参加します。館運営に必要な知識は、以下の研修を実施・参加します。

- ① 専門研修として、広報戦略、公益法人会計実務などの研修を受講させます。これにより、業務の実効性を高めます。
- ② テーマごとに外部の専門家を招聘した応用研修を行います。これにより、学芸員の専門性の向上を図り、館の事業に活かしていきます。
- ③ 財団による派遣研修や外部機関(文化庁等、文化芸術関連機関)による海外研修派遣への積極的な応募を継続的に行うとともに、展覧会実施に係る調査出張予算を有効に活用して職員の資質の向上を図り、世界的な動向把握、国際的視野での調査研究を進めることで、質の高い展覧会の実施を目指します。

(2) 業務遂行上の取組

- ① 前期指定管理期間を含め、長期にわたり培ってきた公立美術館運営の管理運営能力や展覧会企画実施等のスキルを、OJTを通じて若手職員へ継承していきます。
- ② 学芸員が企画した展示や調査研究について発表の場を設定し、図録や紀要として刊行します。
- ③ ギャラリートークを展覧会ごとに開催し、学芸員が資料調査、研究し、自ら設定したテーマで展示解説することで、専門性を高めるとともに、観覧者への理解促進を図ります。
- ④ 日本博物館協会等が実施する講演会シンポジウム等に参加し、新しい動向の把握に努め、展覧会企画等に活かしていきます。

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について

(1)施設等の管理業務

1. 実施方針

館の各事業運営と連携をとると同時に、都立文化施設として、「関係法令等に従い」「計画的に」「経済的かつ効率的に」「適切な措置を行う」ことにより、『安定した確実な管理』を実施します。また、物品については『適切な管理』を実施します。

館の特性等を考慮し、以下のポイントは、特に重要と考えます。

●これまでのノウハウや経験をフル活用し、効率的、効果的な維持管理に努めます

現代美術館はその建築そのものが現代美術といえます。また、地域においてもシンボリックな建築物であり、公益性、文化性が高い施設です。これまでのノウハウや経験をフル活用し、効率的、効果的な維持管理に努めます。

【日々の施設設備のメンテナンス方針】

関係法令や維持保全業務標準仕様書(東京都)、取扱説明書等に基づき、設備機器の運転・監視、保守、点検や清掃等の保全業務を計画的に実施いたします。また、破損や故障等の修繕には迅速に対応し、施設の機能維持に努めます。各施設設備のメンテナンスの主な内容は別表のとおりです。

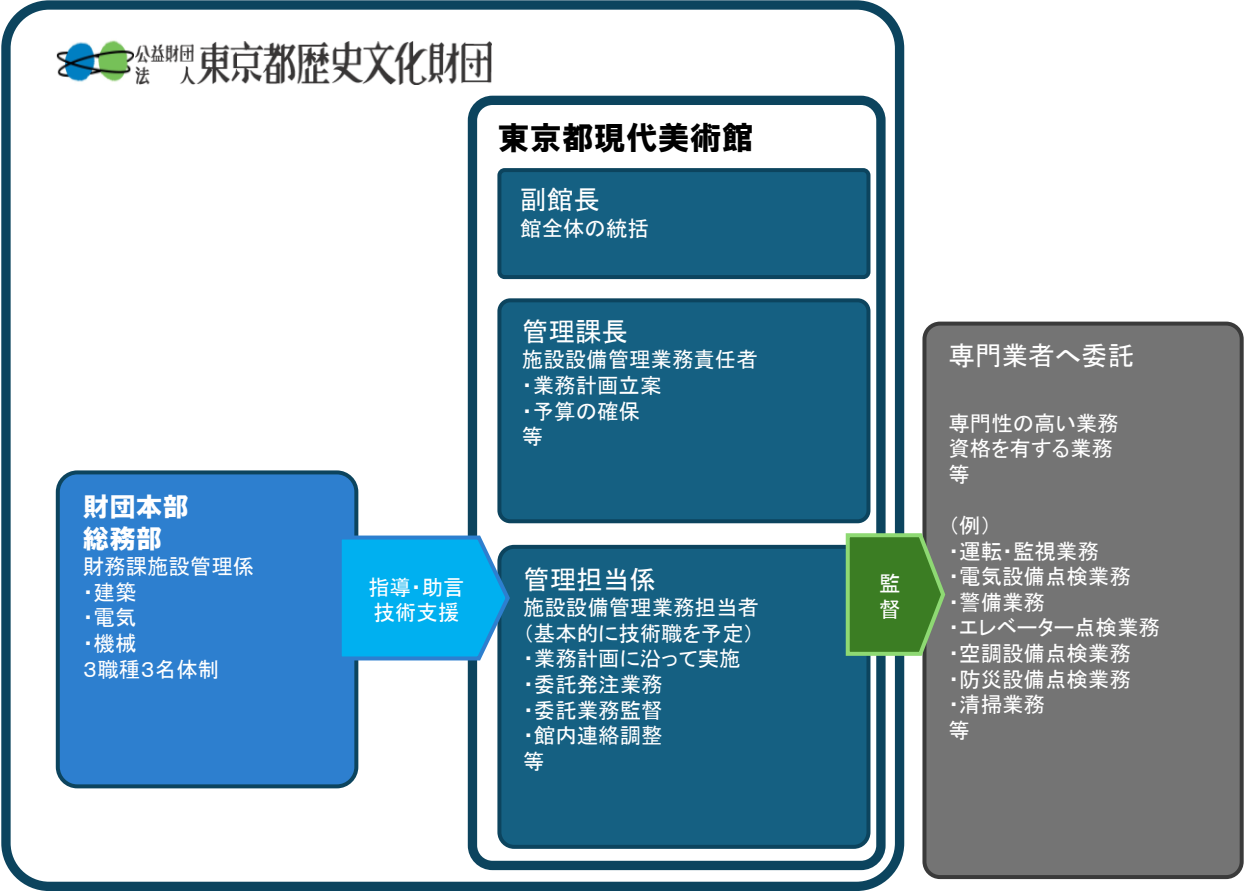
2. 実施体制

施設設備管理業務を効率的に行うために次のように実施体制を整えます。

館全体の統括する副館長の下、管理課長を施設設備管理業務の責任者とし、管理系の係員(基本的に技術職)を実務担当者として。業務計画の立案やその実施においては、館の特性や運営を考慮し、財団本部である総務部財務課施設管理系の技術支援を受けながら、組織的に対応します。また、物品は、館全体の統括する副館長の下、管理課長を物品管理業務の責任者とし、経理系の係員を実務担当者として。東京都への報告等は、財団本部である総務部財務課契約係を通じて、組織的に対応します。

(1) 施設設備

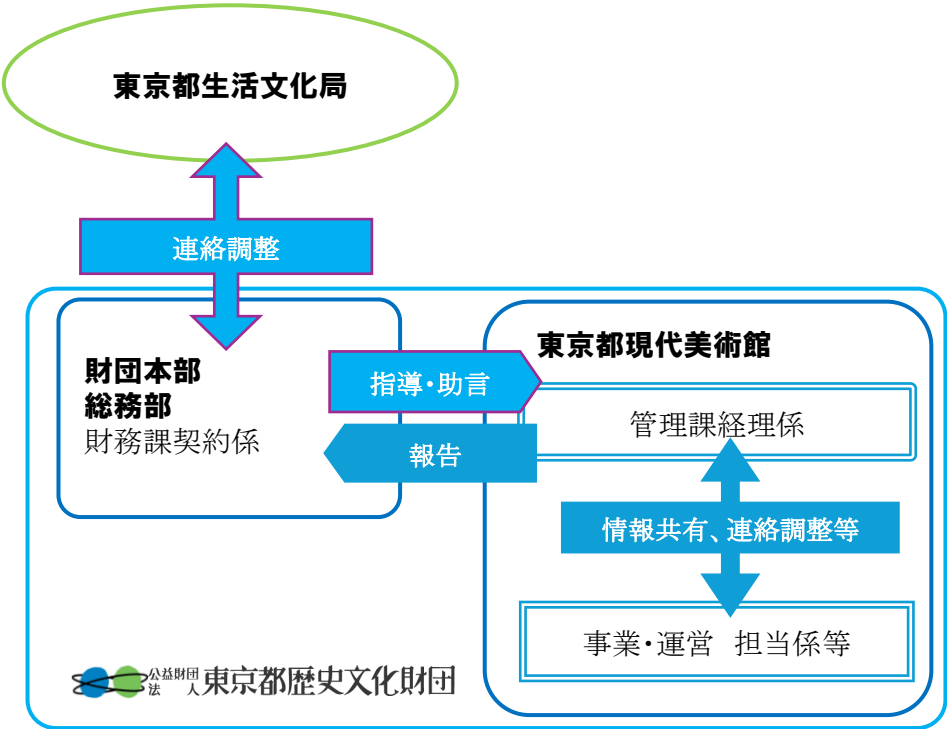
【施設設備管理業務実施体制】



提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(1)施設等の管理業務

(2)物品

- ①財団本部(総務部財務課契約係)
- ◇現代美術館における物品管理を支援するため、以下を主な業務といたします。
- ・物品管理業務に関する指導・助言
 - ・東京都との連絡調整等
- ②現代美術館 管理課経理係
- ◇『適切な管理』のため、以下を主な業務といたします。
- ・館内の物品管理
 - ・総務部への報告



提案課題6【館の管理その他に関する業務】

1 館の管理について

(1)施設等の管理業務

3. 指定管理者による修繕工事等の考え方

指定管理者による修繕工事等は、施設管理の観点から、以下のような考え方で取り組んでまいります。

○日常的な補修・修繕工事…破損や故障等に対応して建物の現状機能を保持する工事

- ・安全確保を最優先し、かつ、来館者、展覧会及び公演等への影響を考慮した応急措置、補修・修繕を実施いたします。
- ・事業・運営等に根本的影響がなく、その不具合等が拡大する恐れのないものについては、滞りなく適切な時期に補修・修繕を実施いたします。
- ・予定価格が高額の場合は、東京都と協議の上、緊急性の高いものや館の運営に影響が及ぶ等の理由により指定管理者又は指定管理者が指定する特定の工事業者が実施することが望ましいものについて、実施いたします。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告いたします。

○建物の安全管理のための修繕工事…建物の運営における安全管理等のための設備機器のオーバーホールや消耗品の交換等の工事

- ・定期点検等による機能や劣化状態の把握により、故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合、予防的な措置として実施いたします。
- ・事業・運営に欠かせない重要な設備機器や事故につながる恐れのあるエレベーター等は、適切な予防保全を行い安全管理に努めてまいります。
- ・予定価格が高額の場合は東京都と協議の上、緊急性が高いものや館の運営に影響が及ぶ等の理由により指定管理者または指定管理者が指定する特定の工事業者が実施することが望ましいものについて、実施いたします。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、東京都に報告いたします。

○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(1)…法令改正等により、社会的・政策的に施設整備が求められるもの、防災対策、バリアフリー、インフラ整備及び省エネ対策等に関する工事

- ・東京都と協議の上、緊急性の高いものや館の運営に影響が及ぶ等の理由により指定管理者または指定管理者が指定する特定の工事業者が実施することが望ましいものについて、実施いたします。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告いたします。

○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(2)…上記のいずれにも該当せずかつ著しい原状変更を伴う改修工事等(利用者サービス向上(ショップ・レストランの改装等)、施設管理の利便性の向上(事務室のレイアウト変更等)のための工事等)で、指定管理者の発意によるもの

- ・指定管理者の自主財源で実施いたします。
- ・東京都と事前協議の上、承諾を得て実施いたします。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告いたします。
- ・原則として、指定管理期間終了時に原状回復いたします。

提案課題6【館の管理その他に関する業務】

1 館の管理について

(1)施設等の管理業務

4. 業務委託の考え方

施設設備管理業務は、施設利用者の安全性と快適な環境を確保し、良好な状態を維持するために不可欠な業務です。重要な設備機器や複雑・高度な機構を持つ装置・システムの保守管理業務、有資格者による点検が必要な業務、警備など専門性が高い業務については財団職員のみならず、その業務に精通した専門業者に適切に委託し、業務を行うことが必須であると考えております。これらの業務を委託した場合には、受託者に記録などの報告を求め、状況や内容の確認を適切に行ってまいります。

【委託業務一覧】

項目	主な業務内容
建物設備管理	日常運転・監視業務
	建築物全般点検保守業務(建築基準法定期点検含む)
	電気設備点検保守業務
	空調設備点検保守業務
	給排水衛生設備点検保守業務
	消防設備点検保守業務
	環境衛生管理業務
	昇降設備点検保守業務
清掃	清掃業務
警備等	中央監視業務
	受付管理業務
	巡回等業務
	駐車場管理業務
展示室・収蔵庫等管理	害虫生息調査及び駆除業務
舞台設備等管理保守	講堂AVシステム保守業務
植栽管理	植栽管理業務

東京都現代美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※: 定期点検)
1 施設設備		
(1)建築全般		
建物外部		
屋根	①排水状態の点検 ②防水性能・状態の点検 ③笠木及びパラペットの点検 ④手摺の取付部の変形・破損の点検 ⑤ルーフ・ドレン・樋の点検	※1/年
外壁	①ひび割れ・破損状態 ②タイル等の浮き・剥離状態 ③防水性能・状態 ④ガラスの割れ・破損	※1/年
建具	①開閉・作動状態 ②建具回りの漏水 ③建具回りのシーリング	※①2/年 ※②③1/年
建物内部		
自動扉	①開閉・作動状態 ②建具回りのシーリング	※2/年
シャッター ブラインド	①開閉・作動状態(電動部共) ②建具の変形・召合せ ③建具金物の老朽度 ④ガラスの割れ・破損	※2/年
防火戸 排煙窓	①避難方向の障害物 ②開閉・作動状態(電動部共) ③建具の変形・召合せ ④建具金物の老朽度	※1/年
床	①ひび割れ・破損状態 ②軋みの有無 ③床点検口開閉状態 ④結露・漏水の有無	※1/年
壁	①ひび割れ・破損状態 ②タイル等の浮き・剥離状態 ③結露・かびの有無	※1/年
天井	①ひび割れ・破損状態 ②天井点検口開閉状態 ③結露・かびの有無 ④カーテン・ボックス等の機能	※1/年
階段	①手摺の取付部の変形・破損 ②手摺表面等のささくれ ③階段床のノンスリップ性能	※①②1/年 ※③2/年
(2)電気設備		
特高受変電設備		
受電断路器 (ガス封入形)	①開閉表示 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、腐食の有無 ④タンク外観、給排気口点検	①1/日 ②③④1/週 ※1/年
ネットワーク変圧器 (ガス絶縁自冷式)	①圧力計、温度計点検記録 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、腐食の有無 ④タンク外観、給排気口 ⑤操作器、表示の状態	①1/日 ②③④⑤1/週 ※1/年
ネットワークプロテ クタ(ヒューズ、遮断 器)	①開閉状態確認 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、腐食の有無 ④継電器類の状態	①1/日 ②③④1/週 ※1/年

ネットワーク母線	①汚損、損傷、腐食の有無 ②取付設置状態	1/週 ※1/年
テイクオフ遮断器	①気中遮断器の開閉状態確認 ②汚損、損傷、異音、異臭の有無 ③機構部状態 ④変成器類の取付状態	①1/日 ②③④1/週 ※1/年
配電設備		
低圧遮断器 開閉器	①開閉状態 ②汚損、損傷、設置状態 ③異音、異臭、振動の有無	1/週 ※1/年
低圧変圧器(モールド型)	①温度の適否の確認 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、腐食の有無 ④端子部の損傷、変色の有無 ⑤接地線の状態	①1/日 ②③④1/週 ⑤1/月 ※1/年
電力コンデンサ	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	①～③1/週 ④1/月 ※1/年
直列リアクトル	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	①～③1/週 ④1/月 ※1/年
避雷器	①汚損、損傷の有無点検 ②接地線の点検	1/週 ※1/年
計器用変成器	①汚損、損傷の有無 ②端子の状態 ③直接目視による点検	1/週 ※1/年
配電線 バスダクト	①外観の異常の有無	1/週 ※1/年
電力ヒューズ	①汚損、損傷、腐食の有無 ②端子、過熱、変色の有無	1/週 ※1/年
スポットネットワーク 受配電盤 低圧配電盤	①各計器指値、温度の確認・記録 ②信号灯・表示灯の点灯確認 ③施錠の確認 ④盤の汚損、損傷の有無 ⑤異音、異臭、振動の有無 ⑥操作開閉器等の状態	①～③1/日 ④～⑥1/週 ※1/年
保護継電器	①動作表示の確認 ②カバー汚損の有無	①1/日 ②1/週 ※1/年
試験・測定	①シーケンス試験(インターロック試験、保護連動試験) ②ネットワークプロテクタ試験 ③絶縁抵抗測定 ④接地抵抗測定 ⑤精密点検(必要に応じ実施)	※1/年
電気室	①扉開閉確認 ②室内の汚損、漏水、浸水等の有無	1/週 ※1/年
非常発電設備		
自家発電装置	①発電機の汚損、損傷、取付状態 ②エンジン外観の汚損、損傷の有無 ③燃料油、潤滑油の漏れ、油量 ④試運転の実施、運転状態、表示計器類の確認	①②1/週 ③1/日 ④1/月 ※2/年
発電機盤 自動始動盤	①スイッチ、表示、計器の確認 ②操作開閉器等の状態確認 ③端子部の状態点検	①1/日 ②③1/週 ※2/年

付属設備	①燃料タンクの残油量の確認 ②燃料タンク、防油堤、油面計の漏れ等点検 ③燃料系ポンプ・配管・バルブ・ダクトの損傷、取付状態点検 ④減圧水槽の水量、設置状態点検確認 ⑤冷却水系ポンプ・配管・バルブの損傷、取付状態点検 ⑥始動装置の空気槽圧力、圧縮機設置状態点検確認	①～⑤1/週 ⑥1/日 ※2/年
	点検報告等	①消防法及び関係法令に基づく点検基準による機器点検、総合点検の実施及び報告等必要な措置の実施
	太陽光発電設備	①設備と付属機器の点検 1/月 ※1/年
直流電源設備		
直流電源装置	①整流器盤内外部の汚損、損傷の有無 ②異音、異臭、腐食の有無 ③スイッチ、表示、メーターの確認 ④端子部の状態、緩みの点検	①②④1/週 ③1/日 ※2/年
	蓄電池	①液量確認、電槽の損傷、漏液の有無 ②配線状態、端子部の緩み ③電圧点検 ①②1/週 ③1/月 ※2/年
	点検報告等	①消防法及び関係法令に基づく点検基準による機器点検、総合点検の実施及び報告等必要な措置の実施
負荷設備		
分電盤 動力盤 制御盤	①外観の汚損・損傷の有無 ②盤内機器の異常の有無 ③端子部の緩み、過熱の点検 ④計器指示値の確認 ⑤表示灯の確認	1/月 ※1/年
	照明コンセント(外灯含)	①器具の汚損、変色、錆、変形、脱落の有無 ②異音、異臭、発熱の有無 ③安定器、管球・グローランプの交換 ①②1/月 ③都度 ※1/年
	照明調光設備	①調光装置、スイッチ類の外観点検 ②調光装置、異音、発熱の有無 ③各種スイッチの正常位置の確認 ④動作、機能の確認 1/月 ※1/年
避雷設備	①避雷針の状態点検 ②接地線の点検 ③避雷器(SPD)の状態点検	①②1/月 ③1/週 ※1/年
	計量メーター類	①テナント及び自動販売機等の使用量の記録 1/月
弱電設備		
拡声設備	①放送機器の外観点検 ②スイッチ、表示、電源確認 ③放送動作、機能の確認 ④充電器類機器点検	1/月 ※1/年
	電気時計設備	①親機、子機の外観 ②スイッチ、表示、電源電圧確認 ③動作確認、時刻補正 1/月 ※1/年
	構内電話交換設備	①電子交換機の外観点検、表示確認 ②電話機の設置状態 1/月 ※2/年
監視カメラ(ITV)設備	①ヘッドエンド、モニター、カメラの外観 ②モニター映像状態確認	1/月 ※1/年
	テレビ共聴設備	①アンテナ・支柱等 ②ブースター分配器等 ③映像状態確認 1/月
電気錠等設備	①受信盤スイッチ、表示、電源確認 ②受信盤、中継器外観設置状態点検 ③各部動作確認	1/月 ※1/年

表示インターホン 設備	①表示器、通話機器設置状態 ②表示、通話動作確認 ③通話動作確認	1/月
映像音響(AV) 設備	①講堂映像音響機器設置状態 ②表示、電源確認	1/月 ※1/年
(3)空気調和設備		
熱源設備		
煙突	①損傷の有無の点検	①1/月
ターボ冷凍機	①冷水・温水・冷却水の記録 ②各制御機器の点検・調整 ③各保護装置の点検・調整 ④冷媒漏れの点検 ⑤抽気回収装置の点検 ⑥各種ポンプの点検 ⑦高圧ガス保安法に基づく保安検査及び申請(ターボ冷凍機)	①～⑥1/日 ⑦1/3年 ※3/年
吸収式冷温水発生 機	①冷水・温水・冷却水の記録 ②各制御機器の点検・調整 ③各保護装置の点検・調整 ④燃焼装置及び燃焼状態の確認 ⑤燃料系統の漏れの点検 ⑥ばい煙濃度計の指針の確認 ⑦煤煙濃度計の光源部の清掃	①～⑥1/日 ⑦1/月 ※4/年
冷却塔	①給水・排水装置の機能点検及び調整 ②水槽内の汚れ・腐食の点検 ③送風機の機能点検 ④付属機器の機能点検 ⑤冷却水ポンプの機能点検 ⑥薬注タンクの点検	①②1/日 ③④⑤⑥1/週 ※2/年
冷却水 循環ポンプ	①ポンプ電流値の確認 ②圧力計の指示値の確認 ③回転部、摺動部・可動部の異常の有無(異音、異臭、過熱) ④油量の適否及び注油 ⑤グランド部よりの滴下水量の適否 ⑥配管系の損傷・錆・漏水の有無 ⑦バルブの機能確認	①②1/日 ③～⑦1/月 ※2/年
空調関連機器		
冷温水循環装置	①膨張タンク内外の腐食の有無 ②ポンプ電流値の確認 ③圧力計の指示値の確認 ④回転部、摺動部・可動部の異常の有無(異音、異臭、過熱) ⑤油量の適否及び注油 ⑥グランド部よりの滴下水量の適否 ⑦配管系の損傷・錆・漏水の有無 ⑧バルブの機能確認 ⑨蓄熱槽の水の汚れの有無	①④～⑨1/月 ②③1/日 ※2/年
ヘッダー	①損傷、発錆、水漏れの有無 ②水温、水頭圧の指示値記録	①1/月 ②1/日

空気調和機 全熱交換器	①エアフィルターの汚れ、付着物、破損の有無 ②ケーシング部、保温材の損傷の有無 ③エアフィルターの清掃 ④ドレンパンの汚れ、排水管の詰まりの有無 ⑤コイル表面の汚れの有無 ⑥温湿度感知器の設定値の調整 ⑦ボリュームダンパーの調整 ⑧自動制御装置の機能の良否 ⑨各種自動弁の作動の良否 ⑩油量の適否及び注油 ⑪空調機内部の汚れの有無 ⑫全熱交換機、ロータの汚れ、目詰まりの有無	①②1/月 ③6/年 ④⑤4/年 ※⑥⑦⑧⑨1/年 ※⑩⑪⑫2/年
ファンコイル ユニット	①送風機の異音、振動の有無 ②コイルの汚れの有無 ③ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無 ④エアフィルターの汚れの有無 ⑤エアフィルターの清掃	①②③④1/月 ※⑤レストラン以外4/年、 レストラン6/年
送排風機	①正常運転・規定電流の確認記録 ②異音・振動の有無の点検 ③ベルトの点検調整 ④軸受温度・注油状態の点検	1/月 ※2/年
加湿器	①設定温度での作動の点検 ②配管漏水の点検 ③ノズル、給水ストレーナーの点検 ④加湿材の点検	※①1/年 ※②③④2/年
脱気装置	①表示灯の点検 ②異音・異臭の点検 ③汚損、破損、腐食の点検 ④水漏れの点検	1/月 ※1/年
(4)給排水衛生設備		
給排水衛生設備		
受水槽	①FMバルブ等制御装置の点検 ②警報装置の点検 ③水槽内の浮遊物・堆積物・汚れの点検	1/月 ※1/年
汚水槽 汚水雑排水槽 雑排水槽 湧水槽	①制御装置の点検 ②警報装置の点検 ③昆虫等の発生状態の点検 ④水槽内の浮遊物・堆積物・汚れの点検	1/月 ※4/年
雑用水受水槽	①制御装置の点検 ②警報装置の点検 ③水槽内の浮遊物・堆積物・汚れの点検	1/月 ※1/年
陸上ポンプ (上水、雑用水、空 調用補給水)	①圧力・電流値・作動確認記録 ②異音、振動の点検 ③自動制御装置の機能点検 ④注油及びカップリングの点検 ⑤フート弁の機能点検 ⑥メカニカルシールの点検	1/月 ※2/年
水中ポンプ (汚水槽、汚水雑 排水槽、雑排水槽、 湧水槽)	①自動制御装置の機能点検 ②圧力・電流値・作動確認記録	1/月 ※4/年
給水設備	①残留塩素の測定 ②色、濁り、臭気、味の異常有無	1/日
池用設備	①付属機器を含む機器の点検	1/月 ※2/年

雨水濾過装置	①付属機器を含む機器の点検	1/月 ※1/年
排水ます	①昆虫等の発生状況の点検 ②悪臭の有無 ③沈殿物、堆積物の有無	2/年
排水槽	①槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ②槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ③マンホールの密閉の良否 ④害虫発生の有無 ⑤悪臭の有無 ⑥防虫網の損傷の有無 ⑦警報装置作動の良否 ⑧自動制御装置の作動の良否 ⑨ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑩排水管及び通気管の損傷、腐食、詰まり、漏れの有無 ⑪阻集器の沈殿物量及びつまりの良否 ⑫トラップの封水深の良否 ⑬トラップの沈殿物及びスケールの有無 ⑭阻集器清掃	①～⑬1/月 ※⑭4/年
水質検査測定	①雑用水水質検査(PH、臭気、外観、残留塩素) ②雑用水水質検査(大腸菌類) ③上水道水質検査 ④レジオネラ属菌検査	①1/週 ※②6/年 ※③2/年 ※④1/年
洗面器 大小便器	①亀裂、破損、取り付けの緩み等の有無 ②水栓・接合部の水漏れの点検 ③つまり・漏水の修理	①②1/月 ③都度
フラッシュバルブ	①水量調整、つまり・漏水の修理	都度
各種配管	①つまり・漏水・溢れの修理	都度
ウォーター クーラー	①外観・機能点検及び清掃 ②残留塩素の測定	1/月
加圧給水装置	①計器指示値の点検確認 ②外観・機能点検及び清掃	①1/日 ②1/月
電気温水器	①外観点検及び清掃 ②温度及び点検調整	1/月 ※1/年
(5)消防用設備		
消防用設備		
消火器	①設置状態確認	1/月 ※2/年
屋内外消火栓設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②総合盤設置状態確認	1/月 ※2/年
スプリンクラー設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②アラーム弁類状態確認	1/月 ※2/年
ハロン消火設備	①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
泡消火設備	①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
自動火災報知 設備	①火災報知器スイッチ、表示状態確認 ②盤類、感知器設置状態	1/月 ※2/年
ガス漏れ警報 装置	①警報盤スイッチ、表示状態確認 ②検知器類状態	1/月 ※2/年
非常放送設備	①アンプ類装置の状態、スイッチ状態確認 ②放送機能確認	1/月 ※2/年

誘導灯	①器具設置状態確認 ②ランプ点灯確認、交換	1/月 ※2/年
防排煙設備	①器具設置状態確認	1/月 ※2/年
防火用水	①水槽外観点検	1/月 ※2/年
防火戸 防火シャッター	①(社)日本シャッター・ドア協会及び(社)日本火災報知機工業会の点検 基準による点検	※2/年
非常用照明	①(財)日本建築設備・昇降機センターの定める点検基準による点検	※1/年
(6)その他		
中央監視・制御装置		
保護継電器盤 監視盤 変換器盤 中継端子盤 故障表示盤 等	①外観の汚損、損傷の有無点検 ②監視盤、中継盤機器設置状況点検 ③表示部の状態、機能確認 ④各種指示値の確認記録 ⑤警報装置の作動確認 ⑥プリンタ等出力装置機能確認 ⑦電源装置の表示、状態確認	1/日 ※1/年
無停電電源装置 (UPS)	①外観の汚損、損傷の有無 ②作動状態の確認 ③信号、表示灯の点灯確認 ④異音、異臭の有無	①②1/月 ③④1/日 ※1/年
環境衛生管理		
空気環境	①温度及び湿度の適否確認 ②浮遊粉塵測定 ③一酸化炭素測定 ④炭酸ガス測定 ⑤温度測定 ⑥相対湿度測定 ⑦気流測定	①1/日 ※②～⑦6/年
ばい煙測定	①排出ガス量測定(湿り、乾き) ②排出ガス温度測定 ③排出ガス中の水分測定 ④ダスト濃度測定 ⑤窒素酸化物測定 ⑥排ガス組成	※2/年
害虫駆除	①害虫(ねずみ・衛生害虫)生息調査、防除	※1/月
その他 建築設備等		
エレベーター(乗 用)	①走行状態の確認 ②標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ③建築基準法による定期検査	①適宜 ※②1/月 ※③1/年
エレベーター(荷 物用)	①走行状態の確認 ②標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ③建築基準法による定期検査	①適宜 ※②1/月 ※③④1/年
エスカレーター	①走行状態の確認 ②標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ③建築基準法による定期検査	①適宜 ※②1/月 ※③1/年
ホイストクレーン設 備	①付属機器を含む機器の点検	1/月 ※1/年

自動扉設備	①付属機器を含む機器の点検	※2/年
防潮板設備	①付属機器を含む機器の点検	1/月 ※1/年
フォークリフト	①付属機器を含む機器の点検	1/月 ※4/年
自走式高所作業車	①付属機器を含む機器の点検	1/月 ※1/年
その他 法定点検		
建築基準法第12条による点検	①建築物の敷地及び構造 ②建築設備等昇降機と昇降機以外の建築設備	①1/3年 ②1/年
2 清掃業務		
共用部分		
エントランスホール、ロビー等	①床面の清掃 ②ドア及び扉の清掃 ③窓枠、壁、備品等の清掃 ④マット等の清潔確保	1/日 ※3/年
便所、給湯室、シャワールーム等水周り	①床面の清掃及び乾燥 ②鏡や棚の清潔確保 ③衛生陶器の清掃 ④衛生消耗品の補充 ⑤ドア、間仕切りの清掃	1/日 ※3/年
通路、廊下、階段、エレベーターホール、エレベーターかご内	①床面及び壁・天井の清掃 ②エレベーターかご内の清掃 ③エレベーター階表示インジケーターの清掃	1/日 ※3/年
外回り		
外壁、石壁、車路、歩道、外階段	①壁、床面、備品等の清掃 ②雑草取り	適宜
池A、池B、池C	①落ち葉、藻等の汚れ清掃	適宜 ※2/年
ガラス		
窓ガラス	①汚れ清掃	※内側1/年 ※外側1/年
利用施設		
展示室	①床面、壁、備品等の清掃	①1/日 ※3/年
図書室	①床面、壁、書庫、雑誌架、備品等の清掃	①1/日 ※3/年
3 警備業務		
施設警備業務		
出入管理	①入退館者及び車両の確認、誘導 ②入退館者及び車両の受付、作業届等との突合、入館許可証の発行、記録 ③不審者の発見と対応、不審事案発生の未然防止 ④来館者の美術館職員への取次ぎ ⑤駐車場利用状況管理	随時
巡回	①施設内の定期巡回、施設扉の施錠状態の確認 ②照明不要箇所の消灯 ③AED機器異常、設備異常、汚損箇所、火災予兆、不審者や不審物の発見、及び関係者への連絡処置	開館日 14/日 休館日 8/日
監視業務	①各種警報表示盤監視 ②防犯カメラによる館内及び敷地内の監視 ③異常時の現場確認	随時

	開閉施錠業務	①施設入口、展示室入口の開錠、施錠 ②搬出入に伴う搬入口シャッターの開閉、搬出入物品・資材の確認 ③施設扉鍵、セキュリティカードの貸し出し管理、保管管理 ④自転車鍵の貸し出し管理、保管管理 ⑤セキュリティカードの防犯設備への登録	①1/日 ②③④随時
	緊急対応	①火災、自然災害など緊急事態の初期対応 ②災害発生時の避難誘導、避難放送 ③救護者の対応 ④救護室、トイレからの非常呼出し対応 ⑤警察や消防など関係機関への連絡 ⑥不審者発見時の対処、連絡 ⑦災害時の防潮板の開閉操作	随時
	防災業務	①防災訓練への参画 ②防災支障上の事項に対する指示、連絡	①総合訓練1/年、部分訓練6/年 ②随時
	その他	①来館者の案内対応、身障者の補助 ②郵便物、宅配便、新聞の一時受け取り ③遺失物の問合せ対応、拾得物の一時保管及び記録 ④駐車料金の徴収 ⑤国旗掲揚、降納	①②③④随時 ⑤1/日
4 展示室及び収蔵庫関係設備の保守管理業務			
展示室			
	展示室	①温湿度管理の徹底 ②良好な鑑賞環境の確保 ③かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認 ④機器の不調等の点検	随時
収蔵庫			
	収蔵庫	①温湿度管理の徹底 ②良好な保管環境の確保 ③かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認 ④機器の不調等の点検	随時
5 植栽管理業務			
高中木管理			
	ケヤキ、タブノキ、マテバシイ、その他の高中木	①樹木手入れ ②有機質肥料施肥 ③病虫害発生初期の病虫害駆除予防	※①②1/年 ※③2/年
低木管理			
	吹寄寄植、サツキ、その他の低木	①樹木手入れ ②有機質肥料施肥 ③病虫害発生初期の病虫害駆除予防	※①②1/年 ※③2/年
	アベリア	①樹木手入れ ②有機質肥料施肥 ③病虫害発生初期の病虫害駆除予防	※①3/年 ※②1/年 ※③2/年
地被			
	ヒメクマササ、その他の地被	①刈り込み手入れ ②有機質肥料施肥 ③病虫害発生初期の病虫害駆除予防	※①②1/年 ※③2/年
巡回			
	全植栽区域	①植栽の状態確認、異常の発見と対応 ②除草	※①2/月 ※②3/年

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について

(2)危機管理体制の整備

1. 危機管理対策の基本的考え方

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、建物・設備等に起因する事故など、様々なものが想定されます。これまで財団が培ってきた安全管理ノウハウに基づき、危機管理対策の向上に努めてきましたが、さらに新興・再興感染症が発生した際の対応を含め、危機に際し柔軟な対応ができるよう、危機管理マニュアルの見直しや、社会状況に合わせた対策の策定や訓練を行うなど、これまで以上に危機管理対策の推進を図ります。その際、都立文化施設として、地域や各館の特性等を踏まえ、より実践的・効果的な対策を講ずるべく尽力いたします。

財団は、東京都が目指す「安全・安心な都市」の実現に向け災害対応力を備えるとともに、後世に継承させていくべき文化資源を守ることを目的に、以下の危機管理対策を実施します。

2. 危機管理における対応・対策

(1)お客様の安全確保等の取組

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営の根幹となります。危機管理マニュアルを作成し、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応をとっていきます。主な危機に対する対応は以下のとおりです。

なお、緊迫化する世界情勢を踏まえたうえで、テロ等の緊急処理事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、各館と所轄警察署との緊密な連絡体制を維持していきます。また、これまで実施したテロ対策の取り組みを活かし、テロ等に対し、引き続き、対策を進めます。

さらに、首都直下型地震に対してお客様の安全確保のため、また、都民開放施設の責務として、東京都や関係各所等と連携し適切に備えます。

	対 策	発災時の対応
地 震 火 災 風水害	・火気器具周辺には燃えやすいものを置けません。 ・展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。 ・消火器等防災設備位置と避難誘導動線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。 ・館周辺を見回り、強風にとばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。 ・看板等の取り付けを確認します。 ・日頃より、周辺機関と連携を密に取り、あらゆる事態を想定した訓練を実施します。 ・海拔0m地帯という立地条件による、水害を想定した独自マニュアルを作成し有事に備えます。 ・江東区防災部が行う水害関連訓練等への参加を通じ、日頃から連携強化に努めます。	・お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。 ・上席・責任者が不在の場合は、財団本部 総務部に指示を仰ぎ、迅速に必要な対応を行います。 ・地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況等を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。 ・SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供いたします。 ・負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当や、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡を行い、搬送の協力を行います。 ・各機関より発信される注意報、警報、勧告等をもとに、時短閉館や臨時閉館等の判断を関係機関と調整の上行います。 ・建物の安全性が確認できた場合に限り、帰宅困難者の受け入れを実施します。(講堂 200人程度)
不審物 不審者 テロ対策	・挙動不審な者がいたら声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にするよう心がけます。 ・職員は必ず職員証を携帯します。 ・放置機材や荷物等による死角となる場所をつくりません。 ・所管警察署等が行う訓練への参加等、日頃から緊密な連絡体制を構築します。 ・テロ予告やテロ発生時の対応について、事前に危機管理マニュアルに定めることで、万が一、予告があった場合及びテロが発生した際に、適切に対応できるよう備えます。 ・所轄警察署が行うテロ対策関連訓練等への参加を通じ、日頃から緊密な連携体制の構築に努めます。	・お客様の安全確保を最優先とし、警察への通報、関係部署への連絡を速やかに行い、迅速に必要な対応を行います。 ・上席・責任者が不在の場合は、財団本部 総務部に指示を仰ぎ、迅速に必要な対応を行います。 ・テロ発生時には、事前に定めたマニュアルに基づき、テロの形態等に応じた避難行動を行うなど、適切に対応を行います。 ・爆破予告等があった場合、危機管理マニュアルに基づき、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱等館内を再点検し、不審物の有無を確認します。 ・不審物を発見した場合は、「触らない、開けない、動かさない」を厳守し、お客様を周辺からの退避及び立入禁止措置を講じた後、警察の指示に従います。
新興・再興 感染症	・保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 ・平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。 ・新興・再興感染症が都内で拡大している時期には、施設管理者として対応方針を定め、徹底して拡大防止に努めます。	・感染の疑いのある来館者が発覚した際は直ちに保健所へ情報提供し、指示に従い行動します。 ・新興・再興感染症等に職員が感染した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。併せて、ウェブサイト等で必要な情報公開を行います。
事 故 急病人	・所轄警察・消防署や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。	・救護室提供や応急手当の実施、救急車の出動要請(必要に応じて同行)等、迅速に対応します。

**提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(2)危機管理体制の整備****(2) 展示品、収蔵品に対する取組**

お客様に対する安全確保とともに、収蔵している貴重な作品、資料、図書を災害・盗難等から守り、確実に後世に継承させていくことも財団としての重要な役割です。

展示物等の対策としては、ケース、移動式展示ケース等については、アンカーボルトやレベルアジャスターにより固定します。また、作品転落防止策として、台座に乗せる作品にはミュージアムワックスを使用するとともに台座を床に固定し、壁にかける作品については、地震対策用フックを使用し、落下防止の処置をとっています。収蔵庫においては、ラック外の作品については、壁にロープで固定しており、ラック内の作品については、地震対策用フックを導入します。なお、災害時における美術品の保管場所の確保について、検討を進めます。

また、盗難等の対策としては、防災センターにおいて、警備監視員が24時間常駐し、地震・火災のみならず爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えております。

(3) 情報セキュリティ対策

財団は、重要な情報資産を適切に管理するため、関係法令や財団で定める情報セキュリティ基本方針や対策基準等の情報セキュリティポリシーを遵守し、適切な措置を講じていきます。

また、情報セキュリティポリシーの遵守状況や、情報資産への侵害が発生した場合等に、迅速かつ適切な対応をするため、緊急時の対応について体制の整備を行い、財団全組織を挙げて情報セキュリティ対策の遵守に努めていきます。

さらに、システム化やAI導入等に伴い、財団が保有する情報資産が増大する中、基本方針や対策基準等を随時見直すとともに、資産管理ソフトの導入による管理強化など、システム面での対策も検討していきます。

(4) 消防設備及び感知器の設置、訓練等**①消防設備**

ハロゲンガス、スプリンクラー、携帯消火器、消火栓、防火シャッター、非常用自家発電機

②感知器

自動火災報知器、煙感知器、熱感知器、排煙機

③訓練

消防計画に基づき、近隣消防署の協力を得て、自衛消防訓練を行います。年1回以上訓練を実施しており、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練、AED操作訓練等を行います。

盗難等の対策としては、館内の防災センターにおいて、警備監視員が24時間常駐し、地震・火災・爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えております。

また、中央監視室には、設備監視員も24時間常駐しており、設備系不備による事故を未然に防ぐ体制を組んでおります。

なお、常駐する警備員及び設備員においては、屋内消火栓の操作訓練を義務付けるとともに、消防計画に基づき、深川消防署の協力を得て、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練などを行う自衛消防訓練を行っています。加えて、展覧会ごとに地震や火災時の避難誘導訓練を実施し、より実践的な対応ができるよう準備をしております。

④その他

館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えます。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できるWi-Fi、防災用電話、防災無線を適切に保守・運用します。

さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者や障害のある方に適切な情報が伝わるよう、引き続き、多言語ややさしい日本語による対応、視覚による情報提供等にも努めます。

3. 危機発生時の連絡体制の確保

危機発生時は、財団本部及び各館で災害等の情報収集を迅速に行います。当館の状況は、随時、財団本部と東京都に対して報告します。連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分するなど、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保します。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「連絡責任者」をローテーション表等に明示します。危機管理マニュアルに沿って、隊長(副館長)不在時には副隊長(課長級)がその代理を務める、班長(係長級)不在時には次席の班員(係員)が班長を務める等し、勤務状況等に応じた実践的な体制を構築します。さらに、効率的な緊急対応を行うために各館で実施している方法等については、他館でも実施できるよう情報共有を図っていく等します。閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団本部に連絡し緊急連絡網により参集した職員が対応します。また、緊急用携帯電話を配布し、休日夜間でも速やかな対応が可能となる体制を構築します。

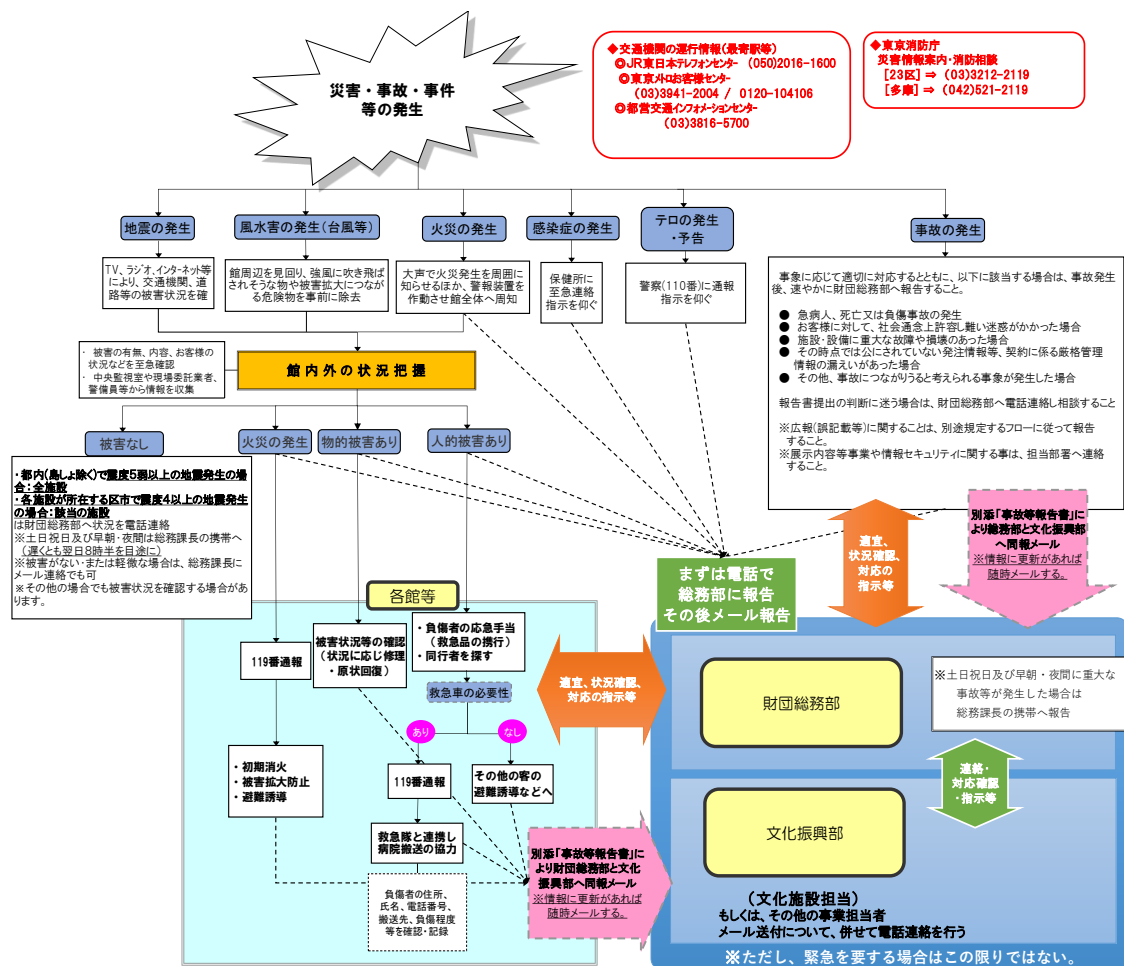
災害・事故等発生時には、正確かつ迅速な情報発信のためマスコミへの確に情報を提供します。そのため、館内の危機発生時における体制を徹底し、指示・命令系統の徹底を図ることで、情報発信の一元化を図ります。

なお、東京都政策連携団体として、不適正事案発生時には、総務局にも報告をいたします。

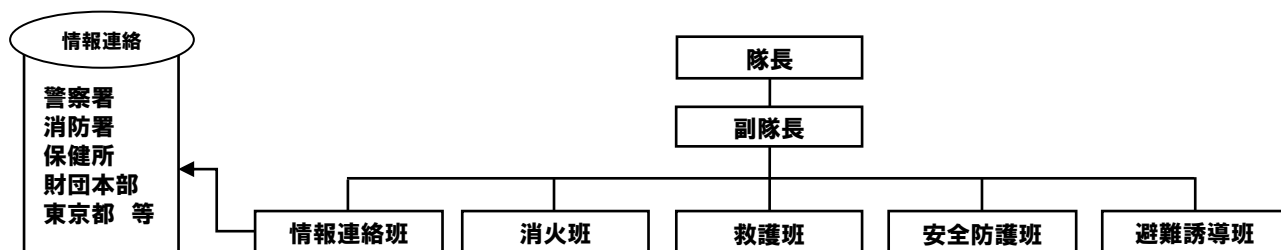
事業者名・団体名**公益財団法人東京都歴史文化財団**

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (2)危機管理体制の整備

(1) 災害・事故等発生時におけるフロー(イメージ)



(2) 館内の災害・事故等発生時における体制例



4. 災害発生時における都立文化施設としての役割の遂行

大規模災害発生時等には、都との協定に基づき、都立施設に求められる一時滞在施設等の役割を適切に果たし、災害備蓄品の提供や、負傷者の救護医療スペースの確保などを東京都と協議の上、実施していきます。

また、都が指定する広域ボランティア活動拠点の施設については、災害発生時、広域拠点として使用スペースの提供を行うなど、関係機関等の活動に協力します。

さらに、東京都国民保護計画における大規模集客施設として、テロ等の発生に備え、危機管理の強化を日頃から行うとともに、テロ等の危機に関する事業者連絡会に参画し、関係団体や地域団体と危機情報の共有を図ります。

今後も、より安全・安心して都立文化施設を利用していただけるよう、警察・消防機関の他、関係団体や地域団体等との連携を進め、危機管理体制の万全を図ってまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 2 地域等との連携の取組について

1. 基本的な考え方

現代美術館は、開館30年以上を経過し、その存在は地域にも確実に根付いています。近年、清澄白河はカフェの街としても人気が出ており、文化的な街として個性を発揮しつつあります。

深川資料館通り商店街とは大規模改修期間中に開催した「MOTサテライト」展を通じて、よりいっそう連携が緊密となり、古くからある商店だけでなく、新たに開店したコーヒーショップをはじめとする若い世代が担う店舗との交流も深まっています。商店街のかかしコンクールだけでなく、地域が主導する様々なイベントも増えてきました。これらに美術館が協力する一方、商店街の賑わいは、美術館の賑わいを後押しするものとなっています。

今後も引き続き、区内の主要な文化施設のひとつとして、清澄白河エリアの拠点となり、都立清澄庭園や区立深川江戸資料館などとも連携を深めながら、伝統と現代が同居する文教地域としての発展に寄与していくとともに、地域と連携した様々な取組により、駅から美術館へのアクセスがより一層魅力的な時間になるよう努めてまいります。

2. 地域と連携する事業

(1) 東京アートブックフェアの拡大

アートブックフェアとは、アートに関する印刷物を作る出版社、ギャラリー、アーティストなどがそれぞれのブースを持ち、受け手と直接交流しながら印刷物の魅力を伝えるイベントです。令和7年度に開催したTOKYO ART BOOK FAIR 2025では7日間の開催期間で37,000人を超える来場者があり、若者が気軽にアートに触れる機会となっているだけでなく、近隣の飲食店を中心に地域経済にも寄与するイベントとなりました。今後も継続して、このアートブックフェアを地域と連携するイベントとしてさらなる展開を図ります。

(2) 木場公園との密接な協力体制の構築

現代美術館は木場公園の敷地内に設置され、令和元年のリニューアル時に回遊性を向上させるため、木場公園からの出入口を新設。これにより公園利用者が展覧会を見なくても建物内施設を利用する機会が増え、親子連れ等がこども図書室を利用するなど、今まで美術館に来館されなかった方々の来館が増えました。

木場公園には保育園もあり、年間を通じて多彩なイベントを実施しており、美術館も江東区主催の江東区民祭りに出展し活動をPRしております。今後も様々な形で木場公園と連携することで、今まで美術館に馴染みのなかった地域の方々の来館のきっかけ作りを行い、より一層美術館が親しまれる活動を行ってまいります。

(3) 地域連携による地域に愛される美術館

現代美術館は江戸の名残を残す深川地区にあり、歴史と伝統の街で現代とを融合するランドマークとして認識されています。

この深川地域に古くからある深川八幡祭りが現在でも地域の人々の協力で行われており、美術館も地域連携として、可能な範囲で協力をし、地元の方とのふれあいの機会を創出しております。併せて地元商店街でのイベント(かかし祭り、アートパラ深川等)への協力や、町内会との交流、また、今後、延伸が予定されている東京メトロ有楽町線の新駅開業も視野に入れながら、地域の方に一層愛される美術館として、地域の活性化やシビックプライドの醸成に貢献してまいります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題7 [自由提案]

芸術文化の創造発信拠点として、より開かれた美術館の実現に向けて

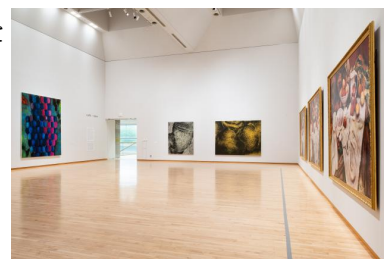
芸術文化で躍動する都市東京を実現し「東京発の洗練された価値が世界中の人々を刺激し、心を潤す」、(2050東京戦略15「文化・エンタメ」)創造発信拠点として、現代美術館は以下の取組を強化してまいります。

(1) コレクションを基盤として現代美術の振興を図るための事業

当館は、国内でも有数の美術専門図書室を有する美術館であり、資料の保存だけでなく公開においても先進的な役割を担ってきました。その機能を活かしつつ、重要な資料の海外流出を防ぐとともに、デジタルミュージアムの構築などで効果的な情報発信を行います。

日頃から築いてきた国際的なネットワークを駆使し、海外美術館での展覧会として東京都コレクションを国際的な場で紹介し、東京都コレクションの質・内容の豊かさを世界にアピールします。

また、戦後美術の特色であるテレビやビデオなどを含む多様化した材質・技法による作品やインスタレーション作品など保存修復や展示に困難が伴う作品について、専門的な調査・研究を行い情報を集積します。その情報を基に、コレクションの保存管理を着実に行うとともに、同様の作品を収蔵・展示する国内外の美術館と情報を交換しつつ知識の共有を図り、作品保存管理のセンター的役割を果たしてまいります。



令和7年度MOTコレクション
「9つのプロフィール 1935→2025」展示風景
撮影：柳場大

(2) 現代美術館の魅力を向上し、海外発信・交流を強化

現代美術館の国際的なプレゼンスを飛躍的に高め、国内外からの評価を盤石なものとするため、これまで取り組んできた「東京文化戦略2030」における海外美術館等諸機関とのネットワーク形成の成果を基盤として、新たに、海外美術館との共同企画による話題性のある大規模国際展や国際シンポジウムの開催などに取り組んでまいります。

館が積極的に多様な文化資源を結び付け、美術館が世界と人々をつなぐ拠点としての役割を果たし、都民がアートの最先端を体験できる創造的発信拠点としての役割を果たしてまいります。

海外美術館との共同企画により、館に所属するキュレーターと海外美術館に所属するハイレベルなキュレーターとの交流を進め、館に国際レベルのスキルやノウハウを醸成することにより、今後の企画展の魅力向上に努めてまいります。魅力ある企画展を展開することで、海外から現代美術館が現代アートの国際拠点と認知され、アートにおける東京都の国際的なプレゼンスを高めることにつながります。



「クリスチャン・ディオール、夢のクチュリエ」展示風景
(c)DAICI ANO



クリスチャン・ディオール：夢のクチュリエ
令和4年12月21日～令和5年5月28日(83日間)入場者数281,302人
パリ装飾芸術美術館で初開催され、以降世界各地を巡回



30周年記念国際シンポジウム
「現代美術の場から commons を考える」
令和7年3月15日

提案課題7 [自由提案]

(3) 現代美術館、トーキョーアーツアンドスペース、東京都渋谷公園通りギャラリー
3館の特色を活かし、東京の現代美術に求められる様々なニーズに対応

事業規模、成立の経緯・目的の違いなど異なる性格を有する3館を運営していることから、それぞれの館の特色を活かしながら、幅広い活動を行っているスケールメリットを活かし、東京の現代美術シーンに求められている多様なニーズに対して、各館の個性を活かした多様なプログラムにて対応してまいります。

広範な来館者層を対象とした国内外作品の大規模な展示を特色とする現代美術館をはじめ、3館の特色を明確にし、エマージングからエスタブリッシュまでの芸術表現を対象範囲とするばかりでなく、時代の要請に即した多様な表現者たちを対象範囲とする活動を4か所の活動拠点で展開する美術館グループとしての認知を確立します。

そのために、各活動拠点の特色を際立たせた活動を自律的に行いつつ相互の広報協力をおこなったり、さらに常にアップデートしていく東京の芸術文化政策に対して、それぞれの館のミッションに応じ臨機応変な対応を行ってまいります。

東京都現代美術館 (MOT)	トーキョーアーツアンドスペース (TOKAS) 本郷／レジデンシー	東京都 渋谷公園通りギャラリー
・文化の創造と魅力あるメッセージの発信 ・現代美術の普及と次世代の担い手を育む ・あらゆる鑑賞者に開かれた美術館の実現	・新進・中堅アーティストの継続的支援 ・創造的な国際文化交流の促進 ・実験的な創造活動の支援	・アール・ブリュット等をはじめとする様々な作品の紹介を通し、多様な人々の創造性を提示 ・様々な価値観を尊重する対話的で創造的な交流を促進 ・アートを通して共生を考える活動について広く情報収集し、発信